

令和 7 年度

主要施策の成果

(事務事業評価)

大 崎 市

地方自治法第233条第5項の規定により，令和7年度
における主要な施策の成果を報告します。

令和8年9月

大崎市長 中島 源陽

主要施策の成果

第1章 市民が主役 協働のまちづくり【市民参画・行政改革】

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

110101 地域自治組織交付金事業	1
110102 地域自治組織支援事業	3
110103 行政区調整事業	5
110104 市政功労顕彰事業	7
110105 話し合う協働のまちづくり推進事業	9
110301 コミュニティ施設整備事業	11
110401 情報公開事業	13
110402 広報関係経費（広報紙発行，市政情報発信）	15
110501 地域振興関係経費	17
110601 未来のおおさきを考える人材育成事業	19
110602 地域おこし協力隊活用事業	21
110603 地域おこし協力隊活用事業	23
110604 地域おこし協力隊活用事業	25
110606 地域おこし協力隊活用事業	27
110607 地域おこし協力隊活用事業	29

第2節 男女が共に担うまちづくり

120101 男女共同参画社会推進事業	31
---------------------	----

第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進

130101 市民相談関係経費	33
130201 NPO活動支援事業	35
130301 職員研修事業	37
130401 住民情報管理経費	39
130402 行政情報化推進事業	41
130403 総合行政ネットワーク事業	43
130404 地域情報化推進事業	45
130901 ふるさと納税推進事業	47

第2章 安全・安心で 交流が盛んなまちづくり【都市・交流基盤整備・防災・安全】

第1節 円滑な道路環境の整備

210103 <新計>市道宮下川井線改良事業	49
210104 市道境堀線整備事業	51
210106 市道下伊場野山王線道路改良事業	53
210107 市道古南1号線道路改良事業	55
210108 サービスエリア周辺環境整備事業	57
210301 道路橋りょう除雪等事業	59
210302 防雪柵設置事業	61
210303 道路融雪施設改修事業（市道中山平1号線・鳴子小学校線）	63
210304 除雪機械更新事業	65
210501 <新計>環状道路整備事業（都計道路李塚新田線）	67
210502 <新計>地域連携道路整備事業	69
210503 <新計>環状道路整備事業（竹ノ花線）	71
210601 都市計画道路整備事業	73
210701 道路舗装修繕事業	75
210702 橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業	77
210703 橋梁長寿命化修繕事業	79
210704 社会資本整備道路修繕事業	81

210801 区画道路網整備事業	83
第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化	
220101 地域交通対策経費	85
220102 地域内交通支援事業	87
220103 グループタクシー運行事業	89
220104 陸羽東線塚目駅周辺整備事業	91
220401 市営バス事業管理費（鳴子温泉地域）	93
220501 陸羽東線利用促進対策経費	95
第3節 地域資源を生かした地域間交流，国内・国際交流の推進	
230401 国内都市交流事業（台東区・黒部市）	97
230402 国内都市交流事業（横浜市港南区）	99
230403 国内都市交流事業（宇和島市・当別町）	101
230404 国内都市交流事業（遊佐町）	103
230502 大崎定住自立圏青年交流推進事業	105
230701 多文化共生社会推進事業	107
230702 国際都市交流事業（アメリカ・ダブリン）	109
230703 国際都市交流事業（ドイツ）	111
230704 日本語学校推進事業	113
230705 外国人留学生支援事業	115
第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化	
240101 防災対策経費	117
240102 水防対策費	119
240103 避難行動要支援者名簿作成事業	121
240201 排水路改良整備事業	123
240202 排水路改良整備事業（浸水対策）	125
240203 耐震改修促進事業	127
240204 緊急浚渫推進事業	129
240501 都市防災総合推進事業	131
240903 原発事故放射能対策経費（2）（放射線量等の測定）	133
240904 原発事故放射能対策経費（2）（側溝泥土のモニタリング調査）	135
240905 原発事故放射能対策経費（3）（保育所給食食材の検査）	137
240906 原発事故放射能対策経費（3）（学校給食食材等の検査）	139
240907 農林業系汚染廃棄物焼却処理事業	141
241001 新・水害に強いまちづくり事業	143
241201 田んぼダム推進事業	145
第5節 機動的な消防・救急体制の充実	
250101 消防施設整備事業	147
250401 消防団運営経費	149
第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化	
260101 交通指導隊交通指導員事業	151
260201 交通安全活動推進事業	153
260301 交通安全施設整備事業	155
第7節 地域で守る防犯対策の強化	
270101 防犯対策事業	157
270201 防犯実働隊員事業	159
270301 消費生活相談事業	161
270302 消費者等育成啓発事業	163
第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重	
280101 平和事業	165

第3章 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり【教育・文化】

第1節 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

310101 行事開催経費	167
310102 私立高校助成金	169
310201 私立幼稚園支援事業	171
310202 奨学資金貸与費	173
310203 児童・生徒扶助費（就学援助事業）	175
310204 教育指導奨励経費	177
310205 外国人児童生徒受入拡大対応事業	179
310206 児童生徒学力向上推進事業	181
310501 スクールソーシャルワーカー活用事業	183
310502 教育支援員等配置事業	185
310503 外国語指導助手配置事業	187
310504 不登校等児童生徒学び支援教室事業	189
310601 スクールバス運行管理経費	191
310602 教育振興経費（小・中学校費）	193
310603 学校給食センター経費	195
310604 小・中学校給食事業	197
310605 学校教育環境整備事業	199
310606 学校給食施設改修事業	201
310702 小中学校改修事業	203
310703 小中学校天井等耐震化事業	205
310801 情報教育管理経費	207
311001 学校給食地場産食材活用推進事業	209
311201 子どもの心のケアハウス事業	211
311301 小中学校保健事業	213

第2節 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実

320201 各種教室事業	215
320301 青少年相談事業	217
320302 部活動地域移行推進事業	219
320401 社会教育事業	221
320501 読書環境整備事業	223
320502 子育て支援図書充実事業	225
320601 公民館施設改修事業	227
320602 文化施設改修事業	229
320701 地域づくり学習支援事業	231

第3節 多彩な地域文化の継承・形成

330301 おくの細道魅力化事業	233
330401 文化財保護経費	235
330402 各種開発関連発掘調査事業	237
330403 市内遺跡発掘調査事業	239
330801 自主文化事業	241
330802 文化振興事業	243
330901 「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業	245

第4節 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

340201 スポーツ推進体制整備事業	247
340301 スポーツ団体支援事業	249
340401 学校施設開放事業	251
340501 体育施設改修事業	253
340601 スポーツ活動推進事業	255

第4章 活力あふれる 産業のまちづくり【産業振興】

第1節 誇りある農業の振興

410102 経営改善支援体制整備事業	257
410103 機構集積支援事業	259
410104 農地集積・集約化対策事業（機構集積協力金）	261
410105 農地集積・集約化対策事業（農地中間管理事業）	263
410106 農地調整事務処理事業	265
410108 新規就農総合支援事業	267
410111 農地利用効率化等支援事業	269
410112 農業イノベーション総合支援事業	271
410113 地域計画推進事業	273
410201 農作物安定生産対策事業	275
410202 鳥獣被害対策事業	277
410203 高齢者等肉用牛貸付基金費・農業高齢者肉用牛貸付事業	279
410204 畜産総合対策推進事業	281
410205 水田農業構造改革事業	283
410207 農業制度資金利子助成事業	285
410208 鳴子放牧場管理経費	287
410209 園芸作物銘柄確立対策事業	289
410210 青果物価格安定対策事業	291
410211 経営所得安定対策等推進事業	293
410301 環境保全型農業直接支払交付金事業	295
410303 こだわり農産物PR推進事業	297
410304 家畜防疫事業	299
410502 中山間地域等直接支払推進事業	301
410503 基幹水利施設管理事業（田尻川排水機等）	303
410504 多面的機能支払交付金事業	305
410505 県営土地改良事業負担金	307
410506 農業振興地域整備促進事業	309
410507 農業経営高度化支援事業	311
410508 みやぎの地域資源保全活用支援事業	313

第2節 新たな期待にこたえる林業の振興

420101 造林事業	315
420102 森林病虫害等防除事業	317
420201 地域林業整備事業	319
420301 おおさき地域材需要拡大支援事業	321
420601 森林経営管理推進事業	323
420602 市民の森づくり推進事業	325

第3節 にぎわいのある商工業の振興

430101 商工業育成対策事業	327
430102 商店街活性化事業	329
430301 商工業金融対策事業	331
430401 企業誘致促進事業	333
430402 半導体・産業立地推進事業	335

第4節 訪ねたくなる観光の振興

440201 物産振興事業	337
440202 物産振興事業（岩出山地域）	339
440203 物産振興事業（鳴子温泉地域）	341
440204 温泉事業（鳴子温泉地域）	343
440205 オニコウベスキー場運営管理費	345
440206 観光施設整備事業（鳴子温泉地域）	347
440207 スキー場施設整備事業	349

440208 教育旅行推進事業	351
440209 観光振興事業	353
440210 観光振興事業（松山地域）	355
440211 観光振興事業（三本木地域）	357
440212 観光振興事業（鹿島台地域）	359
440213 観光振興事業（岩出山地域）	361
440214 観光振興事業（鳴子温泉地域）	363
440215 観光振興事業（田尻地域）	365
440401 地域まつり事業（古川地域）	367
440403 地域まつり事業（三本木地域）	369
440404 地域まつり事業（鹿島台地域）	371
440405 地域まつり事業（岩出山地域）	373
440406 地域まつり事業（鳴子温泉地域）	375
440407 地域まつり事業（田尻地域）	377
第5節 安定した就労・雇用の支援	
450101 雇用対策事業	379
450102 勤労者福利厚生事業	381
450301 就職促進奨学金返還支援事業	383
第6節 魅力ある地域資源の活用と産業の連携	
460101 産業推進機構連携事業	385
460402 再生可能エネルギー推進事業	387
460501 世界農業遺産推進事業	389
460601 シティプロモーション事業	391

第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり【保健・医療・福祉】

第1節 生涯を通じた健康づくりの推進	
510101 健康づくり普及事業	393
510102 母子保健事業	395
510106 精神保健相談事業	397
510108 幼児歯科相談事業	399
510109 成人歯科保健事業	401
510201 被保険者等健康保持増進事業①	403
510202 被保険者等健康保持増進事業②	405
510203 母子健康診査事業	407
510204 結核予防対策事業	409
510205 健康診査事業	411
510206 働く世代へのがん検診推進事業	413
510207 特定健康診査・特定保健指導事業	415
510209 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	417
510301 保健推進員育成事業	419
510302 食育推進事業	421
510303 食生活改善推進事業	423
510501 健康増進事業	425
510601 各種予防接種事業	427
第2節 充実した地域医療体制の整備	
520101 救急医療確保対策事業	429
520102 障がい児・者歯科診療事業	431
520201 夜間急患センター運営事業	433
520401 医療機器等整備事業	435
520402 地域医療連携拠点施設整備事業	437

第3節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実

530101 一般介護予防事業	439
530102 認知症対策事業	441
530103 包括的支援事業	443
530105 家族介護教室・家族介護者交流事業	445
530106 安心見守り事業	447
530107 家族介護用品支給事業	449
530108 高齢者配食サービス事業	451
530109 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	453
530201 高齢者緊急通報システム事業	455
530202 高齢者外出支援サービス事業	457
530203 高齢者軽度生活援助事業	459
530204 高齢者福祉有償運送利用助成事業	461
530206 介護保険低所得利用者負担対策事業（社会福祉法人減免）	463
530301 敬老事業	465
530302 老人クラブ活動等社会活動促進事業	467
530303 高齢者会食サービス事業	469
530401 在宅医療・介護連携推進事業	471
530402 生活支援体制整備事業	473

第4節 地域で支え合う社会福祉の充実

540201 地域福祉推進事業	475
540202 献血推進事業	477
540401 特別障害者手当等給付事業	479
540402 障害者日中一時支援事業	481
540403 障害者福祉タクシー利用助成事業	483
540404 障害者自動車等燃料費助成事業	485
540405 障害者自動車改造費助成事業	487
540406 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	489
540408 障害者自動車運転免許取得費助成事業	491
540410 障害者福祉サービス事業	493
540411 障害者移動支援事業	495
540412 障害児福祉サービス事業	497
540414 障害者自立支援医療給付事業	499
540415 療養介護等給付事業	501
540416 障害者相談支援事業	503
540417 障害者地域活動支援センター運営事業	505
540418 心身障害者医療費助成事業	507
540419 障害者日常生活用具給付事業	509
540420 障害者補装具給付事業	511
540421 障害支援区分認定審査会事業	513
540422 障害者訪問入浴サービス事業	515
540423 障害者意思疎通支援事業	517
540425 障害者地域活動支援センター生産活動事業	519
540501 生活保護扶助費	521
540502 被保護者就労支援事業	523
540503 生活困窮者自立相談支援事業	525

第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実

550101 放課後児童健全育成事業	527
550103 ファミリー・サポート・センター事業	529
550104 地域子育て支援センター事業	531
550105 児童遊園・ちびっ子広場遊具等更新工事	533
550201 児童手当給付事業	535

550202 特別児童扶養手当給付事業	537
550203 児童扶養手当給付事業	539
550204 子ども医療費助成事業	541
550205 母子・父子家庭医療費助成事業	543
550206 児童保育運営事業	545
550207 保育所運営経費	547
550208 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(ひまわり園)	549
550209 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(すまいる園)	551
550210 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(なかよし園)	553
550211 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(あおぞら園)	555
550212 母子生活施設措置経費	557
550213 出産育児一時金	559
550214 助産施設措置経費	561
550215 母子家庭等自立促進対策事業	563
550216 未熟児養育医療給付事業	565
550217 子育て世帯訪問支援事業	567
550218 小学校入学準備支援事業	569
550219 児童保育施設整備事業	571
550220 妊婦のための支援給付金給付事業	573
550222 不妊検査費・不妊治療費助成事業	575
550223 こども家庭センター事業(母子保健)	577
550224 放課後児童支援施設整備事業	579
550301 母子・父子自立支援事業	581
550302 妊婦等包括相談支援事業	583
550401 こども家庭センター事業(家庭児童相談)	585
550701 婚活支援事業	587

第6章 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり【自然環境・生活環境】

第1節 豊かな自然環境の保全

610101 ラムサール条約・湿地利用事業	589
610102 マガンの里推進事業	591
610103 豊かなふる里保全整備事業	593

第2節 身近に触れ合える憩いの場の整備

620201 公園維持管理経費	595
-----------------	-----

第3節 快適な生活環境の保全・整備

630101 <新計>分譲宅地造成(松山駅前地区)事業	597
630103 図書館周辺整備事業	599
630105 まちなか回遊路整備事業	601
630107 住宅購入等移住支援事業	603
630201 中心市街地活性化推進事業	605
630202 地方生活実現移住支援事業	607
630301 公害対策事業	609
630302 狂犬病予防対策事業	611
630303 霊園等維持管理経費	613
630304 鉱害対策事業	615
630305 公衆トイレ維持管理経費	617
630306 民間建築物吹付けアスベスト分析調査等事業	619
630401 下水道建設事業(汚水)	621
630402 下水道建設事業(ストックマネジメント)	623
630403 農業集落排水事業(強靱化)	625
630404 浄化槽市町村整備推進事業	627
630501 下水道建設事業(雨水)	629

630601 空き家対策事業	631
630602 空き家活用定住支援事業	633
630701 <新計>岩出山上川原住宅建替事業	635
630702 古川駅南住宅改修事業	637
630901 上水道老朽管更新事業（市全域）	639
630902 上水道配水管整備事業（市全域）	641
630903 上水道施設耐震補強事業	643
630904 緊急時給水拠点確保事業	645
631001 おおさき移住支援センター運営事業	647
第4節 地球に優しい循環型社会の実現	
640101 環境保全事業	649
640201 古川リサイクルデザイン展示館運営事業	651
640501 環境創造事業	653
640601 エコ改善推進事業	655
640701 熱回収施設等周辺地域振興事業	657
 (参 考) 財政の状況	 659～ 663

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

表の見方

【総合計画体系】大崎市総合計画の体系に基づき、「施策の大綱」、「施策」、「主な取り組み」をそれぞれ記載しています。

10年後の望ましい姿: 総合計画に掲げた10年後の姿を記載しています。

事務事業名: 総合計画実施計画の事業名を記載しています。

担当部課: ○○○部○○○課
 担当名: ○○担当
 記入者名: ○○ ○○
 電話番号: ○○-○○○○ 内線○○○○

事業番号 前年度作成時と番号が異なる場合があります。

根拠法令・条例等	○○○○条例	会計	
開始年度	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	事業名	○○○○○○○○○事業
☐ 単年度繰返し		款	○ ○○費
☐ 単年度のみ実施	令和 年度	項	○ ○○○○費
☐ 期間限定複数年度	平成 年度～令和 年度	目	○ ○○○○費

【事務事業の現状】	
目的	意図(対象をどういう状態にしたいか) 事務事業の実施により、対象をどのような状態にしたいのか、または実現したい状態を記載しています。 事業を毎年繰返し実施しているものは「単年度繰返し」、その年度に限り実施しているものは「単年度のみ実施」、期間を定めて実施しているものは「期間限定複数年度」としています。(年号は選択)
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 事務事業の対象(働きかける対象)となる人やものを記載しています。 ◆対象指標 対象の大きさを数値で把握する方法を考え記載しています。 例)生徒数, 高齢者数, 団体数など
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) 市が令和7年度に実施した事務事業の具体的な取り組み内容, 進め方・手順を記載しています。 ◆活動指標 ③ 事務事業の目的を達成するための主要な手段や活動量が確認できる指標です。主な指標を優先度を考慮し、3つ以内で記載しています。 例)フォーラム開催数, チラシ配布数など
	令和6年度の成果 令和7年度にどのような成果を上げることができたかを記載しています。 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事務事業の目的がどの程度達成されたかを示す指標です。主な指標を優先度を考慮し2つ以内で記載しています。 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	①					
		②					
	活動	③					
		④					
		⑤					
	成果	⑥					
		⑦					
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
	事業費(a)						
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員						
	正職員人件費(b)						
	合計コスト(a)+(b)						

事業番号		事務事業名	
------	--	-------	--

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
事務事業を始めたきっかけや経緯、開始当時の社会的な背景を記載しています。	事務事業の開始時期と比較して取り巻く状況がどのように変化しているかや事務事業に対する議会の意見・要望、市民の意見・市民との協働の状況などを記載しています。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業の目的が、市の総合計画実現への程度貢献しているかを評価しています。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☐ できない	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業の目的(対象と意図)が、現状から見て妥当であるかどうかを評価しています。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業のやり方・進め方を見直すことにより、事業の成果を向上させることができるかどうかを評価しています。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 類似の目的や内容の事務事業がある場合、その事務事業との統合・連携をすることで成果を向上させることができるかどうかを評価しています。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☐ ない	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業のやり方・進め方を見直すことにより、事業の成果を低下させることなく事業費を削減できるかどうか検討した内容を記載しています。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☐ ない	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 コスト削減を阻害している要因の有無について検討した内容を記載しています。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度	
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	
☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	事務事業の終期を記載	
過去に行った改善	現在の課題・問題点	
今までに行ってきた改革や改善策を記載しています。	現在事務事業を進める中での課題や問題点の検討内容を記載しています。	
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト
改革・改善案を実行する際に想定される課題と、その課題を解決するための方策にはどのようなものがあるかを検討し記載しています。	どの程度成果が上げられるのかを記載しています。	新たに必要予算はどれくらいになるのかを記載しています。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名	
全体を通して、今後の事務事業の方向性や改革・改善の内容を記載しています。	担当課長名を記載しています。	

第 1 章

市民が主役 協働のまちづくり (市民参画・行政改革)

市民と行政がそれぞれに自立し、お互いがパートナーという意識づけのもと、地域やボランティア、NPOなどの各種団体・事業所・行政が役割や特徴を生かしながら、協働によるまちづくりを進めます。

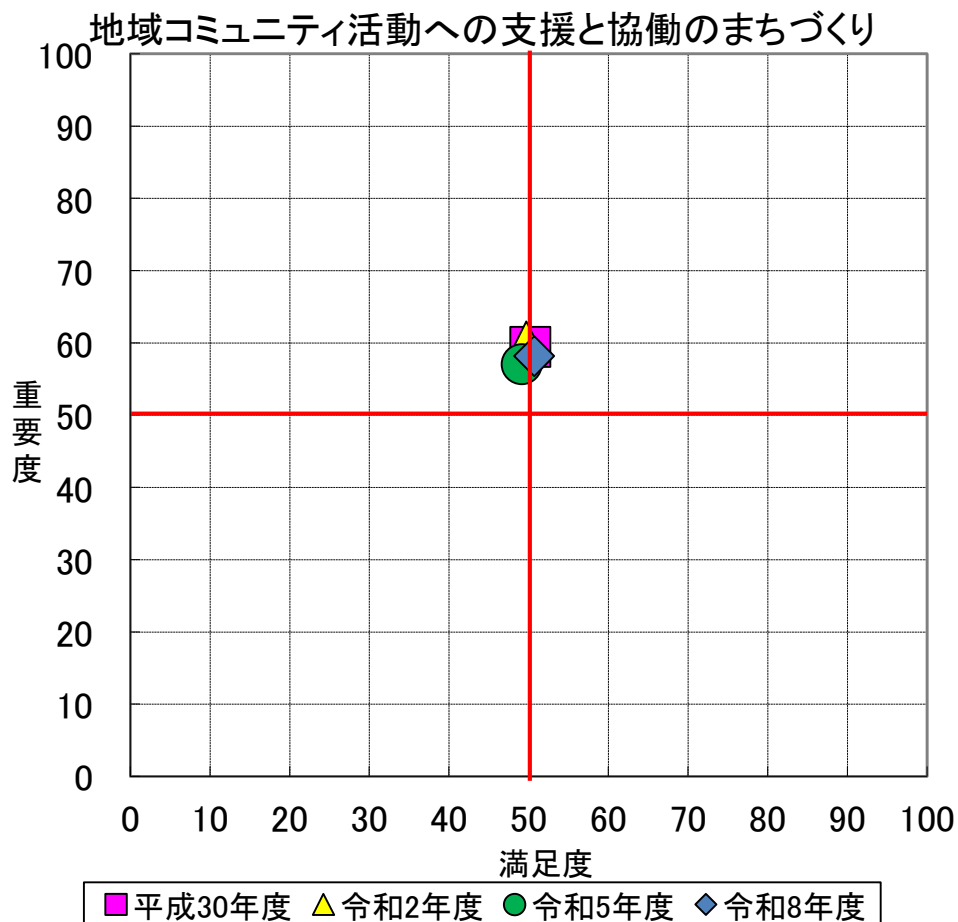
- ① 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
- ② 男女が共に担うまちづくり
- ③ 市民の生活を支える行財政改革の推進

第1章

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

- 1 地域自治組織を支援，促進するための基盤づくり
- 2 協働の仕組みづくり
- 3 市民活動拠点施設の整備と機能の充実
- 4 市民と行政が情報を共有できる環境の充実
- 5 地域コミュニティの再生と活性化に向けた交流の促進
- 6 人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
- 7 地域振興拠点施設の整備と機能の充実

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	59.44	60.19	57.05	58.15
満足度（点）	50.20	49.73	49.13	50.70

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 地域自治・NPO担当

配 入 者 名： 多田 典史

電 話 番 号： 23-5069 3323

事務事業名： 地域自治組織交付金事業

事業番号 110101

根拠法令・条例等		大崎市地域自治組織活性事業交付金交付要綱	
事業期間	開始年度	平成	19 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算科目	会計	一般
	事業名	地域自治組織交付金事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	地域自治組織を中心として、住民自らが克服したい地域課題などを地域の責任において考え、行動する自立性の高い地域自治を築く。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	地域自治組織(まちづくり協議会及び地域づくり委員会)	① 地域自治組織数
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	○基礎交付金 地域自治組織を円滑に運営するための財政支援策で、まちづくり協議会に対して交付する。まちづくり協議会は、地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりを支援するため、各地域づくり委員会(部会含む)に対して交付する。 均等割 1,450,000円 人口割 1人あたり80円 古川まちづくり協議会 8,420,000円 三本木まちづくり協議会 2,045,000円 松山まちづくり協議会 1,889,000円 鹿島台まちづくり協議会 2,339,000円 岩出山まちづくり協議会 2,228,000円 鳴子まちづくり協議会 1,863,000円 田尻まちづくり協議会 2,239,000円 ○チャレンジ事業交付金 地域自治組織が自ら企画した地域の特性や資源を生かした地域づくり事業に対して、各まちづくり協議会の推薦者で構成する大崎市地域自治組織活性事業交付金審査委員会において公開プレゼンテーション審査を行い採択を審査する。 三本木まちづくり協議会 96,000円 岩出山地域づくり委員会 1,000,000円 田尻まちづくり協議会 641,000円 岩出山まちづくり協議会 720,000円※令和7年3月23日審査委員会採択(次年度当初実施事業対象) ○ステップアップ事業交付金 地域自治組織が自ら企画した地域の課題を解決するための事業に対して、大崎市地域自治組織活性事業交付金審査委員会においてヒアリング審査を行い採択を審査する。 鹿島台まちづくり協議会安全で快適委員会 137,200円 鬼首地域づくり委員会 200,000円	③ 基礎交付金の申請団体数 ④ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の申請団体数 ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・基礎交付金を活用し、地域の特性等に応じた地域課題解決に向けて自主的な地域づくり活動の支援が図られた。 ・手挙げ方式のチャレンジ事業交付金・ステップアップ事業交付金については、チャレンジ事業5件、ステップアップ事業2件の申請があり、チャレンジ事業交付金は4件(次年度対象事業1件)採択、ステップアップ事業交付金は全て採択となった。 ・地域内の連携強化を目的とした事業や地域課題に着目した事業が実施され、コロナ禍以降徐々にではあるが、地域における活動が活発となった。	⑥ 基礎交付金の交付団体数 ⑦ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の交付団体数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 地域自治組織数	59	59	59	団体	58
	活動	②					
	活動	③ 基礎交付金の申請団体数	7	7	7	団体	7
	活動	④ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の申請団体数	11	5	7	団体	4
	活動	⑤					
	成果	⑥ 基礎交付金の交付団体数	7	7	7	団体	7
	成果	⑦ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の交付団体数	11	3	6	団体	4
総事業費	事業費	国庫支出金					
	事業費	県支出金					
	事業費	地方債					
	事業費	その他	25,603	21,208	24,000	23,998	
	事業費	一般財源	1	1	1	1	
	事業費	事業費(a)	25,604	21,209	24,001	23,999	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34	0.34	人	
合計	人件費	正職員人件費(b)	2,478	2,555	2,652		
	合計	合計コスト(a)+(b)	28,082	23,764	26,651	千円	

事業番号	110101	事務事業名	地域自治組織交付金事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域自治組織の成り立ちは、地域の特性や成り立ちに応じてそれぞれであるが、地域の会費や負担金だけでは解決できない課題、あるいは地域活性化に住民自らが取り組む環境整備を図る必要があったため。	令和5年度から令和7年度までの交付金制度を検証した結果、基礎交付金、チャレンジ事業及びステップアップ事業交付金の継続と、人口減少に左右されない交付額の交付、物価高騰による増額を求める意見が多かった。さらに、持続可能な地域づくりを進めるための新たな担い手の人材発掘に関する事業並びに人的支援や財政支援について意見があった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ できる ☐ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
地域自治組織と市が財政支援の効果と運営上の課題について共有するとともに、より良い制度に向けてともに創り上げるため、意見交換を基本に意見や提案を集約し、3年ごとに見直しを行っている。令和7年度は、第6期財政支援期間(令和5年度から7年度までの3年間)について、地域自治組織から意見をいただきながら充当対象や交付金額等の見直しを実施した。	まちづくり協議会から地域づくり委員会への人口割・均等割による再配分が固定化し、本来の課題解決や組織体制づくりではなく予算配分が目的化し、必要な地域への重点配分が機能していない。また、事業費偏重から人材育成・人材発掘への重点投資への転換が求められている。
今後の改善計画	期待される成果
令和8年度を初年度とする第7期財政支援期間へ移行し、計画的な交付金活用や人材育成の促進を目的として、基礎交付金の対象に『持続可能な運営費(人材育成・発掘)』を明文化し、地域の将来を担う人材づくりへの活用に係る経費に充当することを可能とした。	人口減少社会に対応しながら、地域の実情、特性に合わせた、住民の主体的な財源活用と地域課題解決への対応が図られる。
評価(実績)等に関する所属長所見	新たに必要コスト
基礎交付金をはじめとするこれまでの財政支援は、地域の自主的な活動や交流の場の創出に大きく寄与してきた。一方で、地域がより主体的に課題解決に向けた事業を展開するためには、各種補助金等の整理統合や一括交付、メニュー選択制の導入など、新たな交付金制度の設計について検討していく必要がある。「自主・自立」から「持続可能」へと基本的考え方を転換し「どのように持続させるか」を命題とした財政支援への見直しを市民の皆様とともに進めていく。	特になし。
	所属長氏名
	佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 地域自治・NPO担当

配 入 者 名： 金田 康汰

電 話 番 号： 23-5069 3323

事務事業名： 地域自治組織支援事業

事業番号 110102

根拠法令・条例等 大崎市まちづくり協議会条例

事業開始年度 平成 19 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	地域自治組織支援事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	市民(地域)が、補完性の原理に基づき、それぞれの立場で自主自立した協働の地域社会を円滑に形成できるよう、的確な人的支援を行う。	
対象	対象 (誰、何に対して)	
	地域自治組織(まちづくり協議会、地域づくり委員会)並びに各担当部署及び地域自治組織支援担当者。	
	◆対象指標	
実施内容	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	
	○全庁横断的な体制「大崎市地域自治組織推進本部」の活用 ・令和7年10月28日 以下2項目を協議事項として開催した。 (1) 持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討 (2) 第6期大崎市地域自治組織活性事業交付金制度の見直し ○支援体制「コミュニティ推進戦略チーム」の運用 ・令和7年4月28日・7月1日・7月23日・11月11日・12月16日・令和8年1月14日に計6回の担当者会議を開催した。 ・令和7年7月1日・令和8年1月13日に計2回の担当課長会議を開催した。 ○アウトリーチ型による地域自治組織メンバー及び支援担当職員の情報共有の場づくり ・必要に応じて地域自治組織メンバー及び地域自治組織支援担当職員との打ち合わせを実施した。 ○まちづくり協議会や地域づくり委員会での事業内容及び計画等に関する情報の共有と支援 ・総会並びに役員会等へ出席し情報の共有を図った。 ○政策アドバイザーによる意識啓発と各種指導・助言 ・打ち合わせ、懇談、意見交換等を実施した。 ○まちづくり協議会正副会長による「大崎市まちづくり連絡会議」の開催 ・令和7年7月30日、12月28日、令和8年2月26日の計3回連絡会議を開催して情報共有を図った。 ○大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議を開催し、地域自治組織のあり方について検討を実施した。 ・令和7年5月26日、8月6日、9月3日、令和8年1月28日、3月12日の5回開催した。	
	◆活動指標	
成果	令和7年度の成果	
	地域自治組織の支援担当職員に対し、地域自治組織を取り巻く多様な課題について、地域活動の現状把握・分析を踏まえながら、協働のまちづくりを推進していく中で必要な専門知識についてのアドバイスをを行った。さらに、大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議から、急激に変化する社会情勢に対応するための地域自治組織のあり方について「大崎市持続可能な地域自治の在り方に関する提言書(最終提言書)」を令和8年3月30日付で提言いただいた。 コミュニティ推進戦略チーム会議についても継続的に開催し、情報の共有と今後の方向性について協議した。	
	◆成果指標(把握する手段)	
成果	⑥ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催	
	⑦ パートナースhip会議の開催	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① 地域自治組織数	59	59		59	団体	58
		② 市職員数(一般行政職員)	1,031	1,029		1,011	人	1,000
	活動	③ 地域自治組織推進本部会議の開催	1	1		1	回	2
		④ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催	4	4		6	回	6
		⑤ パートナースhip会議の開催	0	0		0	回	1
	成果	⑥ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催	4	4		6	回	6
		⑦ パートナースhip会議の開催	0	0		0	回	2
総事業費	事業費	国庫支出金				千円		
		県支出金						
		地方債						
		その他	2,247	2,843	2,338		2,338	
		一般財源	1	1	1		1	
		事業費(a)	2,248	2,844	2,339		2,339	
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	14,576	7,516		7,799		
合計コスト(a)+(b)		16,824	10,360	10,138		千円		

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿: 市民と行政が情報を共有し、おのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしながらまちづくりが行われている。

担 当 部 課: 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名: 地域自治・NPO担当

配 入 者 名: 千葉 満裕

電 話 番 号: 23-5069 3327

事務事業名: 行政区調整事業

事業番号 110103

根拠法令・条例等 大崎市行政区設置条例, 大崎市行政区設置に関する規則

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	行政区調整事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	行政区長が, 市民と行政の連絡調整役となり, 円滑な市政運営が図れる体制を整備する。
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 行政区長, 行政区民(市民)。
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) ○行政区長業務の遂行 ・市民の要望, 請願, 陳情等に関する市民と行政との調整的役割 ・道路, 橋梁, 側溝, 排水路その他市民の安全に関わる情報提供 ・行政に関わる市広報, 各種イベント・お知らせ等の文書等の配布, 回覧, 掲示等による市民への周知 ・各種委員の推薦等 ○行政区長会議の開催 ・重点施策等について説明 開催回数 4月に地域ごと7会場で実施した。(計7回) ○行政区長会議(支所) ・行政情報の伝達等 開催回数 45回(内訳 松山:5回, 三本木:6回, 鹿島台:4回, 岩出山:6回, 鳴子:12回, 田尻:12回)
	令和7年度の成果 行政区長を介した市民に対する行政情報の伝達や地域の日常的な要望などを集約し報告することで, 市政の円滑な運営が図られた。
	成果 行政区長を介した市民に対する行政情報の伝達や地域の日常的な要望などを集約し報告することで, 市政の円滑な運営が図られた。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 行政区数	364	364	364	区	-
		②					
	活動	③ 行政区長会議	45	45	46	回	55
		④ 市政懇談会	0	0	0	回	1
		⑤ 区長報酬額	216,227	218,711	216,723	千円	-
	成果	⑥ 行政区長数	364	364	364	人	364
		⑦ 文書配布件数	87	95	92	件	-
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	216,533	220,529	221,223	220,850	
		事業費(a)	216,533	220,529	221,223	220,850	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	223,821	228,045	228,649	千円	

事業番号	110103	事務事業名	行政区調整事業
------	--------	-------	---------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
効率的な行政情報の周知徹底と、市民の要望を的確に把握する必要があることから、行政区ごとに市民と行政の連絡調整役として行政区長を委嘱している。	 少子高齢化や社会課題の複雑化により行政区長の業務負担が増大し、なり手確保が困難になっている。また、地方公務員法改正に伴う非常勤特別職の要件の厳格化を受けて身分の見直しを進めてきたが、令和8年度以降は区長業務のさらなる明確化・平準化が必要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民と行政との連絡調整役を担っており、地域ニーズに応じた行政サービス提供の一環を担う基礎的事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 行政区長業務の整理・見直しを進めることによって、より効果的な運営を見込むことができる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 「区長業務の整理・見直し」やデジタル化を行うことによって、市民と行政の連絡調整役として、より効果的な区長業務を行うことができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 人口は減少しているものの世帯数は増加傾向にあり、現状の報酬積算方法では、事業費削減は難しい状況にある。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の大半は区長報酬であり、合併後、業務量は、増加しているものの報酬額は維持されている。業務を大幅に削減しない限り大幅な経費削減は、難しい状況である。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
本市へ住民登録のない世帯への広報配布を廃止し、デジタル配信やWebサイト掲載への移行を周知することで、行政区長の負担軽減と経費削減を図った。		法改正に伴う行政区長の位置づけの見直しを行うことができたが、行政区長業務の整理については、全庁横断的な体制で行政区長業務の統一の方針を確立する必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
庁内検討会議で検討を進め、行政区長業務の廃止・縮小に着手し、可能な業務から順次改善を行いながら、最終的には令和11年度の改選時までに、事務の廃止・縮小に向けた調整を行っていく。		行政区長業務の平準化により行政区長の負担を軽減し、より効果的な対応が期待できる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度は地方公務員法改正への対応として、行政区長の身分見直しを完了した。今後も行政情報の伝達や住民の困りごとの橋渡しといった役割は継続いただき、これまで同様の連携を維持していく。あわせて、なり手不足の解消に向けた業務見直しの検討を進めていく。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。

担 当 部 課：総務部総務課

担 当 名：総務担当

配 入 者 名：西野 真悠

電 話 番 号：23-5195 (内)3101

事務事業名：市政功労顕彰事業

事業番号 110104

根拠法令・条例等 大崎市表彰条例、大崎市表彰条例施行規則

事業期間	開始年度	平成 18 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	市政功労顕彰事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	2 秘書費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	叙勲・褒章の受章者、市の礼遇者及び市政の発展に寄与又は市民の模範と認められる善行があった個人及び団体を顕彰・表彰することにより、市としての敬意を表すとともに、表彰者及び表彰団体の功績を広く市民に周知する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 個人 ② 団体
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 善行功労(個人) ④ 善行功労(団体) ⑤
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 表彰者数 ⑦ 表彰団体数
成果	市政発展への功績や他の模範となる善行を表彰することで、各分野で活躍されている後進の方々の励みとなり、市民活動や地域づくりの担い手となる人材確保の推進に繋がっている。また、市民憲章唱和や市民歌斉唱などを通じて、市民参加意識や本市に対する郷土愛を高める機会となっている。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 個人	182	173	128	人	-
		② 団体	21	12	18	団体	-
	活 動	③ 善行功労(個人)	8	5	10	人	-
		④ 善行功労(団体)	21	12	18	団体	-
		⑤					
	成 果	⑥ 表彰者数	182	173	128	人	-
		⑦ 表彰団体数	21	12	18	団体	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	805	752	528	521	
		事業費(a)	805	752	528	521	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758	3,900		
		合計コスト(a)+(b)	4,449	4,510	4,421	千円	

事業番号	110104	事務事業名	市政功労顕彰事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市表彰条例(平成18年条例第293号)の施行による。	事業費の削減が求められる一方で、式典の品位を損なうことなく、市政発展に功績のあった方々に対して市としての敬意を表す必要がある。こうした状況を踏まえ、限られた予算の中でも適切に敬意を示せるよう、市職員による手作りの表彰式として運営している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市政発展への功績や他の模範となる善行を表彰することで、表彰者及び表彰団体、各分野で活躍されている後進の方々への励みとなることや、市民参加意識を高めることが期待され、「市民協働のまちづくり」の取組に沿った事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費は、表彰式の諸経費や表彰者及び表彰団体への記念品代である。各年度の対象数により事業費は増減するが、適切に本事業を実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の事業費で行っているため、削減できるものがない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
・表彰式のオープニングセレモニーについて、平成20年度から市内の学校の協力を得ることで、親しみやすい式典を実現している。 ・平成27年度から、表彰者の増加や高齢の受章者への配慮として、代表受領とした。また、令和7年度には、表彰者の安全性向上を目的に、壇上までの動線を見直した。	・新型コロナウイルス感染症の流行期に感染拡大防止の観点から、招待者数の削減を行った。その後、一部の招待を再開したが、会場規模に対し参加者の数が見合わない状態が続いている。 ・タイムテーブルや壇上までの動線の精査など、表彰者にとって参加しやすい式典にするための努力が絶えず求められる。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
品位を保ちつつ、より多くの参加者から満足感を得られる式典となるよう創意工夫を重ねていく。	表彰者及び表彰団体の満足度の向上。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
本事業は、長年に渡り市政の発展に貢献した方や団体へ、その功績を顕彰することで、今後も模範者としての活躍を期待できるほか、同分野で貢献される方々の励みにもなりうることから、今後も引き続き表彰事務を行う。			木 村 博 敏

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 1 項	地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり
10年後の望ましい姿： 市民と行政が情報を共有し、おのおのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしたまちづくりが行われている。	

担 当 部 課	市民協働推進部まちづくり推進課
担 当 名	地域自治・NPO担当
配 入 者 名	金田 康汰
電 話 番 号	23-5069 3323

事務事業名： 話し合う協働のまちづくり推進事業

事業番号 110105

根拠法令・条例等	大崎市話し合う協働のまちづくり条例
事業期間	開始年度 平成 26 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 話し合う協働のまちづくり推進事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	大崎市流地域自治組織の持続・発展に向け、住民自治や自治体経営の基本理念を明示するとともに、その理念を市民と共有する。また、市民の市政への参加と協働の仕組みを明文化することにより、市民と行政とのパートナーシップを確立するとともに、市民の自治意識の高揚を図り、市民一人ひとりが自ら考え行動する「住民自治のまちづくり」の実現を目指す。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
市民、地域自治組織、市民活動団体、地域自治組織支援担当部署及び支援担当者等。	① 地域自治組織数
	② 市職員数(一般行政職員)
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
○協働のまちづくり研修会の開催 市民との話し合いに苦手意識があり、どのように話し合えばいいかわからないといった声があることから、ファシリテーション研修を新任職員・若手職員・中堅職員研修及び協働のまちづくり研修会で継続して実施した。 (1)令和7年度新規採用職員研修(中期)話し合う協働のまちづくりについて～大崎市の地域自治・市民協働の取り組みから～ 5月23日(金)午後3時40分から午後5時10分まで 本庁舎3階 302会議室 46人参加 (2)令和7年度中堅職員スキルアップ研修『協働のまちづくりとファシリテーション』 11月6日(木)午前9時から正午まで 本庁舎3階 302会議室 29人参加 (3)令和7年度若手職員スキルアップ研修『協働のまちづくりとファシリテーション』 11月10日(月)午前9時から正午まで 本庁舎3階 302会議室 32人参加	③ 地域自治組織推進本部会議の開催
○話し合う協働のまちづくりシンポジウムの開催 次世代を担う新たな人材の発掘と育成並びに持続可能な地域自治組織等のあり方を探ると共に、話し合いを大切にしたい協働のまちづくりを推進するため、「STEPUP! 新時代 TALK IN OSAKI」を2回開催した。 (1)令和7年10月5日(日)午後1時30分～午後4時まで 本庁舎3階 301会議室 53人参加 (2)令和7年12月14日(日)午後1時30分～午後4時まで 本庁舎3階 301会議室 63人参加	④ 研修会の開催
	⑤ パートナーシップ会議の開催
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
話し合う協働のまちづくりシンポジウム STEPUP! 新時代 TALK IN OSAKIを10月と12月の2回開催し、延べ116人の方が参加した。10月は「一人ひとりのちからを育むまちづくりへ」、12月は「若者が描くまちづくりについて考えてみませんか？」をテーマに実施し、高校生をはじめ若者にも多く参加していただき、各世代における地域づくりの意識醸成につながった。また、継続して実施している階層別のファシリテーション研修には多くの職員が積極的に参加し、職員のファシリテーションスキルの向上が図られた。	⑥ 研修会の開催
	⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 地域自治組織数	59	59	59	組織	58
		② 市職員数(一般行政職員)	1,031	1,029	1,011	人	1,000
	活 動	③ 地域自治組織推進本部会議の開催	1	1	1	回	2
		④ 研修会の開催	3	3	3	回	3
		⑤ パートナーシップ会議の開催	0	0	0	回	1
	成 果	⑥ 研修会の開催	3	3	3	回	3
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	194	659	753	753	
		一般財源		1	1	1	
		事業費(a)	194	660	754	754	千円
人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34		0.34	人	
		正職員人件費(b)	2,478	2,555	2,652		
	合計コスト(a)+(b)		2,672	3,215	3,406	千円	

事業番号	110105	事務事業名	話し合う協働のまちづくり推進事業
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、協働の理念を明文化する必要があることから「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」を制定した。	大崎市流地域自治組織を持続・発展させるため、これまで進めてきた活動の実績を分析・検証しながら、住民自治のより一層の推進と、自治体の自己革新が求められている。また、地域コミュニティへの参画機会や政策形成過程への市民参加の充実など、市民主体の課題解決と市民と行政との協働を実質的に確保していく環境づくりが求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本事業は、大崎市総合計画をはじめ、各種の個別計画を推進する上で基礎となる市民協働の基本理念や考え方等の啓発事業であることから、大きく貢献するものである。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 シンポジウムや研修会等を開催し、誰でも参加できる環境を創出し、市民参加を促すとともに、地域の特色を生かしたまちづくりの実践事例の紹介等で、地域間連携・交流機会の向上により、協働の理念の定着が図られ、協働のまちづくりの実践が大きく期待できる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 職員を対象とした協働のまちづくり研修会のあり方について、人財育成課との共催研修としていくことでより成果が高められる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 カリキュラムの中に協働のまちづくりを入れることで派遣研修の拡大や庁内研修の充実を図る。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の経費で事業を推進している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の人員で対応している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
話し合う協働のまちづくり研修会のあり方について、基礎編と応用編を設けることにより、スキルに応じた専門知識の習得と能力向上を図っている。また、実践している協働のまちづくりの事例を共有する機会を設けることにより、具体的に取り組みやすい環境を形成した。さらには、研修の受講者が第3次大崎市総合計画策定に係る市民ワークショップ、おおさき高校生タウンミーティング及び宮城誠真短期大学タウンミーティングのファシリテーターとして実践する機会を設け、知識や技術の習得の環境を形成した。		条例の理念に基づき、市民やまちづくり団体と市民協働をより一層推進していくとともに、職員の意識向上に向けた推進体制づくりが必要とされている。また地域においては、役員の重複化や高齢化、担い手不足など、若い人材のまちづくりへの参加率の低さが大きな課題となっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
協働のまちづくり研修におけるファシリテーション研修の内容や手法を充実させ、多くの職員が話し合いを体験できる場とし、得た知識技能を実践する機会を設ける。地域課題が多様化・複雑化している中、各種施策の推進や地域課題解決における市民参加の場づくりなど、地域とともに将来像を描く工夫や実践の機会となることから、引き続き市民との話し合いの実践の場を職員に提供する。また、シンポジウムが若い人材がまちづくりに関心を寄せるきっかけとなるよう、テーマ設定等に工夫をしていく。		個性豊かで活力に満ちた笑顔あふれる地域社会の実現。	特になし。
評価(実績)等に関する所屬長所見			所屬長氏名
地域コミュニティを取り巻く課題として、役員の重複化や高齢化、担い手不足など、若い人材のまちづくりへの参加率の低さはもとより、個人学習化する時代における人づくりの再構築、現代生活や交流による質の変化、求められるコミュニティ人材の変化など、地域内での人づくりの好循環、庁内連携・関係機関のネットワークによる次代の人材育成・発掘の在り方が課題となっている。次世代人材を対象としたシンポジウムの開催など、創発的な活動を誘発する可能性を高める場づくりの実践に努めていく。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 3 項 市民活動拠点施設の整備と機能の充実

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課：市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名：地域自治・NPO担当

配 入 者 名：金田 康汰

電 話 番 号：23-5069 3323

事務事業名：コミュニティ施設整備事業

事業番号 110301

根拠法令・条例等 大崎市集会所等整備事業補助金交付要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	コミュニティ施設整備事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域コミュニティの拠点となる地区集会所の整備を支援することで、住民の自主的な自治活動を促し、連帯感に基づく自治意識の高揚を図る。
実施内容	対象（誰、何に対して） 住民(行政区、町内会等の地縁型自治組織)。
	◆対象指標 ① 行政区数 ②
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ◆活動指標 ③ 前年度要望件数 ④ 前年度要望金額 ⑤
成果	令和7年度の成果 地域コミュニティの重要な役割を担う集会所の修繕等を行うことで、集まりやすい環境の整備が図られた。併せて、掲示板を整備することで地域への情報伝達の手段が増えた。
	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 当該年度申請件数 ⑦ 当該年度申請金額

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① 行政区数	364	364		364	区	-
	②						
	活動 ③ 前年度要望件数	49	39		42	件	-
	④ 前年度要望金額	34,480	26,877		37,000	千円	-
	⑤						
	成果 ⑥ 当該年度申請件数	41	37		43	件	-
	⑦ 当該年度申請金額	27,547	21,916		26,865	千円	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	27,547	21,916	26,825	26,825	
		一般財源					
	事業費(a)		27,547	21,916	26,825	26,825	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	0.67		0.67	人
		正職員人件費(b)	7,288	5,036		5,225	
		合計コスト(a)+(b)	34,835	26,952		32,050	千円

事業番号	110301	事務事業名	コミュニティ施設整備事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
コミュニティ活動の拠点である集会所の必要性、重要性を考慮し、その整備を支援するため補助事業を開始したもの。	各集会所は老朽化が進んでおり、新築・改築や大規模改修が必要な施設が増加している。一方、集会所を整備したいが、自己財源を準備することが難しいため、大規模な事業には取り組みにくいとの声も聞かれる。 また、集会所へのエアコンの設置に係る補助制度に対する要望が多くあることから令和8年度からメニューを追加する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 地域コミュニティの再生・活性化に向けた交流を促進する上で、その拠点となる集会所の整備は重要な要素である。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
《理由》 施設の改修や改築時に、各行政区や町内会等がコミュニティ活動を行うために必要な拠点施設のあり方について、隣接する施設との統廃合も含めた検討を行う必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
《理由》 老朽化が進む施設においては、修繕等を早期に行うことにより、将来の財政負担を抑制する効果も期待される。このため、補助率及び上限額を見直すことで、早期の事業化を促進できると考えられる。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切
《理由》 人口減少や世帯数の減少を勘案し、行政区や町内会等のコミュニティ活動の単位を統廃合することで、将来的には事業費を削減できると考えられる。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☒ ある ☐ ない	
《理由》 集会所建設にかかる自己財源の確保が、人口減少や世帯数の減少等により難しい状況にある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・平成25年度 新築・改築における補助上限額の引き上げ。 ・平成26年度 その他工事における補助率を引き上げ。 ・平成28年度 補助率・補助上限額の一律引き上げとその他工事の補助対象拡大。 ・平成29年度 掲示板整備(新設・改修・修繕)を補助対象に追加。		・集会所の老朽化が進み、新築・改築・大規模改修が必要な施設があるものの、自己財源の負担がネックとなり、大規模な事業に取り組めない団体も存在している。 ・補助金の財源である地域自治組織支援基金が減少傾向にあり、補助制度の見直しを検討する必要がある。 ・近年の夏の猛暑によりエアコンの設置需要が大幅に増加したことから、エアコン設置をメニューとして令和8年度から追加する。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
当面は現行の補助率を維持しながら、毎年度実施する要望調査を基に地域の意見と財源となる基金残高を勘案し、補助率や交付対象事業の見直し、交付申請額の下限額・予算の上限枠の設定等について、適宜検討を行うこととする。		地域自治の拠点である集会所等が適切に維持されることで、連帯感や住民自治意識が醸成される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
喫緊の課題である猛暑対策の検討を行い、エアコン設置に係る補助メニューを令和8年度から加えることとしている。引き続き、人口減少を含めた各地域の課題を踏まえ、地域の拠点となる集会所等への整備の助成を行いながら、将来的な施設の維持管理やあり方などの検討も含めた相談体制整備を進めていきたい。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 4 項	市民と行政が情報を共有できる環境の充実
10年後の望ましい姿： 市民と行政が情報を共有し、おのおのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしたまちづくりが行われている。	

担当部課	総務部総務課
担当名	総務担当
記入者名	三浦 浩之
電話番号	23-5195(内)3105

事務事業名： 情報公開事業

事業番号 110401

根拠法令・条例等	大崎市情報公開条例、個人情報保護法
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	情報公開事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	1 一般管理費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	【情報公開】市が保有する情報の公開推進により、市の諸活動を市民に説明する責務を全うするとともに、市民による市政の監視と参加を促進する。また、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって透明で開かれた市政、公正で効率的な市政の一層の推進に寄与する。 【個人情報保護】個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を目的とする。また、市が保有する個人情報の開示請求等の権利を保障することにより、公正で民主的な市政の実現を図り、もって市民の基本的な人権を擁護する。	
	対象 (誰、何に対して)	
実施内容	市民	◆対象指標 ① 人口 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	
	◆活動指標 ③ 公文書・保有個人情報開示請求件数 ④ 各種審議会の報告数 ⑤ 情報公開・個人情報保護審査会の開催回数	
成果	令和7年度の成果	
	・開示請求件数及び決定件数は前年度と比較し、減少となった。事務取扱要綱施行後の令和4年度から令和5年度は請求及び決定件数が大幅に減少となったが、それ以降はやや減少傾向であり、大きな差はない。これは制度が安定しているためと言える。 ・令和6年度改正の文書取扱規程について、令和7年6月1日施行のため、それに合わせた説明会を行った。	
	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 公文書・保有個人情報開示決定件数 ⑦ 審査請求案件の審査会諮問件数	

事業費・各指標の推移		項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 人口	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
		活動 ③ 公文書・保有個人情報開示請求件数	151	149		144	件	-
		④ 各種審議会の報告数	77	72		65	件	-
		⑤ 情報公開・個人情報保護審査会の開催回数	2	4		5	回	-
		成果 ⑥ 公文書・保有個人情報開示決定件数	251	255		245	件	-
		⑦ 審査請求案件の審査会諮問件数	0	1		1	件	-
	総事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	61	63	40	38		
		一般財源	154	260	283	257		
		事業費(a)	215	323	323	295	千円	
事業費・各指標の推移	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.15		1.15	人	
		正職員人件費(b)	7,288	8,643		8,969		
		合計コスト(a)+(b)	7,503	8,966		9,264	千円	

事業番号	110401	事務事業名	情報公開事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市が保有する情報を公開することで、市民による市政の監視と参加を促進し、透明で開かれた市政の推進に寄与する。 個人情報の保護が個人の権利利益を保護するために必要不可欠であることに鑑み、市が保有する個人情報の開示請求等の権利を保障することにより、公正で民主的な市政の実現を図り、もって市民の基本的人権を擁護する。	市民が主役、共に「はぐくむ」協働のまちづくりの実現のために、情報公開及び個人情報保護制度が浸透し、条例等に基づき適正に運用されるべきである。 市民の知る権利や、自己情報をコントロールする権利が十分に保障され、適正に利用されるべきである。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
制度の適正な運用を図るべく、平成18年度から職員を対象とした事務取扱説明会を開催している。対外的には誰でも市政情報を手軽に閲覧できるよう、インターネット接続端末を設置した。	全職員が情報公開の意義・目的について理解を深めるとともに、個人情報保護に関する意識を高める必要がある。 また、保有文書のデジタル化を推進しているが、紙文書での管理が多いことから、文書の特定等の作業に時間を要する。
今後の改善計画	期待される成果
保有文書のデジタル化やウェブサイトへの掲載を推進することで、情報公開請求並びに保有個人情報の開示請求に係る作業時間を短縮し業務の効率化を図る。	情報公開等の事務の迅速化・省力化が図れるほか、開かれた市政へ寄与する。
	新たに必要コスト
	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
文書取扱規程が改定され、令和7年6月1日施行された。それに合わせ5月に説明会を行った。紙文書を電子データ化し原本とする扱いとしたことにより、今後文書量(質量)について減少していくことに期待している。 開示請求の資料に誤りがないようダブルチェックの徹底を図る。	木 村 博 敏

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 4 項 市民と行政が情報を共有できる環境の充実

10年後の望ましい姿: 市民と行政が情報を共有し、おのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしながらまちづくりが行われている。

担 当 部 課: 総務部秘書広報課

担 当 名: 広報広聴担当

配 入 者 名: 高橋 克幸

電 話 番 号: 23-5023 (内)3143

事務事業名: 広報関係経費(広報紙発行, 市政情報発信)

事業番号 110402

根拠法令・条例等 大崎市広報発行規則

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	広報関係経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	4 広報広聴費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	市の施策、行事や予算、決算、財政事情など、市民に対して周知すべき情報をわかりやすく掲載し、理解や共感、期待から、市民のまちづくりへの参画や市民協働を促進する。	
実施内容	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	【広報おおさき】 大崎市中で生活する全ての人(世帯・事業所・関係機関等)。 【市公式ウェブサイト】 インターネット環境で閲覧できる全ての人。 【市公式SNS(X・Facebook・YouTube)による情報発信】 X・Facebook・YouTubeを閲覧できる全ての人	① 世帯数 ②
実施内容	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	【広報おおさき】 掲載情報の収集・集約 新聞、ウェブ、ロコミ、季節、その他各課の記事は、発行月の前々月の中旬が締切 企画・編集会議 全体の構成、取材対象を検討し、編集方針・内容を決定 取材・原稿作成 随時、取材(写真の撮影・選別を含む)に基づき原稿作成 編集～校了 業者に対して、原稿データの入稿を行い、編集及び紙面レイアウトを依頼 印刷～配布 業者から編集後の紙面データが提出され、課内・庁内・関係者・関係機関による校正 【市公式ウェブサイト】 最終の印刷用データの校正(全庁)、その後校了 承認作業 随時、担当課から承認要請があったページ(記事)について、最終的な校正等を行い承認(掲載) ページ作成 随時、災害情報等の緊急を要するものについて、広報広聴担当で作成し掲載 4月・11月 職員研修 ウェブサイト担当者等を対象とする操作研修会を開催 【市公式SNS(X・Facebook・YouTube・LINE)】 情報発信 随時、各課等からの依頼に基づき発信	③ 発行部数(行政区配布分) ④ ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・広報おおさきの発行については、読み手に伝わりやすい文章表現や興味・関心を引くような紙面デザイン等を心がけて発行した(毎月1日発行)。また、掲載がかなわなかった情報については、市公式ウェブサイトを確認することで理解が深まるよう、二次元コードを掲載するなど紙面づくりに配慮した。 ・各課等からの依頼に基づき、市公式SNSを活用したプッシュ型の情報発信を行った。	⑥ 発行部数(行政区配布分) ⑦ 閲覧件数

		項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 世帯数	52,836	53,018		53,052	世帯	49,300	
		②							
		活動 ③ 発行部数(行政区配布分)	657,030	656,330		653,770	部	616,016	
		④							
		⑤							
		成果 ⑥ 発行部数(行政区配布分)	657,030	656,330		653,770	部	616,016	
		⑦ 閲覧件数	4,769,951	4,317,391		4,735,782	件	6,000,000	
	総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
			県支出金						
			地方債						
			その他	2,323	2,323	2,323	2,428		
			一般財源	38,482	43,628	47,581	46,469		
			事業費(a)	40,805	45,951	49,904	48,897		
		人件費	正職員年間従事人員	3.66	3.66		3.66	人	
正職員人件費(b)			26,674	27,509	28,544				
合計コスト(a)+(b)			67,479	73,460	77,441		千円		

事業番号	110402	事務事業名	広報関係経費(広報紙発行、市政情報発信)
------	--------	-------	----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
行政サービスの一環として、合併前から発行準備を行い大崎市誕生と同時に広報紙発行事業を開始した。市域の広い本市の情報発信手段として、全世帯に漏れなく情報を届けることができ、閲覧環境に左右されることなく若者から高齢者まで誰もが手に取れる唯一の媒体である。	行政改革の推進や区長制度の見直し、デジタル化推進の議論により、これまでの広報の配布方法についてさまざまな意見が出されている。そのため、庁内外と調整しながら、広報紙面の見直し、拠点配布やデジタル広報の発行といった方法を目指す。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 総合計画に掲げる施策、事業を推進する上で、全世帯に漏れなく情報を届ける市の公式媒体としての貢献度は大きく、また市政情報の発信手段として基本的な役割を担っている。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 「対象=市民」や「意図=市政情報の共有による市民協働の促進」を見直すことが妥当でないため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
《理由》 市公式ウェブサイトや市公式SNSでの情報発信の充実を図り、デジタル環境を整えているが、インターネット環境を有しない市民等については、紙面による情報発信が必要である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☒ 見直す必要がある
《理由》 上下水道部、市民病院、大崎市議会のそれぞれに広報紙があり、今後統合等の議論が必要となると思われる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 広報紙の掲載記事のシンプル化かつコンパクト化によるページ数の削減や、全戸配布から拠点配布等への配布方法等の見直しにより、発行部数の抑制が期待できる。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 物価高騰により、印刷費用などが増加している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・広告掲載、4色刷ページ数の削減、2色刷ページ数の抑制、基本レイアウトの変更によるページの圧縮 ・定期的な表紙のタイトルデザインの変更や、視覚にやさしいフォントの使用などのリニューアル ・編集作業の外部委託		庁内の様々な議論の中で、デジタル技術の活用や拠点配布等を視野に入れた配布方法の見直しについての検討がなされている。したがって、令和11年度以降の実施に向けてアンケート調査や庁内での議論を進める予定である。一方で、紙媒体の需要は高いことから、市民のニーズを把握しながら慎重に見直しを進めていきたい。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市公式ウェブサイト・市公式SNSや二次元コードを活用した効率的な情報発信を図り、広報紙の限られた紙面を有効活用することで、紙面のコンパクト化やデジタル化を推進する。		効果的な情報発信、市民満足度の向上。	AIチャットボット、多言語化、読み上げ等の機能に対応するなど、市公式ウェブサイトのリニューアル関連費用が必要と思われる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
広報誌は市の施策などの市政情報を市民に届ける媒体であり、公式ウェブサイトやSNSについても、最新の情報発信を行う即時性のある媒体として、情報を正確に発信できるよう取り組んでいます。デジタル化推進では、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消についても慎重な協議を行い、市政情報発信に取り組みます。			今 野 富 美

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 5 項 地域コミュニティの再生と活性化に向けた交流の促進

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 地域自治・NPO担当

配 入 者 名： 金田 康汰

電 話 番 号： 23-5069 3323

事務事業名： 地域振興関係経費

事業番号 110501

根拠法令・条例等 大崎市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	地域振興関係経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	<宝くじ助成事業> 潤いのある豊かな生活と地域づくりの環境整備やコミュニティ機能の充実を図り、市民と行政がともに協働のまちづくりを推進する。 <市民憲章啓発事業> 市民憲章の周知を図り、その理念や方向性に基づいて行動することで、明るく豊かなまちを築く。	
実施内容	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	○宝くじ助成事業 各地域や行政区、団体等 ○市民憲章啓発事業 市民等	① コミュニティ組織等 ②
実施内容	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	地域振興関係経費については、(財)地域活性化センター会費、発電関係市町村全国協議会負担金などの経費も含まれるが、本成果表は、宝くじ助成事業と市民憲章啓発事業について記載する。 ○宝くじ助成事業 前年度の8月に行政区や地域づくり委員会等から申請いただき、宮城県を経由して一般財団法人自治総合センターへ申請。当該年度に入り、財団の採択団体通知により、市が予算措置の上、採択団体に交付する。 令和7年度は、2団体が採択された。(三本木地域:大崎市三本木北町区、古川地域:大崎市古川富永地区振興協議会) ○市民憲章啓発事業 市民憲章の普及啓発のため、次の取り組みを行った。 ・市内の小中学生を対象とした書道コンクール ・広報おさきによる周知 ・令和7年度は「大崎市民憲章書道コンクール」と印字されたタッチペン付ボールペンを配布した。	③ 宝くじ助成申請件数 ④ 市民憲章掲示施設数 ⑤ 市民憲章啓発用物資配布数
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	宝くじ助成事業については、コミュニティ形成に必要な備品等の整備を行うことにより、潤いのある豊かな生活と地域づくりができる環境整備を図ることができた。 また、市民憲章啓発事業については、次代を担う子どもたちが市民憲章の理念に触れる機会となった。	⑥ 宝くじ助成採択件数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① コミュニティ組織等	364	364	364	団体	-
		②					
	活動	③ 宝くじ助成申請件数	7	5	4	件	-
		④ 市民憲章掲示施設数	602	602	602	施設	610
		⑤ 市民憲章啓発用物資配布数	3,053	494	441	本	1,000
	成果	⑥ 宝くじ助成採択件数	4	3	2	件	-
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	7,800	6,701	4,301	4,301	
		一般財源	842	409	419	403	
		事業費(a)	8,642	7,110	4,720	4,704	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	2,478	2,555	2,652		
		合計コスト(a)+(b)	11,120	9,665	7,356	千円	

事業番号	110501	事務事業名	地域振興関係経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宝くじ助成事業については、合併前から潤いのある生活と地域づくりができる環境整備やコミュニティ機能の充実を図る目的で行っている。 また、市民憲章啓発事業については、大崎市民の規範となる市民憲章の制定に併せ、その周知を図るために事業を開始したもの。	宝くじ助成事業については、地域の備品購入や地区集会所の整備に活用されているが、より多くの採択が得られるよう要望がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、地域のコミュニティ活動の活性化に貢献している。また、総合計画の理念の礎となっている市民憲章の啓発事業は、必要な事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、備品整備に有効な制度であり、今後とも継続していく。また、市民憲章啓発事業については、必要最低限の支出となっている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、財自治総合センターの事業であることから改善が難しい。また、市民憲章啓発事業については、周知方法を検討することで効果が上がる可能性があることから継続して実施していきたい。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 宝くじ助成事業及び市民憲章啓発事業は類似事業はなく、目的を達成するには本事業の推進が重要と考えるため。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、一般財源の持出しがない。また、市民憲章啓発事業については、必要最低限の予算措置としている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが交付する助成金を市が予算措置し、団体に交付する事業であり、また、市民憲章啓発事業は、必要最低限の予算措置であるため。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
合併前からの一体性の無い補助金については、期限を設定して廃止した。		地区集会所の備品の経年劣化に伴い、宝くじ助成事業の要望は、今後さらに増加することが予想されるが、宝くじの売り上げ額は年々減少傾向にあり、これに伴い配分される収益金も減額となるため採択件数が削減されている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
宝くじ助成事業については、今後とも公平性を確保しながら事業を推進する。		市の一体感の醸成や、地域コミュニティの形成に寄与することができる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
引き続き宝くじ助成を活用して、集会施設の備品等の整備を行い地域の要望に対応していく。宝くじ助成の申請対象となる団体の優先順位の調整や申請支援を適切に行い各地域の振興を図っていく。 市民憲章の啓発事業として、引き続き小中学生への周知を図るため書道コンクールなどの事業の実施を行っていく。			佐藤健一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。	

担 当 部 課	市民協働推進部政策課
担 当 名	地方創生担当
配 入 者 名	吉田 健太郎
電 話 番 号	0229-23-2129 (内)3306

事務事業名： 未来のおおさきを考える人材育成事業

事業番号 110601

根拠法令・条例等	宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略 基本目標1(2)
事業期間	開始年度 平成 27 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 未来のおおさきを考える人材育成事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 9 企画費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	市内の高校生等を対象としたタウンミーティングを開催し、本市が抱える課題やプロジェクトについて話し合い、課題解決に向けた提案などをいただくことで、市政参加の当事者意識を涵養し、未来の大崎市を考える人材の育成を推進するもの。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	市内へ通学する高校生、短期大学生。	① 市内通学高校生 ② 市内通学短期大学生
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
成果	○「おおさき高校生タウンミーティング」×「おおさき宝がし未来トーク」の開催 ＜募集方法＞市内9校(古川高等学校、古川黎明高等学校、古川工業高等学校、古川学園高等学校、大崎中央高等学校、松山高等学校、鹿島台商業高等学校、岩出山高等学校、田尻さくら高等学校)に対して派遣依頼 ＜実施方法＞ワークショップ形式による話し合い ＜テーマ＞未来につなげたい「大崎らしい豊かさ」 ＜ファシリテーター＞特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート 菊池 広人 氏 ＜職員の参画＞若手職員スキルアップ研修を受講した職員が参画し、メインファシリテーターの補助やグループワークへの関与、意見・対話の引き出し等を通じて、実践的なファシリテーション能力の向上を図る。	③ 開催回数 ④ ⑤
	○宮城誠真短期大学タウンミーティングの開催 ＜募集方法＞包括連携協定に基づき、宮城誠真短期大学に対して協力依頼 ＜実施方法＞ワークショップ形式による話し合い ＜テーマ＞「大崎らしい豊かな子育て」とは ＜ファシリテーター＞特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート 菊池 広人 氏 ＜職員の参画＞若手職員スキルアップ研修を受講した職員が参画し、メインファシリテーターの補助やグループワークへの関与、意見・対話の引き出し等を通じて、実践的なファシリテーション能力の向上を図る。	
	令和7年度の成果 第3次総合計画の策定に向けた市民意見の集約の一環として、高校生及び短期大学生を対象に、それぞれ1回ずつタウンミーティングを開催した(高校生タウンミーティング41人、短期大学生タウンミーティング31人が参加)。あわせて、若手職員スキルアップ研修を受講した職員がワークショップに参画し、メインファシリテーターの補助やグループワークへの関与、意見・対話の引き出し等を通じて、実践的なファシリテーション能力の向上を図った(高校生タウンミーティング7人、短期大学生タウンミーティング6人が参画)。	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 高校生等参加人数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市内通学高校生	3,727	3,628	3,525	人	-
		② 市内通学短期大学生	92	65	37	人	-
	活 動	③ 開催回数	1	1	2	回	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 高校生等参加人数	42	38	72	人	40
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	114	5	0	0	
		事業費(a)	114	5	0	0	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.20	人	
		正職員人件費(b)	729	752	1,560		
		合計コスト(a)+(b)	843	757	1,560	千円	

事業番号	110601	事務事業名	未来のおおさを考える人材育成事業
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「おおさき市地方創生総合戦略」の策定過程において、少子高齢化や人口減少が進む中で、次代の担い手となる若者不足はどの分野においても大きな課題として指摘された。それを受け、平成27年10月に、「おおさき市地方創生総合戦略」の骨子における基本目標や具体的施策に対し意見を聴取するため、第1回の高校生タウンミーティングを開催した。	少子高齢化や人口減少が進行する中、若者の視点から働きやすく、暮らしやすい地域づくりを進めていくことが求められており、本事業はその将来像を描く上で重要な役割を担っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☐ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 見直す必要がある
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☒ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
まちづくり推進課の「協働のまちづくり研修会」でも取り入れている「SOUND CARD」をミーティングツールとして活用し、活発な意見交換が行えるよう効果的な運営を図った。(令和6年度)		市内高等学校との日程調整で各校行事との兼ね合いがあり、全校参加の確保が難しいため、参加校が一部に限られる場合がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
話し合う協働のまちづくり事業にて開催している「話し合う協働のまちづくりシンポジウム」等に高校生や短期大学生が参加することにより、多様な世代との対話を通じた効果的な人材育成を実現させる。		多様な世代との対話を通じた効果的な人材育成	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
策定中の第3次総合計画にあわせて、タウンミーティングのテーマを「大崎らしい豊かさ」「大崎らしい豊かな子育て」として話し合っていた。参加者からは、話し合いを通じて、大崎市のさまざまなことを知ることができ、有意義な時間を過ごすことができたなどの声をいただいた。若年層がこのような機会を通して市政に少しでも参画したという意識が将来の定住につながるきっかけになるとともに、市としても意見を聴取できる貴重な場となった。今後は「話し合う協働のまちづくりシンポジウム」等に高校生や短期大学生が参加することによって、多様な世代との対話を通じた市政参加の当事者意識の涵養及び未来の大崎市を考える人材の育成を推進していきたい。			相 澤 純

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。	

担 当 部 課	産業経済部観光交流課
担 当 名	観光振興担当
配 入 者 名	伊藤 晃一
電 話 番 号	23-7097 (内)3677

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110602

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 平成 28 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	地域おこし協力隊等活用事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	人口の減少と、少子高齢化が著しく進行している本市過疎地域をはじめとする市内全地域において、地域外の人材を本市に積極的に誘致し、その定住、定着を図るとともに、地域の活性化等の促進を目的とする。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	・任用される前に本市に住所を定めたことがない者。 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する者。 ・任用の日において20歳以上概ね40歳以下の者。 ・心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじみ、この事業終了後に定住する意思のあるもの。	① 協力隊員数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
成果	○地域おこし協力隊の活動内容 ・4月～9月まで鳴子まちづくり株式会社において、温泉について勉強しながら、地域のイベントに積極的に関わることで鳴子温泉地域に溶け込み、鳴子温泉郷の魅力を発見し、鳴子温泉郷の観光まちづくりを学んだ ・「観光誘客に向けたアドベンチャーツーリズム研修」に参加(山形県金山町) ・「地域おこし協力隊初任者研修」・「商店街NEXTリーダーセミナー」に参加(宮城県主催) ・鳴子温泉ガイド研修に参加 ・その他、湯けむりナイト等の地域のまつりに参加 ・10月以降は、鳴子温泉郷の観光まちづくり法人立ち上げに向けた事務に従事	③ 観光まちづくりに関する会議・研修会 ④ ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・地域おこし協力隊として積極的に鳴子温泉地域に溶け込み、地域の人とのつながりを構築することができた。 ・上半期は鳴子まちづくり株式会社において、温泉について勉強しながら地域のイベントに積極的に関わり、また、鳴子温泉郷の魅力を発見しつつ、観光まちづくりを学んだ。下半期は観光まちづくりに関する検討会議やフォーラム開催の事務に当たり、また、先進地視察研修に参加するなど、地域の観光まちづくりの推進に努めた。	⑥ 協力隊員数 ⑦ 協力隊員定住者数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① 協力隊員数	1	1		1	人	-
	②						
	活動 ③ 観光まちづくりに関する会議・研修会	-	-		11	回	-
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 協力隊員数	1	1		1	人	-
	⑦ 協力隊員定住者数	4	4		4	人	-
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,752	3,179	4,721	4,650		
	事業費(a)	3,752	3,179	4,721	4,650	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
	正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)	5,210	4,682		6,210	千円	

事業番号	110602	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
本市の伝統工芸や伝統技術の後継者育成、観光資源の掘り起こしや魅力発信など、地域外からの人材を積極的に誘致し、定住と自立化を図りながら地域の活性化へとつながっていくため、H28年度から実施。	鳴子温泉地域に溶け込みながら、本市の観光情報の発信を行い、市民と共に鳴子温泉郷の持続可能な観光地域づくりを支援していく。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 自然の恵みや歴史・文化の地域特性を活かした観光コンテンツの磨き上げ及び情報発信を行うことで市内外へのPRし、観光客の増加を図る。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 隊員と適切なコミュニケーションをとりながら、隊員からの提案型活動や、柔軟な対応をとることで、隊員の活動の幅を広げることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 目的を達成するための類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 事業完了 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
・地域おこし協力隊主管課、人事担当課との調整による副業の緩和。 ・面接手法の改善、定住支援制度の創設。	応募者が少ない状況から、本市が求める人材を如何に採用することができるか、応募者に魅力ある募集内容に見直す必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
募集する協力隊の活動内容や目的を改めて精査し、目的達成に向けて魅力ある事業内容を提案していく。	協力隊に期待する市としての意向と、協力隊の思いをマッチングさせることで、やる気ある優秀な人材が集まり、地域の活性化につながる。
	新たに必要コスト
	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
業務に懸命に取り組む姿勢が鳴子温泉郷の多くの関係者から評価されており、観光まちづくり組織の準備に向けた取組に貢献している。この取組は、鳴子温泉郷を核とした観光まちづくりの推進には重要であることから、関係団体と連携しながら、協力隊員とともに取組を支援していきたい。	高 橋 泰 彦

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報政策担当
配 入 者 名	庄 司 日向
電 話 番 号	23-5091 内3363

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110603

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業開始年度	令和 4 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	地域デジタル活用支援事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域の高齢者等や市内事業者のデジタル活用を支援し、デジタルデバイドの解消につなげる。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① デジタル機器の操作などに困っている市民(主に高齢者) ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 講習会等開催数 ④ イベント支援日数 ⑤
実施内容	○デジタル機器の基本的な操作方法やオンライン手続に関する講習会の開催 本庁舎及び総合支所にてスマートフォン・PCなどのデジタル機器に関する相談会を開催 ○デジタルツール導入に関する情報提供 SNS(Instagram及びFacebook)を活用した情報発信 ○デジタル技術を活用し、日常の市民生活における支援をテーマとした企画・運営 AIお試し体験会の開催 ぶらりスマホお散歩ツアーの開催 ○デジタルを活用した行事、イベントの支援 みやぎポイントの受取方法、ポケットサインのインストール方法などの相談受付 ○他隊員との連携による大崎市PR企画立案 地域おこし協力隊フェスへの出展参加 特設webサイトの制作、クイズスタンプラリーの実施
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 講習会等参加者数 ⑦ イベント支援人数
成果	・「デジタルなんでも相談会」の開催 ・SNSを利用した情報発信(講座・相談会・イベントのお知らせ等) ・デジタルデバイス関連イベントへの支援(公民館事業「スマホ講座」、みやぎポイントの受取方に関する相談会)

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① デジタル機器の操作などに困っている市民(主に高齢者)	39,523	39,546		39,605	人	39,624
		②						
	活動	③ 講習会等開催数	70	51		32	回	100
		④ イベント支援日数	13	11		13	日	5
		⑤						
	成果	⑥ 講習会等参加者数	381	155		177	人	500
		⑦ イベント支援人数	40	37		140	人	100
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,669	8,218	4,901	4,115		
		事業費(a)	3,669	8,218	4,901	4,115	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,822	1,879		1,950		
		合計コスト(a)+(b)	5,491	10,097		6,065	千円	

事業番号	110603	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、重点的に取り組む体制として、デジタル機器に不慣れな人でも、身近な場所でオンラインによる行政手続や学習などができるよう、関係機関と連携し、オンライン環境の整備や支援体制の構築に取り組むため。	「誰一人取り残さない」デジタル化を実現し、市民等が必要な時に必要なデジタルを利用できる環境構築と、地域で信頼される身近な人たちが高齢者等へのデジタル支援が行える体制の整備。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民が活躍し、地域活動にかかわる人の増加を目指すには、デジタル機器の扱いに不慣れな人への支援が必要である。SNSを活用した、路面損傷や不法投棄等の通報、パブリックコメントや各種アンケート調査への回答をデジタル機器の活用により行うことが可能となり、容易に市民参加をすることが可能となる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、5人以上の市民団体などに対しては、スマホ事業者に相談会を依頼し、少数の個人に対しては、地域おこし協力隊が担うことで、開催回数を増やし、継続的な実施が可能となる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 講師派遣型のスマホ相談会を実施し、市民が集まりやすい日時及び会場を設定することで参加者の増加が見込める。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、スマホ相談会(5人以上20人未満)をスマホ事業者に実施を依頼する。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
個別相談を実施し、相談者の理解度に合わせた対応で課題解決のサポートをした。 AI活用やスマートフォンによる写真撮影をテーマにイベントを実施し、参加者のデジタル機器利用に対する不安軽減と日常利用の促進を図った。	本庁舎会場に申込が集中するため予約枠が早期に埋まり、参加希望者に対応できない場合がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
LINEオンライン相談を導入し、会場参加が難しい層や定員超過により申込できなかった層の相談機会を確保する。	デジタル機器を有効活用する市民が増加する。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
スマートフォンによる基本的な操作方法に関する講習会に加え、スマートフォンによるカメラ撮影のコツなど、より身近なものに活用できる内容にすることで参加者の拡大に努めている。また、企画を工夫し、お散歩ツアーや生成AIの活用など、日常生活においてより実践的にスマホを活用できる内容にも取り組んでいる。 今後はLINEによるオンライン相談を導入するなど、サービスの拡充に努めていく。			島 尾 清 太

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿: 市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	鳴子総合支所地域振興課
担 当 名	観光担当
配 入 者 名	遠藤 朋枝
電 話 番 号	82-21117(内)4606

事務事業名: 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110604

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 令和 5 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 令和 5 年度～令和 7 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 伝統工芸振興事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	地域おこし協力隊制度の活用により、伝統的工芸品「鳴子こけし」を製作できる工人を育成し、「地域協力活動(情報発信含む)」を行いながら、鳴子温泉地域への定住・定着を図り、伝統的工芸品の継承と地域活性化を目指す。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	・任用される前に本市に住所を定めたことがない者。 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する者。 ・任用の日において20歳以上概ね40歳以下の者。 ・心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじみ、この事業終了後に定住する意思のあるもの。	① 協力隊員数 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	1年目: 技術等習得(木地製作・流通) 情報発信, 地域振興(地域行事への参加)	③ 技術の習得
	2年目: 技術等習得(木地製作・流通) 情報発信, 地域振興(地域行事への参加) その他のものづくりと新たな可能性づくり	④ 情報発信(SNS投稿数)
	3年目: 技術等習得(木地製作・流通) 情報発信, 地域振興(地域行事への参加) その他のものづくりと新たな可能性づくり 毎年3月 活動報告会	⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・木地製作・描彩・道具づくり等の修業を通じて伝統こけし製作の技術を習得し、本市が誇る伝統工芸の担い手育成と文化継承に貢献した。	⑥ 修業日数
	・SNSを活用した修業の様子や鳴子温泉郷の魅力発信により、本市の認知度向上と好感度の拡大を図った。 ・任期満了後も本市への定住を選択し、鳴子温泉街の空き店舗を活用した開業準備を着実に進めた。	⑦ 最大再生数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 協力隊員数	1	1	1	人	—
		②					
	活 動	③ 技術の習得	219	223	232	日	—
		④ 情報発信(SNS投稿数)	145	231	205	本	—
		⑤					
	成 果	⑥ 修業日数	219	223	232	日	220
		⑦ 最大再生数	2,500	81,000	57,000	回	5,000
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	3,760	5,096	5,516		
		事業費(a)	3,760	5,096	5,516	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25	0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,822	1,879	1,950		
		合計コスト(a)+(b)	5,582	6,975	7,361	千円	

事業番号	110604	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
こけし工人の高齢化と後継者不足により、伝統技術の継承が危ぶまれ、伝統こけしの産地として地域経済への影響が懸念されていたことがきっかけとなった。	鳴子こけしの継承や、産業全体の発展は議会等においても強く望まれている。地道な人材育成は、持続可能な伝統産業、観光地づくりには必要不可欠な重要な要素である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 伝統工芸の担い手育成と任期満了後の定住・起業促進を通じて、重点プロジェクト「未来を担う人材育成の推進」及び「地域の特性を生かした新たな交流、移住の促進」の双方に貢献していることから、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 地域おこし協力隊員を増員するためには、修業の受け入れ先の確保が必須となるが、困難な状況にある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 卒業隊員へのヒアリングから得られた知見を次期隊員の受け入れに反映させることで、修業環境のさらなる充実が図られ、担い手育成の継続的な推進と定住・起業につながる支援体制をより高めることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 こけし工人見習い修業は、本事業のみである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
地域おこし協力隊の活動をより多くの市民の方々に知っていただき、卒業後の起業をスムーズに進めることを目的に、令和8年3月に活動PRを実施した。(観光まちづくりフォーラム等)		伝統工芸全体の担い手不足が依然として課題である中、担い手育成を継続的に推進するため、次期地域おこし協力隊の受け入れに向けた修業先の確保が課題である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
伝統工芸全体の担い手不足という課題に対応するため、卒業隊員へのヒアリングを通じて活動内容や受け入れ体制の改善点を把握しつつ、鳴子木地玩具協同組合等の関係機関と連携し、次期地域おこし協力隊の修業先確保に向けた調整を進め、担い手育成の継続的な推進を図る。		伝統工芸の担い手育成と技術継承の継続的な推進、及び任期満了後の定住・定着につながることを期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国指定の伝統的工芸品である「鳴子こけし」の技術の継承・後継者育成に必要な事業である。技術の習得はもとより、SNSを活用した情報発信やマスメディアからの取材対応を通じて鳴子温泉郷全体の魅力発信に貢献しており、シティプロモーションの観点からも高く評価できる。また、鳴子温泉街の空き店舗を活用した起業・定住という成果につながったことは、地域おこし協力隊事業の目的を達成したものであり、地域活性化への貢献が大いに期待される。引き続き、卒業後の安定した経営と地域への定着を支援していく。			松 岡 治

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり
 第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
 第 6 項 人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
 10年後の望ましい姿: 市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室
 担 当 名 : 多様性社会推進室
 配 入 者 名 : 菅井 和香
 電 話 番 号 : 23-2103 6160

事務事業名: 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110606

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 令和 6 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	2	多文化共生推進事業
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	26	地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域住民とおおさき日本語学校の留学生との交流事業等を支援し、地域住民の異文化理解を促進しながら、外国人住民と地域住民の相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 市民 ② 外国人住民
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ イベント, 学習会等数 ④ ⑤
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ アンケート回答者数 ⑦
1年目は多文化共生の周知, 2年目は相互理解の深化, 3年目は地域への浸透を目標にし, 令和7年度(2年目)は相互理解の深化に取り組んだ。 1 相互理解、異文化体験(地域を学ぶ、外国を知る) (1)図書館、公民館等での啓発パネル展示(図書館でのパネル展示、西古川地区公民館(公民館文化祭)でのパネル展示および写真掲示、千手観音まつり(田尻地域)での地域おこし協力隊ブースにおけるパネル展示) (2)啓発活動 ニュースレターの発行(年4回) 2 共生を目指す異文化理解(勉強会) (1)高校生対象「多文化共生ワークショップ」(8/9) (2)外国人住民対象「防災勉強会」(3/15) 3 相互理解のための異文化理解(交流機会の創出) (1)ボードゲーム交流会(5/25・12/21) (2)千手観音まつりへの参加(9/21) (3)ネパール料理交流会(2/21) (4)定期的な放課後の交流会(11回) 4 関係機関等との連携 JICA、宮城県国際化協会、外国人支援団体等との情報交換、各種取組の検討	・イベント、講話、ニュースレターの発行などをおとして、市民の多文化共生への意識が高められた。 ・市内の多文化共生についての現状を把握するため、千手観音まつりではシールアンケートを実施した。各アンケートでの設問は異なっているが、地域に居住する外国人住民と関わりを望んでいる状況が確認できた。また、勉強会を通じて当事者意識の芽生えや交流をきっかけとした多文化共生への理解が深まるという変化が見られた。こうした活動は、本市の魅力を内外へ広め、交流の輪を広げる一助にもなっている。

事業費・各指標の推移	項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象						
	① 市民		123,083		121,226	人	-
	② 外国人住民		899		966	人	-
	活 動						
	③ イベント, 学習会等数		7		10	回	13
	④						
	⑤						
	成 果						
	⑥ アンケート回答者数		82		100	人	90
	⑦						
事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,926	5,747	5,193		
	事業費(a)	0	3,926	5,747	5,193	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.00	0.20		0.20	人	
人件費	正職員人件費(b)	0	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)	0	5,429		6,753	千円	

事業番号	110606	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
生産年齢人口の減少に伴い、企業などの人手不足が深刻化するなど、地域社会への影響が顕在化している。 今後、外国人材の増加が見込まれることや令和7年4月のおおさき日本語学校開校に伴い、多くの留学生の受け入れが進んでいることなどから、多文化共生をさらに推進していく必要性から開始することになった。	年々、本市の外国人住民が増えている状況である。特に、おおさき日本語学校の留学生は令和11年度には100名まで増やす計画であることから、相互理解を促進するために、地域住民との交流などを始めている。議会などからは、外国人住民も地域の一員として、地域づくりを支える存在であり、多文化共生は必須な施策であるとの意見をいただいている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 多文化共生社会の実現に向けた取組を着実に実施している。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 多文化共生社会の実現には、市民と外国人住民との相互理解が根底にあり、交流事業等とおして、共生社会へつながっていくことから、対象や意図の変更は念頭にはない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民の知見、サポートなどを活かした取組ができれば、成果を向上させられるものとする。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 本事業は、地域住民へのアプローチを考えた事業で、多文化共生社会推進事業は、全市域を範囲とした事業であり、異なる事業と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳の多くが、人件費関連費、機器等使用料などであり、いわば固定であるため削減ができない。その他の講師謝金、交通費、研修費用などの削減は、多文化共生の理解促進に伴う核心部分であるだけに、その経費の削減ができない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 なし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
令和6年度からの事業のため、改善はない。		・現在、イベント情報等の提供が限られた媒体であることから、よりアクセスしやすい方法の検討 ・外国人住民、外国人住民を支援する団体(者)からの困りごと、悩みなどの相談受付の必要性	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市公式SNSによるイベント情報等の発信を行うとともに、双方向のコミュニケーションを活用した簡易な相談対応を実施する予定である。また、啓発活動等の実施地域を市内全域に広げていく。		多文化共生推進事業の取組が広範囲に周知されることで、多文化共生の理解が広がっていく。また、簡易相談を受付することで、困りごとなどが解決され、日本人住民と外国人住民双方が住みよい地域につながっていくものと考えている。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
おおさき日本語学校も開校し、今後市民の外国人への関心が高まることから、外国人と共生できる地域社会を築いていくためにも、市民の異文化への理解・コミュニケーション能力向上がより必要と考えることから、これまで同様市民向けの各種事業に取り組んでいきたい。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿: 市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	市民協働推進部まちづくり推進課陸羽東線活用推進室
担 当 名	陸羽東線活用推進室
配 入 者 名	佐々木 崇
電 話 番 号	23-5069 6037

事務事業名: 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110607

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 平成 7 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 令和 7 年度～令和 9 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 陸羽東線活用促進事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	陸羽東線の魅力の発掘とSNSや動画等を活用した効果的な情報発信を行い、沿線地域への誘客促進や市民のマイレール意識の醸成、さらには鉄道をフックとした関係人口の創出を図り、陸羽東線の利用促進および沿線地域の活性化を目指す。	
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標	
市民および観光客等	① 人口	
	② 鳴子温泉地域観光客入込数	
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標	
○SNSアカウントの開設(4月:@RIKUTOSAKI25) ・沿線地域の取材により発掘した魅力を定期的に情報発信 ※おおさき宝大使「白鵬 翔」さんの陸羽東線乗車なども投稿	③ インスタグラムの閲覧数	
○陸羽東線の魅力啓発イベント ・陸羽東線特別企画展:「～旅する陸羽東線～のってみっぺ」(大崎市図書館:令和7年7月18日～8月24日)	④ インスタグラムのフォロワー数	
○ニュースレターの発行 ・地域おこし協力隊の活動内容の周知	⑤	
○地域イベントへの参加 ・おおさき花火大会にて制作した陸羽東線のショート動画(PV)を披露 ・たじり千手観音まつりにて陸羽東線をPR ・みやぎ地域おこしフェスにて陸羽東線をPR		
○地域活動団体との連携 ・写真愛好家団体大崎カメラ部、(一社)鉄道連結会、岩出山シゴハチ歴史保存会などと連携		
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)	
成果 活動1年目として、沿線地域への取材や地域イベントへの参加を通して、まずは地域を知ることから取り組み、多くの方と交流を図った。また、地域で活動する団体と連携することで、情報発信や活動の幅を広げる機会となった。沿線地域の取材を通して発掘した魅力を定期的にSNSで発信し、目標としたフォロワー数も目前までとなった。	⑥ インスタグラムの閲覧数	
	⑦ インスタグラムのフォロワー数	

事業費・各指標の推移		項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 人口				121,226	人	-
		② 鳴子温泉地域観光客入込数				1,213,700	人	-
		③ インスタグラムの閲覧数						
		④ インスタグラムのフォロワー数						
		⑤						
	成果	⑥ インスタグラムの閲覧数				103,855	回	130,000
		⑦ インスタグラムのフォロワー数				921	人	1,200
	総事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源			5,531	4,313		
		事業費(a)	0	0	5,531	4,313	千円	
事業費・各指標の推移	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		0.10	人	
		正職員人件費(b)	0	0		780		
	合計コスト(a)+(b)		0	0		5,093	千円	

事業番号	110607	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
陸羽東線は沿線人口の減少やマイカー利用の定着から、存続が危ぶまれる状況となっており、利用促進に向けて官民一体となって取組んできたが、さらに陸羽東線の魅力を発掘し、発信することにより、市民のマイレール意識を向上させるとともに、観光誘客による利用促進に向けた取組みが必要となった。	沿線地域の人口減少により、生活路線の軸となる通勤・通学利用が減少し、利用者を増加させることが厳しい現状である。このため、普段利用しない市民の利用意識を高めるとともに、鳴子温泉を中心に目的地となる沿線の魅力づくりが必要である。利用促進に向けて議会などからは、駅から次の目的地への二次交通の充実・環境整備が必要との意見をいただいている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 陸羽東線の魅力を発信することは、大崎市の魅力を発信することであり、交流人口等が増加し、地域の活性化が図られる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当面の大きな目標は陸羽東線の利用促進であり、目標達成に向けて引き続き効果的な情報発信に取り組む必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 観光誘客の観点においては、その情報発信も含め、観光交流課や鳴子温泉郷観光協会などとの連携により、成果を高められる可能性がある。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 なし 《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費は、人件費や機器等の使用料であるため、必要経費であり削減はできない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 なし	

【評価の総括と今後の方向性】

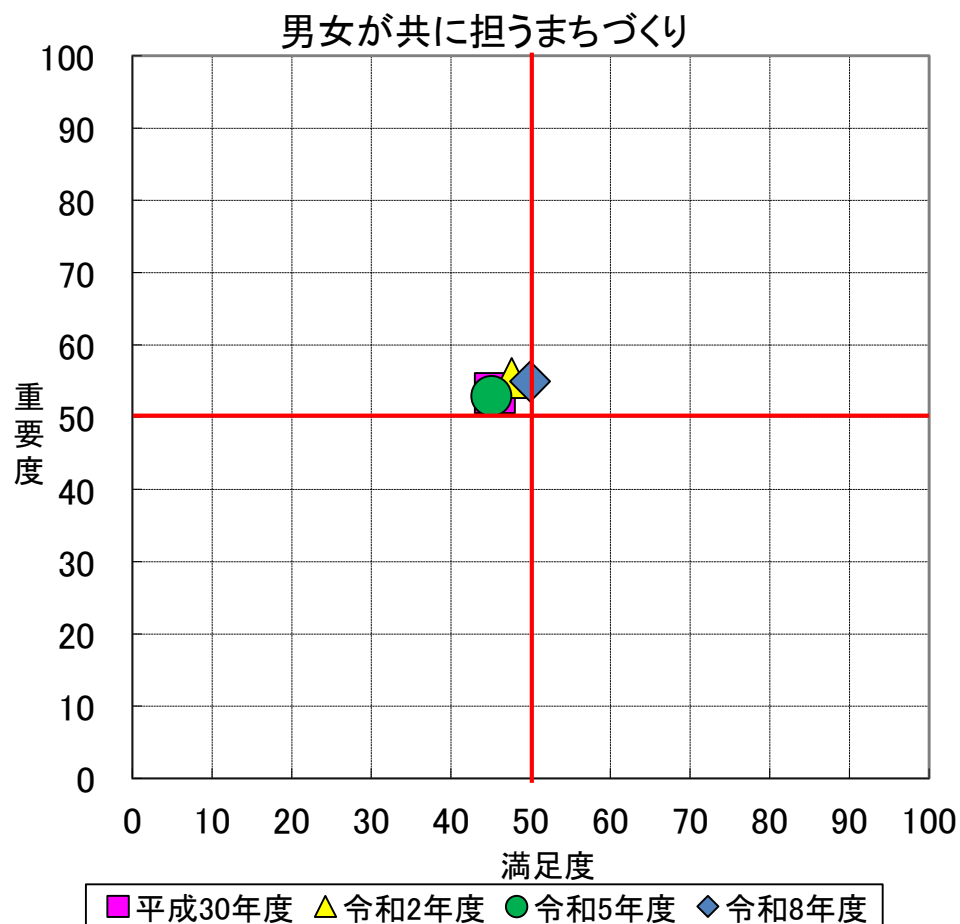
今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和7年度からの取組みのため、なし。	SNSのフォロー数等をさらに増やして行く必要がある。そのためにも、地域おこし協力隊員をハブ(結節点)として、地域住民や沿線事業者、鉄道ファン等と協働するなどの体制を整えて行く必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
隊員の感性と専門スキル(SNSの運用、デザイン、動画制作等)を活かし、沿線と観光資源(温泉・食・自然・歴史など)を掛け合わせた、陸羽東線の魅力を全国に発信し、利活用増加を目指していく。	陸羽東線への乗車や沿線の魅力を体験したいとの観光誘客の促進が期待できる。
	新たに必要コスト
	情報発信機能の拡充にかかる経費が必要になる場合がある。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
陸羽東線の魅力をInstagramで情報発信を行い陸羽東線を利用するきっかけや市民のマイレール意識の醸成の一翼を担う事業実施となった。さらに、陸羽東線を盛り上げるため沿線住民と深い関係性を築くことで更なる生きた情報の発信などの工夫をしていきたい。	佐 藤 健 一

第1章

第2節 男女が共に担うまちづくり

- 1 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画の意識啓発と事業の推進
- 2 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画推進体制の整備
- 3 相談体制の充実
- 4 学校教育、家庭教育、地域における男女共同参画の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	53.31	55.41	52.92	54.92
満足度（点）	45.53	47.63	45.08	49.94

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり
 第 2 節 男女が共に担うまちづくり
 第 1 項 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画の意識啓発と事業の推進
 10年後の望ましい姿： 性別にとらわれず、個性や能力を生かした活動を行っている市民が多くなっている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室
 担 当 名： 多様性社会推進室
 配 入 者 名： 日向 香葉
 電 話 番 号： 23-2103 3326

事務事業名： 男女共同参画社会推進事業

事業番号 120101

根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、大崎市男女共同参画推進基本条例		
事業期間	開始年度	平成 19 年度	
☒	単年度繰返し		
☐	単年度のみ実施	令和 年度	
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予 算 科 目	会計	一般
事業名	男女共同参画社会推進事業	
款	2 総務費	
項	1 総務管理費	
目	17 男女共同参画社会推進費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	一人ひとりが、一人の人間として大切にされる社会を目指す。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 大崎市民 ② 事業所数(令和3年統計)
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 啓発事業 ④ 相談事業 ⑤
実施内容	大崎市男女共同参画推進基本計画に基づき、各種事業を実施した。 ○基本計画の進行管理と推進 第4次基本計画事業評価表の進行管理及び進捗状況の評価・検証(男女共同参画推進審議会、庁内推進本部会議、庁内推進委員会の開催)、第4次基本計画に基づく取組事業(啓発事業、相談事業)の事業推進 ○啓発事業 デートDV予防学習会、民生・児童委員男女共同参画研修会、ステップアップ講座、生命(いのち)を守る・心を育む学習会、若年層の性暴力被害防止月間、男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動の周知(懸垂幕の設置、図書コーナーの設置、パープル・ライトアップ等)、その他各種学習会・研修会・セミナーの開催など ○相談事業 相談体制の整備(常設相談室に相談員1名を配置。広報おおさき、市公式ウェブサイト及び市公式SNS(X(旧Twitter))での情報提供。 男女共同参画相談(電話相談、面接相談、メール相談、フェミニストカウンセリング(月2回))の実施
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 啓発事業への参加者 ⑦ 啓発資料等の配布数
令和7年度の成果	令和7年度は、第4次基本計画の2年目である。事業実施による成果や課題、対応方針などの、評価・検証を行い、事業の進行管理を行った。啓発事業においては、第3次基本計画から引き継いだ「デートDV予防学習会」を市立中学校で開催し、トラブルを未然に防ぐための周知を図った。さらに、第4次基本計画における男女共同参画プロジェクトの一つ「宝をつなぐプロジェクト」については、まちづくり推進課主催の「話し合う協働のまちづくりシンポジウム」と連携し、大崎市ならではの話し合いの場を提供した。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,083	121,226	人	-
		② 事業所数(令和3年統計)	5,477	5,477	5,477	箇所	-
	指 標	③ 啓発事業	30	24	26	回	30
		④ 相談事業	168	148	214	件	-
		⑤					
	成 果	⑥ 啓発事業への参加者	1,339	1,337	1,402	人	1,360
		⑦ 啓発資料等の配布数	3,300	1,962	4,446	枚	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	9,603	10,688	6,898	6,228	
		事業費(a)	9,603	10,688	6,898	6,228	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00	1.50	人	
		正職員人件費(b)	14,576	15,032	11,699		
		合計コスト(a)+(b)	24,179	25,720	17,927	千円	

事業番号	120101	事務事業名	男女共同参画社会推進事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
国は、男女共同参画社会基本法を制定し、男女共同参画社会の実現が国の将来を決定づける緊急な課題と位置づけ、促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。本市では、平成20年4月に男女共同参画推進基本条例を施行し、「すべての人が、その性別にかかわらず一人の人間として大切にされ、一人ひとりが個性豊かに生きることができる大崎市」を目指し、全市的に取組を進めている。	社会の多様化に応じて策定した第4次基本計画に基づき、事業評価表を用いて主要事業の進行管理を行い、大崎市男女共同参画推進審議会に諮問し答申をいただいている。また、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を解消するため、関係課が男女共同参画の視点を共有し、連携しながら横断的な事業展開を図っていくことが求められる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 男女共同参画社会の形成は、総合計画の全体系の根底に関わるものであり、大崎市が推進するあらゆる施策に密接に関連しているため。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
《理由》 基本計画に基づく事業であり、対象を変えることができないため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切
《理由》 基本計画に基づき、継続的に事業を推進していく必要がある。今後も庁内推進委員や各事業推進課と連携して取り組むことで、さらなる成果の向上が可能である。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 あらゆる事務事業において男女共同参画の視点で企画し実施することができる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
《理由》 ステップアップ講座及び男性に向けた啓発事業については、宮城県との共催で実施することにより講師謝礼金等の事業費削減に努めている。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 啓発事業は、市公式ウェブサイトや市公式SNSにより情報発信するなど、コスト面も考慮しながら効果的な手法の選択に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

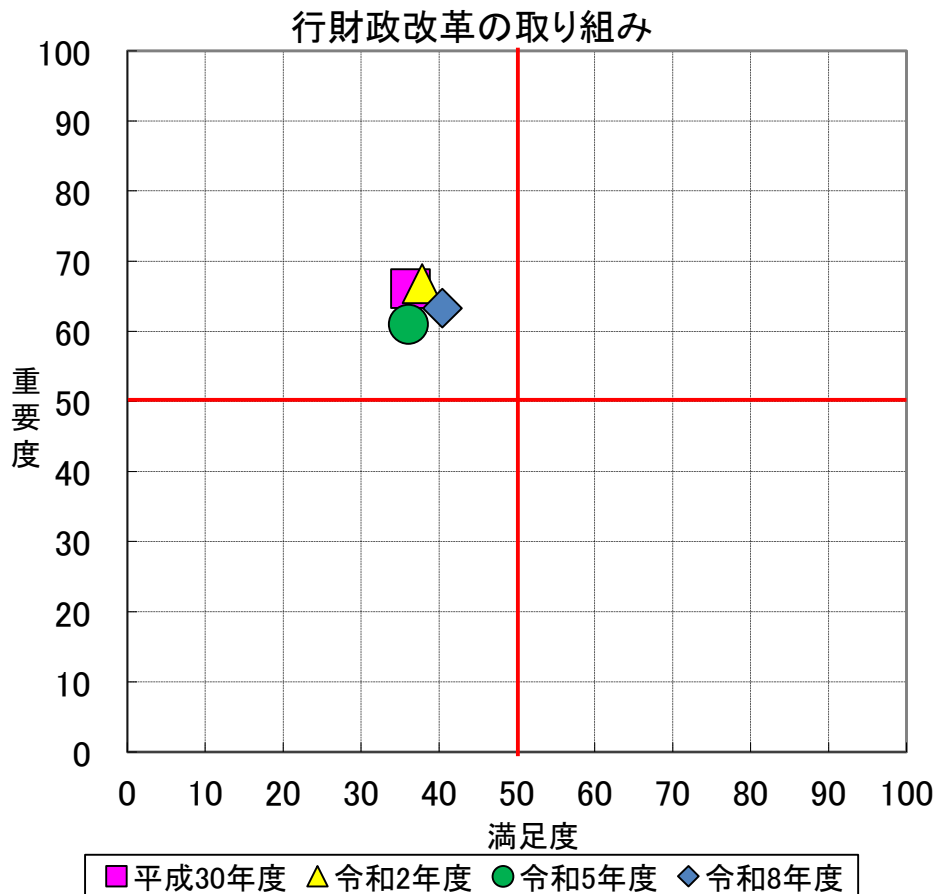
今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 事業完了 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
第3次基本計画の振り返りを踏まえ、第4次基本計画をスタートさせた。取組事業のうち27事業を主要事業として位置づけ、効率的な推進を図るため、事業評価表を用いた評価・検証による進行管理を行った。	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)が根強く残っていることから、アンコンシャス・バイアス等への気づきや相互理解の促進をするため、庁内推進委員や事業推進課と連携しながら、すべての市民が安心して豊かに生きるために多様な価値観を認め合える社会実現に向け取り組む必要がある。また、性別に関わらずあらゆる人に対する暴力を根絶するために、被害者に対し引き続き連携した相談体制や自立支援を推進するとともに、暴力の未然防止の啓発に努めていかなければならない。
今後の改善計画	期待される成果
第4次基本計画の取組事業について、実績と課題を把握するため毎年度事業評価を行い、課題・問題点の改善を行う。	男女共同参画に対する意識が浸透することで、一人ひとりの人権が尊重されそれぞれの個性と力を発揮できる社会が実現し、地域や社会活動・経済の活性化につながる。
	新たに必要コスト
	新規で実施する学習会・研修会・イベント開催における講師謝礼金等や啓発物の印刷費、啓発用教材費など。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
例年行っている男女共同参画推進審議会などによる評価検証を行い、施策の成果や課題を認識し改善を進める資料となった。また、令和7年度はアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に関する研修会等の関係事業を実施し、男女共同参画社会の浸透が着実に図られていると認識している。	佐藤健一

第1章

第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進

- 1 行政評価の活用，行政情報の提供，市民意見反映のシステム化
- 2 市民公益活動団体などへの活性化支援
- 3 人財育成による政策形成力の向上
- 4 効率的で効果的な施策展開の推進（EBPM，民間活力導入，広域行政の推進など）
- 5 行政組織の再構築
- 6 地方公会計制度に基づく財務書類の活用
- 7 公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進
- 8 小学校跡地の利活用の推進
- 9 ふるさと納税制度の促進や遊休資産の積極的な売却・活用による自主財源確保の取り組み
- 10 デジタル技術を活用した変革に関する基本方針や将来像を定めDXを推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	66.07	66.81	61.01	63.30
満足度（点）	36.34	37.84	36.07	40.46

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり
 第 3 節 市民の生活を支える行財政改革の推進
 第 1 項 行政評価の活用、行政情報の提供、市民意見反映のシステム化
 10年後の望ましい姿：市民と行政の役割分担がなされ、協働による行政運営が行われている。

担 当 部 課： 民生部社会福祉課
 担 当 名： 生活相談担当
 配 入 者 名： 小野松 恵利子
 電 話 番 号： 23-9125 (内)3423

事務事業名： 市民相談関係経費

事業番号 130101

根拠法令・条例等	—	会計	一般
事業開始年度	平成 18 年度	事業名	市民相談関係経費
☒ 単年度繰返し		款	2 総務費
☐ 単年度のみ実施	令和 年度	項	1 総務管理費
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	目	16 市民相談費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	市民の要望や苦情に適切に対応するとともに、日常生活における心配ごとや悩みごとを早期に把握し、必要に応じて関係課や専門相談機関につなぐ総合的な相談窓口が必要である。	
対象(誰、何に対して)	◆対象指標	
	① 人口	
実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標	
	③ 市民相談日数	
実施内容	④ 人権相談窓口開設数(市全体)	
	⑤ 行政相談窓口開設数(市全体)	
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 市民相談受付件数	
成果	⑦	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 人口	124,776	123,083	121,226	人	122,000
	活動	③ 市民相談日数	243	243	242	日	250
	活動	④ 人権相談窓口開設数(市全体)	96	98	98	回	101
	活動	⑤ 行政相談窓口開設数(市全体)	89	89	88	回	94
	成果	⑥ 市民相談受付件数	290	266	305	件	200
	成果	⑦					
	事業費	国庫支出金					
総事業費	事業費	県支出金		519			
	事業費	地方債					
	事業費	その他					
	事業費	一般財源	2,238	2,608	2,640	2,537	
	事業費	事業費(a)	2,238	3,127	2,640	2,537	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30	0.30	人	
	人件費	正職員人件費(b)	2,186	2,255	2,340		
合計コスト(a)+(b)		4,424	5,382		4,877	千円	

事業番号	130101	事務事業名	市民相談関係経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民の要望や苦情に適切に対応するとともに、日常生活における心配や悩みごと解決のための相談窓口が必要であるため。	社会情勢や個人の価値観の変化、世帯構成の変化、高齢化等を背景に、相談内容は多様化・複雑化している。人口は減少傾向にある一方で、生活上の困りごとや行政への要望、不安を抱える市民の相談ニーズは高まっている。 また、同一相談者が複数回にわたり相談する事案や、複数分野にまたがる事案も見られることから、相談員の対応力向上に加え、庁内関係課や専門機関との情報共有・連携体制の強化が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		【評価のポイント】 総計計画を実現するために貢献できているのか。
① この事務事業は、総計計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	《理由》 各種相談に対して、その解決に向けた支援や助言を行うことは、市民生活の安定と安心につながる基礎的な行政サービスである。また、市民からの要望や苦情等を直接聴取できる機会として重要である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 市民相談は、年齢や属性を問わずすべての市民を対象とする基礎的な相談窓口であるため、対象範囲を縮小することは適切ではない。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
◆ 有効性		【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	《理由》 相談内容が多様化・複雑化しているため、相談員個人の対応にとどまらず、庁内関係課との連絡体制や専門相談窓口との連携を強化することで、より迅速かつ確かな対応が可能となる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 子育て相談、男女共同参画相談室withおおきき、消費生活相談事業、生活困窮者自立相談支援事業、精神保健相談事業、青少年相談事業 など 《理由》 市民相談は、市民がどこに相談してよいか分からない困りごとを幅広く受け止める総合的な相談窓口として機能している。相談内容に応じて、様々な専門相談窓口と連携しながら柔軟に対応している。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
◆ 効率性		【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 相談員配置や相談窓口の継続に必要な経費を中心に、必要最小限の予算を計上している。事業費の大半は人件費であり、相談体制を維持し、市民からの相談に安定的に対応するためには、これ以上削減は困難である。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	《理由》 現状の成果を得るために、最低限の予算を計上している。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
相談員の研修会を実施するなど資質向上に努めた。		相談内容が多様化・複雑化しており、複数分野にまたがる相談も見られる。また、同一相談者から継続的に相談が寄せられる事案もあり、相談員の確保と資質向上、庁内関係課との連携強化が求められている。さらに、人権擁護委員及び行政相談委員の確保も継続的な課題である。	なし。
今後の改善計画		期待される成果	
市民相談員、人権擁護委員及び行政相談委員の適任者確保に努めるとともに、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員研修や情報交換を継続する。あわせて、関係課との連携を強化し、相談内容に応じた迅速かつ確かな対応ができる相談体制の充実を図る。またLINE相談等を検討し、来所や電話以外でも相談しやすい環境を整備する。		相談体制の安定的な確保と相談員の資質向上により、市民が安心して相談できる窓口を維持する。関係課との連携強化により、相談内容に応じた適切な支援につなげ、市民の不安解消と課題の早期解決を図る。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
市民の困りごと・悩みごとの相談先として定着し、相談件数も増加傾向にことから重要な事業である。相談内容が多様化・複雑化する中、適切に庁内関係課や専門相談機関へつないでおり、新庁舎においては関係課が集約され問題解決に向けた連携がより円滑になった。人権擁護委員及び行政相談委員の確保については長年の懸念事項である。今後は、市民の相談ニーズの変化を見据え、より効果的な業務の在り方や体制整備についての検討を継続する。			小 玉 圭 子

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり
 第 3 節 市民の生活を支える行財政改革の推進
 第 2 項 市民公益活動団体などへの活性化支援
 10年後の望ましい姿: 市民と行政の役割分担がなされ、協働による行政運営が行われている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課
 担 当 名 : 地域自治・NPO担当
 配 入 者 名 : 千葉 満裕
 電 話 番 号 : 23-5069 3327

事務事業名: NPO活動支援事業

事業番号 130201

根拠法令・条例等	特定非営利活動促進法、大崎市特定非営利活動促進法施行規則、大崎市市民活動サポートセンター条例、大崎市市民活動サポートセンター条例施行規則
事業期間	開始年度 平成 18 年度 ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	NPO活動支援事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	市民活動団体の設立や運営を支援することにより、自立した団体による活発な公益的活動が行われる環境整備を行う。また、団体間の情報交換や連携を促進することにより、相互に協力してより大きな課題にも取り組める活力ある団体を育成する。併せて、ふるさとプラザの施設の有効活用を図る。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 特定非営利活動法人数 ② 市民活動団体数
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 相談件数 ④ 施設利用申請件数 ⑤ 講座、セミナー等開催数
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 来館者数 ⑦ 特定非営利活動法人設立数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 特定非営利活動法人数	36	35	36	法人	37
		② 市民活動団体数	208	208	290	団体	300
	活 動	③ 相談件数	42	10	57	件	60
		④ 施設利用申請件数	1,009	702	751	件	800
		⑤ 講座、セミナー等開催数	14	16	30	回	30
	成 果	⑥ 来館者数	5,378	5,679	6,420	人	7,000
		⑦ 特定非営利活動法人設立数	0	0	1	法人	1
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	12,087	11,024	26,608	26,608	
		一般財源	17,269	20,652	1,732	65	
		事業費(a)	29,356	31,676	28,340	26,673	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	3,644	2,555	2,652		
		合計コスト(a)+(b)	33,000	34,231	29,325	千円	

事業番号	130201	事務事業名	NPO活動支援事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高い志を持ち、目的を達成するために活動している団体を総合的に支援し、市民活動を底上げすることで、公益的な活動を担う団体を育成するとともに、各分野で活動する団体間の連携を促進することを目的に事業を開始した。 また、ふるさとプラザの施設の有効活用も副次的な目的であった。	行政だけで対応できない多様な公益的サービスのニーズが高まり、市民活動団体以外の支援も検討が必要な時期となってきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☒ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☐ 基礎的事務事業

《理由》

市民が主役となる協働のまちづくりにおいて、高い自立性や専門性を有した市民活動団体を育成することは重要である。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☒ できる
☐ できない

《理由》

市民団体以外の団体も積極的に支援対象とすることで、他の事業との連携を図ることが可能となる。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
☒ できる 効果中
☐ できない 効果なし

《理由》

受託事業者のノウハウ蓄積により効率的・効果的な市民活動団体への支援を行えるようになる可能性がある。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☒ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

市民団体を継続的に支援するため削減は難しい。ただし、市民活動サポートセンター事業の一環として地域自治組織等に対し中間支援的な活動を行うことで、本市が取り組む協働のまちづくりを維持・強化することができる。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☐ 適切

☒ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☒ ある
☐ ない

《理由》

施設管理に伴う事務量が多く、人件費が削減できない。施設の老朽化により維持管理経費の増加が見込まれることからハード面の事業の移管や施設の譲渡等も検討する必要がある。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成25年4月に県から特定非営利活動法人の認証事務の権限移譲を受け、住民に身近な窓口として、特定非営利活動法人や市民活動団体がさらに活動しやすい環境づくりを行った。		特定非営利活動法人の既存団体の運営や新規設立についての相談ニーズは、落ち着いてきているものの、本来の役割である多様な団体間の情報交換や連携の支援を推進していく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市民活動をさらに促進するため、市民活動サポートセンターの運営方法や業務内容の在り方検討を進める。施設管理については、必要最小限の修繕を検討し、効率的な管理を図る。		市民活動サポートセンターの支援が活発化することで市民活動支援が充実し、各団体の連携が期待される。	事業見直しに伴い、当面は試行錯誤が必要となることも見込まれる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
NPO法人は、行政や民間企業だけでは対応できない複雑な社会課題(防災、福祉、環境など)に迅速かつ柔軟に取り組む上で、極めて重要な存在である。資金不足や人材確保といった課題もある中、NPO支援の「あり方」の検討も強く求められていることから、事業実施と併せ、あり方の検討も進めていきたい。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 3 項	人財育成による政策形成力の向上
10年後の望ましい姿: 地域の資源を生かし、自主的かつ自立した地域政策が展開されている。	

担当部課	総務部人財育成課
担当名	人財育成担当
記入者名	中鉢 慶太
電話番号	23-5027(内)3122

事務事業名: 職員研修事業

事業番号 130301

根拠法令・条例等	地方公務員法第39条、大崎市人財育成基本方針
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	職員研修事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	3 人事管理費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	大崎市人財育成基本方針に定める「目指す職員の姿」及び「目指す職場の姿」の実現。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
市職員	① 職員数
	②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
1 派遣研修 (1)宮城県市町村職員研修所(212人:階層別研修 175人, 専門研修 37人) (2)東北自治研修所(3人) (3)市町村アカデミー(4人) (4)大崎地域市町職員等海外派遣研修(3人) (5)その他研修機関(19人)	③ 庁内研修開催回数
2 庁内研修 (1)新規採用職員研修(135人:前期46人, 中期46人, 後期43人) (2)中堅職員, 若手職員スキルアップ研修(60人:中堅29人, 若手31人) (3)メンタルヘルスセミナー(49人) (4)クレーム対応セミナー(49人) (5)ハラスメントセミナー(72人) (6)目的志向研修(27人) (7)生成AI研修会(319人:第1回 80人, 第2回 54人, 第3回 38人, 第4回 115人, 第5回 32人)	④ 研修参加職員数
	⑤ 庁内研修参加職員数
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 宮城県市町村職員研修所のほか、県外の研修施設である市町村アカデミーや東北自治研修所への派遣研修を行い、専門的な知識の習得を図った。庁内の研修においては、クレーム対応セミナーやハラスメントセミナーなど実務に直結するテーマを中心に受講し、職員としての対応力やコミュニケーション能力の向上に努めた。	⑥ 研修に参加した職員の割合
	⑦ アンケートを実施した庁内研修のうち、内容を「理解できた」と回答した受講者の割合

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 職員数	1,031	1,029	1,011	人	-
		②					
	活 動	③ 庁内研修開催回数	11	10	15	回	-
		④ 研修参加職員数	714	571	952	人	-
		⑤ 庁内研修参加職員数	445	332	711	人	-
	成 果	⑥ 研修に参加した職員の割合	69	53	94	%	-
		⑦ アンケートを実施した庁内研修のうち、内容を「理解できた」と回答した受講者の割合	90	89	97	%	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	2,070	1,230	2,216	1,714	
		一般財源	7,768	8,307	8,270	7,548	
		事業費(a)	9,838	9,537	10,486	9,262	千円
人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
	正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)	17,126	17,053		17,061	千円	

事業番号	130301	事務事業名	職員研修事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地方公務員法第39条で、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会を与えなければならない。」と規定されている。また、職員の能力開発は、行政サービスの向上を図る上で重要なことであり、本市では、人財育成基本方針(令和2年9月改訂)及び市職員研修規程に基づき派遣研修や職場研修等を実施している。	人口減少・少子高齢化、頻発する自然災害、情報化の進展など、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化している。多様な市民ニーズ、高度化・複雑化する行政課題に対応していくには、職員が柔軟な思考力と政策提言能力を身に付ける必要があり、職員研修の担う役割は大きい。職員一人ひとりの業務量が増加する中、できるだけ受講しやすい環境を整備していく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 現状維持 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
階層別研修へ計画的に参加できるよう、研修受講対象者である旨を早期に通知するとともに、庁内職員ポータルに掲示板を活用し、研修の積極的周知に努めた。また、市町村職員研修所等への派遣研修には、公用車の使用を徹底し、旅費削減を図った。	社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化する行政課題等に対応できるよう、庁内研修の内容を定期的に点検し改善につなげるとともに、場所や時間にとらわれずに研修を受講できる環境の構築や、民間企業のノウハウを学ぶ機会についても検討していく必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
研修のアンケートなどを参考に、研修内容、開催時期、開催方法などが適切かどうか検証を行い、必要な改善を行っていく。また、大崎定住自立圏協定に基づき、各市町が実施する独自研修への相互参加を継続して実施し、専門研修参加の機会の確保と圏域職員の資質向上に努めるとともに、オンライン研修についても導入を検討する。	職員の能力開発・向上により、総合計画推進への寄与、市民サービスの向上が期待できる。
評価(実績)等に関する所属長所見	新たに必要コスト
庁内研修では、職員の心身の負担軽減やコミュニケーション改善に重点を置き、働きやすい職場環境づくりに努めた。また、行政需要の高度化に対応するため、外部研修の情報提供を積極的に行い、専門性向上の機会を広げている。 繁忙期の受講調整や研修後のフォロー体制などについては、研修計画や情報提供方法を見直し、より効果的な人財育成につなげていきたい。	特になし。
所属長氏名	佐藤敬美

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 3 節 市民の生活を支える行財政改革の推進

第 4 項 効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM、民間活力導入、広域行政の推進など)

10年後の望ましい姿: 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部デジタル戦略課

担 当 名 : 情報システム担当

配 入 者 名 : 岡崎 聡史

電 話 番 号 : 23-5091 3364

事務事業名: 住民情報管理経費

事業番号 130401

根拠法令・条例等	大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
事業開始年度	平成 18 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	住民情報管理経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	住民情報(住民基本台帳や税情報等)の効率的な運用管理と、各種証明書発行など窓口サービスの迅速化を図り、市民にとって利便性の高いサービスを提供する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 人口 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ システムの機能改善の提供 ④ 設置端末数 ⑤
実施内容	○住民情報システム(住民情報、税務情報、滞納管理、収納管理、農業行政、国保、介護保険、後期高齢者医療、児童手当、選挙管理、下水道受益者負担金、総合福祉、医療費助成、健康管理、就学管理、戸籍、生活保護等)の運用管理 ○住民情報システムのハードウェア(パソコン・プリンタ等の機器)、ソフトウェアに不具合が生じた際、機器等の修繕を行う。システムに不具合が生じた際、市民サービスに影響が出ないようシステムベンダーと連携し、迅速に対応を行う。 ○20の基幹業務システムについて、所管省庁が定める標準仕様書に適合した標準準拠システムに移行することが義務付けられていることから、関係各課と協議を行い、令和7年度中の移行に向けた準備を進めた。 ○市民の利便性向上、業務の効率化に向け、関係各課と協議を行い、行政手続のオンライン化に努めた。
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ システムトラブルの発生件数 ⑦
令和7年度の成果	・20の基幹業務システムについては、標準準拠システムをガバメントクラウド上に構築し、12月22日から運用を開始した。 ・AI-OCR、RPAを21業務で稼働し、業務時間や人為的ミスの削減を図った。 ・マイナポータルを活用したオンライン申請メニューを拡充した。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	124,776	123,083	121,226	人	122,000
		②					
	活 動	③ システムの機能改善の提供	12	12	12	回	12
		④ 設置端末数	400	400	400	台	400
		⑤					
	成 果	⑥ システムトラブルの発生件数	3	5	0	件	0
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	23,241		298,144	302,312	
		県支出金	769	1,223			
		地方債			1,164	1,164	
		その他					
		一般財源	286,763	277,777	334,734	305,685	
		事業費(a)	310,773	279,000	634,042	609,161	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	318,061	286,516	616,960	千円	

事業番号	130401	事務事業名	住民情報管理経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
事務の効率化と窓口サービスの充実を図るため、住民情報系システムを導入し、管理、運用している。	デジタル技術やデータを活用した自治体DXの取組

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市の住民サービスの基礎となるシステム群を支える事業であり、必要不可欠な業務である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 窓口業務のデジタル化や行政手続のオンライン化により、利便性の高い効果を上げられる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 AIやRPA、LGWAN-ASPの活用によって事務の効率化が図られる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 クラウドサービスの利用や仮想化により、従来より経費の節減に努めている。現行の運用体制において、追加の大幅な削減は困難である。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 ・プリンタの修繕費と人的対応コスト ・制度改正に伴うシステム改修経費	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性		終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持 ☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点	
情報システムの更新に際し、職員WGが策定した機能要件等の仕様書について、その内容をより強固かつ確実なものとするを目的として、仕様書作成支援の業務を委託した。	AIやRPA、LGWAN－ASPなどを活用する全庁的な取組や情報システムの標準化等に伴う業務プロセスの見直し。	
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト
自治体情報システムの標準化が完了したため、今後のシステム調達の在り方を検討するとともに、業務フローの見直しによる最適な業務プロセスの実現と手続きのオンライン化による行政サービス改革を実施することにより、住民の利便性向上と行政運営の効率化を目指すものとする。	・オンライン化の促進 ・業務の改善（BPR）・効率化 ・経費適正化	制度改正に伴うシステム改修経費
評価（実績）等に関する所属長所見		所属長氏名
検証用端末を各課に配置し、リハーサル環境におけるシステム操作の習得、移行データの確認などを行い、基幹業務システムの標準化、ガバメントクラウドへの移行を完了し、令和7年12月22日から標準化後のシステムを稼働している。また、マイナポータルを活用したオンライン申請を拡充し、市民サービスの向上、職員の負担軽減に努めた。		島 尾 清 太

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM, 民間活力導入, 広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として, 効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	伊藤 英樹
電 話 番 号	23-5091 3365

事務事業名: 行政情報化推進事業

事業番号 130402

根拠法令・条例等	大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	行政情報化推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	情報セキュリティ面で優れたネットワーク環境を活用することにより, 国及び地方公共団体間で情報の迅速な伝達・共有を図る。
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 職員。
	◆対象指標 ① 職員利用者数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) ◆活動指標 ③ 職員パソコン講習会開催数 ④ 情報セキュリティ研修開催数 ⑤ 設置端末数
成果	令和7年度の成果 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 職員パソコン講習会受講者数 ⑦ 情報セキュリティ研修受講者数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 職員利用者数	1,347	1,334	1,827	人	1,320
		②					
	活 動	③ 職員パソコン講習会開催数	7	7	7	回	5
		④ 情報セキュリティ研修開催数	1	1	1	回	1
		⑤ 設置端末数	1,380	1,380	1,380	台	1,495
	成 果	⑥ 職員パソコン講習会受講者数	40	52	77	人	60
		⑦ 情報セキュリティ研修受講者数	1,329	1,411	1,368	人	1,320
	総事業費	国庫支出金		3,080			
		県支出金					
		地方債					
		その他	6,130	6,065	5,956	5,850	
		一般財源	190,369	191,623	182,031	179,939	
		事業費(a)	196,499	200,768	187,987	185,789	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	203,787	208,284	193,588	千円	

事業番号	130402	事務事業名	行政情報化推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
行政が抱える業務やデータ量が膨大であり、更なる事務の効率化を図るために、システムの活用と業務の見直しを行うもの。	デジタル化の進展による自治体業務の効率化。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
内部情報系システムのネットワーク監視ソフトを導入したことにより、システム操作等の問い合わせの際、遠隔操作による対応を可能にした。内部情報系ネットワークの一部を除き無線LAN化し、端末について移動して利用することが可能になった。インターネット接続環境の仮想化をし、全ての端末で、安全にインターネットを利用することが可能になった。		次期リプレイスに向けたシステム、ネットワーク、ハードウェアの検討作業。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
より効率的なシステム、ネットワーク、ハードウェアの構築や運営を目指すため、以前のリプレイスの課題や現システムの課題をフィードバックし、次期リプレイスに向けた検討作業を進めていく。また、大崎市LINE公式アカウントをはじめとしたクラウドサービスを活用し、行政手続きのオンライン化を進めていく。		業務の改善(BPR)・効率化 経費適正化	業務改革によるシステム経費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
AI文字起こしツール、ローコードツールなどのデジタルツールに加え、生成AIサービスを導入し、更なる業務の効率化に取り組んだ。また、市公式LINE等を活用したオンライン申請メニューを拡充し、市民サービスの向上に努めた。今後もデジタルツールの利用促進を図るとともに、市公式LINE等を活用した利便性の高いメニューの構築に努めていく。			島 尾 清 太

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM、民間活力導入、広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	伊藤 英樹
電 話 番 号	23-5091 3365

事務事業名: **総合行政ネットワーク事業** 事業番号 **130403**

根拠法令・条例等	地方公共団体情報システム機構法
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	総合行政ネットワーク事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	行政事務のデジタル化により、電子自治体・電子政府の構築を推進し、市民サービスの向上や行政事務の効率化に努める。
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① システム利用者数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 利用サービス数(主なもの) ④ ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ システム不具合発生件数 ⑦
	通信障害等の大きなトラブルが発生せず、安定した運用ができた。	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度		
指標	対象	① システム利用者数 ②	1,347	1,334		1,827	人	1,320	
	活動	③ 利用サービス数(主なもの) ④ ⑤	20	20		20	業務	20	
		成果	⑥ システム不具合発生件数 ⑦	0		0	0	件	0
			総事業費	事業費		国庫支出金			
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源	5,107	7,522			10,021	9,074			
事業費(a)		5,107		7,522	10,021	9,074	千円		
人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人			
	正職員人件費(b)	1,822	1,879		1,950				
	合計コスト(a)+(b)		6,929		9,401	11,024	千円		

事業番号	130403	事務事業名	総合行政ネットワーク事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
総合行政ネットワークは、行政事務の効率化と迅速化を目的に、国及び地方自治体間を結びセキュリティの高い広域ネットワークとして平成12年に構築された。都道府県・政令指定都市の接続を皮切りに、順次地方公共団体が接続することとされ、宮城県では、県内全市町村が平成15年度より参加している。	総合行政ネットワークを活用したアプリケーションとして、eLTAX(地方税ポータルシステム)、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)、J-ALE RT(全国瞬時警報システム)、公的個人認証、みやぎ電子申請サービス(共同電子申請)、証明書コンビニ交付サービス等が順次導入されている。また、マイナンバー制度においても活用していることから、国全体を網羅する専用回線として、ますます重要度が増してくるものである。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 現状維持 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
サーバ機器の更新の際、宮城県内市町村で共同購入することにより、経費の節減を図った。機器の設置場所や機器構成を見直し、経費の節減を行った。	特になし。
今後の改善計画	期待される成果
LGWANが全庁的に利用できることから、今後、国・県、民間のLGWANサービス等の利用について情報収集し、各業務担当課に情報提供して連携を取りつつ、事務の効率化に向けたサービス利用拡大を図る。また、LGWANサービスの増加に伴い、機器構成の二重化など、実情に合わせたネットワーク構築を図る。	情報セキュリティに優れたネットワーク環境が向上したことにより、業務継続性が保たれ、安全かつ迅速な情報の伝達により、様々なサービスの提供が図られる。
評価(実績)等に関する所属長所見	新たに必要コスト
LGWANは、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図っていることから、引き続き適切な運用管理に努めていく。	新たなサービスの導入時に各機器の設定変更に係る費用
	所属長氏名
	島 尾 清 太

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 3 節 市民の生活を支える行財政改革の推進

第 4 項 効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM、民間活力導入、広域行政の推進など)

10年後の望ましい姿: 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。

担 当 部 課: 市民協働推進部デジタル戦略課

担 当 名: 情報システム担当

配 入 者 名: 伊藤 英樹

電 話 番 号: 23-5091 3365

事務事業名: 地域情報化推進事業

事業番号 130404

根拠法令・条例等 地域イントラネット基盤施設整備事業実施マニュアル

事業期間	開始年度	平成 18 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	地域情報化推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市役所及び各小中学校間等を結ぶ、地域公共ネットワークである地域イントラネットの適正な管理を図ることにより、電子自治体を推進する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 接続施設数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ ケーブル総延長 ④ 地域イントラネット移設等工事件数 ⑤ 光ファイバケーブル調査箇所数
実施内容	○地域イントラネット光ファイバケーブルの管理 電柱移転に伴うケーブル管理に係る工事や未使用ケーブルの撤去工事等の発注 令和7年度 6件 ・地域イントラ光ケーブル(通揚2/11～15左1)撤去工事(4月～6月) ・地域イントラ光ケーブル(三軒橋16～18)撤去工事(4月) ・地域イントラ光ケーブル(NTT管路敷玉線)撤去工事(9月～1月) ・地域イントラ光ケーブル(荒雄枝線33～37)再共架工事(7月～12月) ・地域イントラ光ケーブル(宮沢小学校～自営柱古川29)撤去工事(1月～3月) ・地域イントラ光ケーブル(北町枝線14東3～14東9)再共架工事(3月) ○電線共同溝整備に伴う連係設備工事委託業務 令和7年度 1件 ・国道108号前田町地区電線共同溝連係設備工事委託業務 ○テレビ共同受信施設改修事業費補助金
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 地域イントラネット事故発生件数 ⑦
成果	地域イントラネット光ファイバケーブル共架柱の移設等に伴う再共架工事及び撤去を行った。 小学校の統廃合に伴う、未使用ケーブルの撤去工事を行った。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 接続施設数	28	29	29	箇所	-
		②					
	活 動	③ ケーブル総延長	68	66	65	km	62
		④ 地域イントラネット移設等工事件数	8	4	6	件	-
		⑤ 光ファイバケーブル調査箇所数	0	0	0	件	0
	成 果	⑥ 地域イントラネット事故発生件数	0	0	0	件	0
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	3	2	1,336	3,159	
		一般財源	6,431	6,124	15,282	6,897	
		事業費(a)	6,434	6,126	16,618	10,056	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758	3,900		
		合計コスト(a)+(b)	10,078	9,884	13,956	千円	

事業番号	130404	事務事業名	地域情報化推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併を機に、住民情報系及び内部情報系のネットワーク回線として、地域イントラネットを活用したこと。	地域イントラネットは、旧市町が整備したもので、その光ファイバケーブルは敷設から15年以上経過している。 光ファイバケーブルの老朽化に伴い、不通になる可能性も高くなっているため、必要となるメンテナンスや緊急時の保守運用も考慮しながら業務継続性を維持する必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 効率的で効果的な施策を展開する上で求められる、電子自治体の実現に必要な業務である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 行政の内部情報を適正かつ効率的に管理運用することが求められているため、範囲を見直すことは困難である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 現状においては、断線等による通信障害が発生した場合は、民間のキャリア回線に切り替えて復旧することで業務継続を図る。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	【理由】 現状においては、断線等による通信障害が発生した場合は、状況によっては民間のキャリア回線に切り替えて復旧することでも負担軽減が図られる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない	【理由】 地域イントラ光ケーブルの未使用部分の撤去により、電力柱やNTT柱の使用料等を削減することが可能であるが、撤去費用が高額であることが、コスト削減の阻害要因となっている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
平成25、26、27年度において、目視及び測定器を利用した点検にて、光ファイバケーブル劣化度の調査を実施したところ、今後約20年から25年は利用可能という分析結果が出た。	定期点検を行いながら、ネットワーク網の在り方など、具体的な方向性を考えていく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
市の施設の統廃合により、使用していない光ファイバケーブルの撤去を進めながら、将来的には通信業者が保有しているキャリア回線への切替え等を見据えていく必要がある。	光ファイバケーブルの今後の利用可能期間を把握することが出来る。	例年の工事関係費に加えて、点検費用が必要となる。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
施設の統廃合に応じ、使用していない光ファイバケーブルを適宜、撤去し、電力柱等の使用料の削減に努めている。 光ファイバケーブルの老朽化や接続する施設の状況等を踏まえながら、将来的には通信事業者が保有するキャリア回線への切り替えも含めて検討していく必要がある。			島 尾 清 太

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり
 第 3 節 市民の生活を支える行財政改革の推進
 第 9 項 ふるさと納税制度の促進や遊休資産の積極的な売却・活用による自主財源確保の取り組み
 10年後の望ましい姿: 地域の資源を生かし、自主的かつ自立した地域政策が展開されている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部政策課
 担 当 名 : 地方創生担当
 配 入 者 名 : 遠藤愛
 電 話 番 号 : 0229-23-2129 (内)3302

事務事業名: ふるさと納税推進事業

事業番号 130901

根拠法令・条例等	地方税法第37条の2及び第314条の7(寄附金税額控除)
事業期間	開始年度 平成 27 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	ふるさと納税推進事業	
款	2 総務費	
項	1 総務管理費	
目	9 企画費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	ふるさと納税により寄附をしていただいた方に対して、地場産品や宿泊ツアー等の返礼品を提供し、大崎市の宝を知る・体験する機会を増やすことで広く市のPRを行い、関係人口・交流人口の拡大を図るもの。魅力的な返礼品の提供により、寄附件数の拡大、新たな寄附の掘り起こしにつなげて、地域産業の活性化を図りつつ、ふるさと納税による寄附金を確保する。
実施内容	対象 (誰、何に対して) 大崎市外在住のふるさと納税の寄附者 ◆対象指標 ① 全国のふるさと納税寄附者 ② 全国のふるさと納税額
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) ◆活動指標 ③ 返礼品新規登録件数 ④ ポータルサイト開設件数(累計) ⑤ 着地型ふるさと納税サイトの導入件数(累計)
	【ふるさと納税制度の概要】 ・寄附者は、出身地の自治体に限らず、総務大臣が指定した都道府県・市町村から選択し寄附することができる。 ・適用下限額(2,000円)を超える寄附金額を、所得税・住民税の順に控除する。(一定の上限額あり) ・控除を受けるためには、都道府県・市町村が発行する寄附証明書により確定申告を行う必要があるが、ワンストップ特例制度を利用する場合は確定申告の必要がない。 ・令和7年度までは、返礼品の調達・送付等の業務は、(一社)みやぎ大崎観光公社に委託している。 【大崎市の使途】 寄附の使途を下記から選択していただき、使途に沿った事業に寄附金を充当している。 ①「応援」使い道を特定せず大崎市を応援 ②「挑む」持続可能なまちづくりを推進するための事業 ③「創る」地域産業を振興するための事業 ④「守る」安全・安心・住みやすさを創出するための事業
	令和7年度の成果 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 大崎市へのふるさと納税額 ⑦ 大崎市へのふるさと納税件数
成果	ふるさと納税額の受入状況 37,444件 695,378千円(前年度比 +3,682件 +85,619千円)

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 全国のふるさと納税寄附者	58,945,616	58,787,253	59,630,027	件	-
		② 全国のふるさと納税額	1,117,499,542	1,272,752,409	1,331,428,336	千円	-
	活 動	③ 返礼品新規登録件数	128	174	356	件	300
		④ ポータルサイト開設件数(累計)	8	14	23	件	25
		⑤ 着地型ふるさと納税サイトの導入件数(累計)	3	3	5	件	5
	成 果	⑥ 大崎市へのふるさと納税額	1,194,846	609,759	695,378	千円	1,500,000
		⑦ 大崎市へのふるさと納税件数	98,328	33,762	37,444	件	85,500
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	619,381	277,686	314,510	303,982	
		事業費(a)	619,381	277,686	314,510	303,982	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752	780		
合計コスト(a)+(b)		620,110	278,438		304,762	千円	

事業番号	130901	事務事業名	ふるさと納税推進事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成20年に創設されたふるさと納税制度が、平成27年度の税制優遇の拡大等を機に利用者の増加が期待されたため、本市においても、自主財源の確保とともに地域の活性化、関係人口・交流人口の拡大を目的に、寄附者への返礼品の贈呈を開始した。	全国的には、寄附の件数や金額が増加しており、ふるさと納税制度が広く普及してきた。 その一方で、総務省が示したルールを大きく逸脱し、多額の寄附金を集める自治体が問題視され、令和元年度には募集方法のあり方などが地方税法に規定されることとなった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 財源確保策として、総合計画の各章に大きく貢献する事業である。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
《理由》 対象は大崎市以外に住所を有する不特定多数の納税者であるが、特に人口が集中する首都圏に向けた効果的な周知方法を検討し、実施する。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☐ 適切
《理由》 ふるさと納税市場の動向をとらえ、中間管理事業者からの報告や提案を受けながら、返礼品の内容やポータルサイトの掲載内容を工夫することで寄附金の確保に努めていく。	☒ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 物産振興事業、観光振興事業など 《理由》 シティプロモーションの一環として、観光交流課が実施する事業等と連携し、市外在住者に向けて本市のふるさと納税の魅力を発信する。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
《理由》 事務経費の削減に取り組むが、事業費の大半を占める委託料や募集サイトの手数料が寄附額に応じた金額のため。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 調達費用等については、総務省が定めた基準内で対応している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 現状維持 ☒ 事務事業のやり方改善 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
寄附拡大を図るため、ポータルサイトを追加しているほか、各ポータルサイトに掲載している返礼品ページのブラッシュアップを行っている。令和7年度においては、中間管理事業者の選定にあたり、新たに公募型プロポーザルを実施したほか、クラウドファンディングの仕組みづくりを行った。	令和7年度の制度改正では、ふるさと納税制度の本来の趣旨に立ち返るためとして、寄附金活用可能額(寄附金のうち地方団体が活用できる財源)の割合を60%以上にすることが求められている。令和11年指定までに段階的に適用されるが、募集に要する経費を4割以下にするよう、これまで以上に経費削減に取り組む必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
・ふるさと納税市場のトレンドを意識した返礼品の創出 ・返礼品提供事業者の掘り起こし ・ポータルサイトの掲載内容のアップデート ・寄附拡大に向けた広告展開 ・クラウドファンディングを活用した重点事業の推進	ふるさと納税による寄附金収入の確保及び返礼品の開発に伴う地場産業の強化
	新たに必要コスト
	広告費(ただし、募集経費の上限を超えない範囲の額)
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
ふるさと納税額が前年度を上回る実績となり、一定程度、本市の魅力が全国に発信されたところであるが、全国的な寄附獲得競争の激化やリピーターの定着などの課題に対応するため、組織の強化を図っていきたい。また、寄附金の使途をより明確にして寄附を募るクラウドファンディングを活用することで、持続可能なまちづくりへつなげるとともに、さらなる本市のシティプロモーションに努めていきたい。	相 澤 純

第2章

安全・安心で交流が盛んなまちづくり (都市・交流基盤整備・防災・安全)

防災対策の強化や災害時の対応力の向上，犯罪や交通事故の減少，差別や偏見のない社会など，日常生活における安全性を高め，安心して暮らせるまちづくりを進めます。また，暮らしの利便性の向上や地域間などの交流を促進するため，都市基盤・交通基盤の整備に取り組みます。

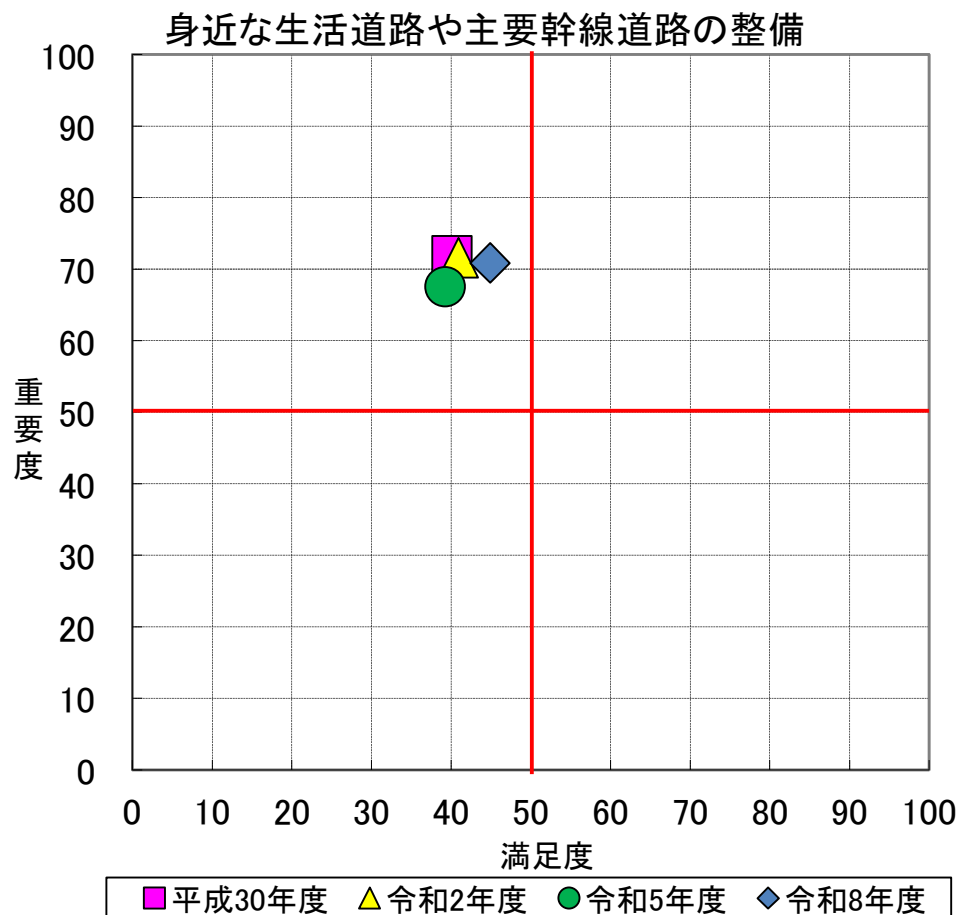
- ① 円滑な道路環境の整備
- ② 快適に暮らせる公共交通の充実・強化
- ③ 地域資源を生かした地域間交流，国内・国際交流の推進
- ④ 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
- ⑤ 機動的な消防・救急体制の充実
- ⑥ 地域ぐるみの交通安全対策の強化
- ⑦ 地域で守る防犯対策の強化
- ⑧ みんなで取り組む平和と人権の尊重

第2章

第1節 円滑な道路環境の整備

- 1 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備
- 2 広域的道路網の整備
- 3 防雪・除雪体制の強化
- 4 歩行空間のバリアフリー化の推進
- 5 幹線道路のネットワーク化（環状道路）及び地域連携道路の整備
- 6 中心部へのアクセス幹線道の整備
- 7 道路施設定期点検などによる維持管理や更新（メンテナンス）
- 8 狭あい道路の改善
- 9 街なか幹線道路の無電柱化の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	71.87	71.57	67.52	70.85
満足度（点）	40.09	40.91	39.25	44.90

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>市道宮下川井線改良事業

事業番号 210103

根拠法令・条例等 道路法, 新市建設計画

事業開始年度 令和 2 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 令和 2 年度～令和 7 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	本路線は、三本木地域祢宜沢地区と松山地域伊場野地区(県道利府松山線)を結ぶ路線であり、本路線を利用する沿線住民並びに道路利用者。	① L=250.0m
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
		③ R7事業費/総事業費
		④
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	道路改良工事L=110mの工事を実施し、事業延長L=250mの整備が完了した。	⑥ 事業進捗率
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① L=250.0m	0	140		110	m	250
	②						
	活動 ③ R7事業費/総事業費	0	36		22	%	100
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 事業進捗率	0	78		100	%	100
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	0	23,900	25,200	21,700		
	その他						
	一般財源	0	3,173	3,340	2,972		
	事業費(a)	0	27,073	28,540	24,672	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.00	0.24		0.30	人	
	正職員人件費(b)	0	1,804		2,340		
	合計コスト(a)+(b)	0	28,877		27,012	千円	

事業番号	210103	事務事業名	<新計>市道宮下川井線改良事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧三本木町より、<新計>市道宮下川井線改良舗装事業として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
当該路線については、詳細設計において経済的に有利となる検討を行ない、事業費の削減を図った。	特になし。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
特になし。	安全で快適な道路環境の確保。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画全体の事業内容を精査しながら、やむを得ず事業を見送ったところでありましたが、令和6年度に事業を再開し、令和7年度において全線供用開始となり、交通の安全性、利便性が高まりました。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 市道境堀線整備事業

事業番号 210104

根拠法令・条例等		道路法
事業期間	開始年度	平成 26 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 9 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	道路橋りょう新設改良事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 三本木地域の国道4号から三本木蒜袋地内を連結する市道を利用する地域住民及び道路利用者。
	◆対象指標 ① L=1,560m
	②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) 【令和7年度】 ・事業実施なし。 他事業との事業費調整により、工事実施年度を1年先送りしたもの。
	◆活動指標 ③ R7事業費/総事業費 ④ ⑤
成果	令和6年度の成果 事業実施なし。
	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業進捗率
	⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=1,560m	297	0	0	m	1,560
		②					
	活 動	③ R7事業費/総事業費	18	0	0	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	95	95	95	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	61,500	0	0	0	
		その他					
		一般財源			0	0	
		事業費(a)	61,500	0	0	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.47	0.00	0.00	人	
		正職員人件費(b)	3,425	0	0		
		合計コスト(a)+(b)	64,925	0	0	千円	

事業番号	210104	事務事業名	市道境堀線整備事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
三本木地域の市街地を通行する車両が多く朝晩の交通渋滞が発生している。今後、民間企業の大型車両も通行する予定となっており、渋滞解消や安全確保のため歩道新設及び道路改良の必要性が高まったもの。	歩道未整備で朝夕の通勤車両が多い路線で、国道交差点付近では交通渋滞が発生し、市民や道路利用者より整備が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業の進捗を図った。		特になし。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
引き続き設計・施工管理におけるコスト縮減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。		安全で快適な道路環境の確保。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら令和7年度は、やむを得ず事業を見送ったところでありましたが、残りの工事区間が約150m程度のため、事業の再開を調整し早期完了を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 加藤 聡

電 話 番 号 : 23-2435 73727

事務事業名: 市道下伊場野山王線道路改良事業

事業番号 210106

根拠法令・条例等 道路法, 社会資本整備総合交付金

事業期間	開始年度	平成 25 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 10 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	社会資本道路整備事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	松山地域次橋地区の(主)古川松山線と下伊場野地区の(主)利府松山線とを結ぶ区間の整備をするものであることから、路線沿いの地区住民及び道路利用者。	① L=2,500m
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	【令和6年度 繰越明許分】 ・市道下伊場野山王線橋梁上部工工事 一式 ・市道下伊場野山王線交差点修正設計業務 一式 ・物件移設補償契約 2件 ・用地契約 2件	③ R7事業費/総事業費
成果	【令和7年度】 ・市道下伊場野山王線道路改良工事 L=97.0m(R8へ繰越) ・市道下伊場野山王線道路改良工事(2工区) L=557.5m ・市道下伊場野山王線道路改良舗装工事 L=110.0m ・流域下水道管移設に関する負担協定 一式 ・物件移設補償契約 1件	④ ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	新設した市道橋の鈴根五郎橋が完成したことや未舗装区間など道路改良舗装工事L=667.5mを実施し、事業の進捗が図られた。	⑥ 事業進捗率 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=2,500m	880	0	667	m	2,500
		②					
	活 動	③ R7事業費/総事業費	9	8	13	%	77
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	44	52	65	%	77
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	110,300	72,409	130,179		
		県支出金					
		地方債	59,300	73,700	97,700		
		その他					
		一般財源	6,205	10,459	26,700		
		事業費(a)	175,805	156,568	254,579	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.68	0.70	0.70	人	
		正職員人件費(b)	4,956	5,261	5,459		
		合計コスト(a)+(b)	180,761	161,829	259,972	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
本路線は、志田橋の完成や(主)古川松山線と(主)利府松山線へ接続する計画であり、将来、交通量の増加が見込まれることから、安全安心な通行空間の確保が必要となった。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全安心な道路づくりを目指すために、道路機能の向上と図ると共に、経済性も考慮し実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の社会資本整備総合交付金を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和10年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業進捗を図った。		事業完了後の供用開始に向けて、信号機移設や県道との主従の切り替えがスムーズに行えるよう、関係機関との調整が必要となる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
建設発生土の再利用などによるコスト縮減を図りながら、計画的な事業進捗に務める。		安全で快適な道路環境の確保。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、令和7年度に橋梁上部工が完成しました。残る軟弱地盤対策や大型構造物施工には、一定の期間や事業費の圧縮など課題がありますが、調整を図りながら早期の事業完了を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿：だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課：建設部建設課

担 当 名：道路建設担当

配 入 者 名：加藤 聡

電 話 番 号：23-2435 3727

事務事業名：市道古南1号線道路改良事業

事業番号 210107

根拠法令・条例等 道路法、社会資本整備総合交付金

事業開始年度 平成 25 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 平成 25 年度～令和 10 年度

予 算 科 目 会計 一般

事業名 社会資本道路整備事業

款 8 土木費

項 2 道路橋りょう費

目 3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的 国道347号から穂波地区へ通学する児童、生徒などの歩行者への安全安心を目的とした歩道の整備をするもので、踏切道新設を含めた道路整備を行い、あわせて大崎市民病院等の公共施設への利便性の向上も図る。

対象 (誰、何に対して)

◆対象指標

① L=380m

②

実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)

◆活動指標

③ R7事業費/総事業費

④

⑤

【令和6年度 明許繰越分】

・陸羽東線古川・塚目間の市道古南1号線道路改良事業に伴う踏切道新設に係る信号設計協定(JR東日本)一式(R8へ事故繰越)

・陸羽東線古川・塚目間11K666m付近踏切道新設工事施行協定(JR東日本)一式(R8へ事故繰越)

【令和7年度】

・令和7年度 市道古南1号線道路改良舗装工事 L=160.4m

令和7年度の成果

◆成果指標(把握する手段)

⑥ 事業進捗率

⑦

成果 道路改良舗装工事L=160.4mの実施、及び踏切道新設に伴う信号設計協定、工事施行協定を締結し、事業の進捗が図られた。

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① L=380m	0	0		160	m	380
		②						
	活動	③ R7事業費/総事業費	7	2		3	%	89
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 事業進捗率	75	77		80	%	89
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	62,070	9,930	23,000	23,000	千円	
		県支出金						
		地方債	27,600	10,500	18,500	18,500		
		その他						
		一般財源	3,351	4,997	3,150	3,145		
		事業費(a)	93,021	25,427	44,650	44,645		
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
		合計コスト(a)+(b)	100,309	32,943		52,444	千円	

事業番号	210107	事務事業名	市道古南1号線道路改良事業
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
JR陸羽東線の軌道敷内を無断横断している危険な状況の解消や大崎市民病院などの公共施設への利便性の向上が求められた。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 協定により、JR東日本で道路改良と踏切道新設を一体的に整備することで、スムーズな施工が可能となり効率化が図れる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の防災・安全交付金を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和10年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
協定により、県の河川整備事業と本市の道路改良事業を一体的に整備することで、効率化が図れた。		踏切道新設工事協定について、JR東日本でも事例が無い工事であり、計画工程どおり進捗が図られるか心配される。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
JR東日本との連絡調整を密にし、計画工程に遅延が生じないように進めていく。		安全安心な道路環境の確保。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を進め、JR東日本や東北運輸局と情報共有を密に行い連携しながら事業を推進しています。今後も引き続き関係機関と協議を行いながら、早期完成に向け計画的に整備を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 加藤 聡

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: サービスエリア周辺環境整備事業

事業番号 210108

根拠法令・条例等 道路法, 社会資本整備総合交付金

事業期間	開始年度	平成 26 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 10 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	社会資本道路整備事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	長者原スマートインターチェンジの24時間化に伴い周辺アクセス道路整備し, 利用者の利便性を図るとともに, 狭い道路を改善することで, 安全で快適な道路環境の確保に努める。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	長者原スマートインターチェンジを利用する方々や路線沿いの住民及び道路利用者。	① L=2,343m
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	【令和6年度 明許繰越】 (国補正予算) ・市道宮沢高清水線道路改良工事 L=513.0m ・市道宮沢高清水線補償物件調査積算業務 一式 ・物件移転補償 N=4件 ・土地売買契約 N=4件	③ R7事業費/総事業費
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	用地交渉により道路用地の確保に努め, 道路改良工事L=513.0mの実施により事業の進捗が図られた。	⑥ 事業進捗率
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=2,343m	247	248	513	m	2,343
		②					
	活 動	③ R7事業費/総事業費	1	6	10	%	80
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	54	60	70	%	80
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	9,150	31,861	55,850		
		県支出金					
		地方債	9,800	32,800	56,300		
		その他					
		一般財源	1,922	1,114	103		
		事業費(a)	20,872	65,775	112,253	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.17	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	1,239	3,758	3,900		
		合計コスト(a)+(b)	22,111	69,533	116,108	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
長者原スマートインターチェンジの24時間化で、更なる利用者の利便性を図るとともに、狭い道路を改善し、安全安心で快適な道路空間の確保が必要であった。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 安全安心な道路づくりを目指すために、道路機能の向上を図ると共に、経済性も考慮し実施している。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 国の社会資本整備総合交付金を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和10年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業の進捗を図った。		地権者への丁寧な説明により交渉を進めているが、用地取得に時間を要している案件がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
地権者交渉を重ねながら土地売買契約を進め、用地取得済み区間から先行的に工事に着工し、事業効果を見込んだ実施に努めていく。		安全安心な道路環境の確保。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、用地買収と平行し道路改良工事を行い事業の進捗を図っています。 また、国の補正予算の活用により一般財源の縮減に努め、今後も引き続き丁寧な用地交渉を進めながら、用地取得済区間の工事を進め、安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿：だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課： 建設部建設課

担 当 名： 道路維持担当

配 入 者 名： 今野 聡

電 話 番 号： 23-8015、(内)3731

事務事業名： 道路橋りょう除雪等事業

事業番号 210301

根拠法令・条例等		道路法
事業 期 間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	道路橋りょう除雪等事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	降雪量や積雪における市内の主要路線の交通確保はもちろんのこと、市道及び市道に準ずる道路についても日常生活に使用が生じないよう、市民の通勤、通学等の走行や歩行の安全を確保するために除雪を行い、安全で快適な雪道空間の確保を図る。	
	対象（誰、何に対して）	
	市内除雪計画路線。	
実施 内 容	実施内容・手段（具体的なやり方、手順）	
	除雪実施路線延長 古川地域 L=422.7km 松山地域 L=97.6km 三本木地域 L=120.8km 鹿島台地域 L=126.0km 岩出山地域 L=280.0km 鳴子温泉地域 L=138.3km 田尻地域 L=189.0km 計 L=1374.4km	
	令和7年度の成果	
	各地域において除雪計画に基づき除雪を実施し、道路の交通の安全を確保した。	
成果	◆対象指標	
	① 市内除雪計画延長	
	②	
	◆活動指標	
	③ 当該年度の市内除雪延長	
	④	
	⑤	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 市内除雪計画延長	
	⑦ 市内除雪計画延長に対する実施率	

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 市内除雪計画延長	1,374	1,374		1,374	km	-
		②						
		③ 当該年度の市内除雪延長	1,374	1,374		1,374	km	-
		④						
		⑤						
		⑥ 市内除雪計画延長	1,374	1,374		1,374	km	-
		⑦ 市内除雪計画延長に対する実施率	100	100		100	%	100
	総事業費	国庫支出金	20,040	45,780	0	37,616	千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他	701	1,391	1,391	1,391		
		一般財源	329,796	525,901	552,609	423,501		
		事業費(a)	350,537	573,072	554,000	462,508		
		人件費						
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
		合計コスト(a)+(b)	357,825	580,588		470,307	千円	

事業番号	210301	事務事業名	道路橋りょう除雪等事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
冬期間の円滑な交通と安全性の確保と市民生活、経済活動を維持するため。	除雪計画に基づき除雪を行っているものの、すべての生活道路（狹隘道路も含む）まで対応しきれないため、大雪となった場合多くの苦情や、除雪路線への追加要望を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 交通の確保は地域間の交流や市民生活を支えるため必要不可欠である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 毎年市民より生活道路（狹隘道路も含む）の除雪路線の追加要望があり縮小することはできない。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 各地域の除雪計画に基づき必要最低限の基準にて実施している。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 市内主要路線の交通の確保を目的として除融雪を計画実施している。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 年々自社所有からリースへ切り替えを希望される業者や機械の規格変更などを行っており、リース料金の支払いや、老朽化した除雪機械の修繕及び更新（購入）が必要となる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない	《理由》 その年によって降雪量の違いがあると共に、生活道路（狹隘な道路を含む）の除雪路線の追加要望がある。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
毎年降雪状況や天候の教訓を活かしながら、除雪計画の見直し等を行い改善に努めている。		生活道路（狹隘道路も含む）の除雪や除雪路線への追加要望がある。また、除雪業者の確保に際し、除雪業者の最低保障や除雪機械を自社保有からリースへの切り替えにより除雪費に係る固定費用が多くなっている。	新たに必要コスト
今後の改善計画		期待される成果	
除雪業者の確保と、除雪機械確保に対応する委託費用が必要である。		市民の通勤、通学等の走行や歩行の安全を確保すること。安全で快適な歩行空間が確保できる。	自己所有機械からリース機械への切り替えに伴う費用の確保、老朽化した除雪機械の修繕や更新（購入）費用など。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
今年度は寒波が長期にわたった影響で融雪回数が増えたものの、積雪が少なかったことから前年度比較は減額となったものであります。気象条件が異なる広範囲な市内の除雪対応は、各地域の実情に合わせた除雪体制や方法により、道路の安全確保に取り組んでいる状況であり、引き続き雪道の安全を確保する必要があります。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 加藤 聡

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 防雪柵設置事業

事業番号 210302

根拠法令・条例等 道路法, 社会資本整備総合交付金

開始年度 平成 23 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 令和 23 年度～令和 11 年度

会 計 : 一般

事業名 社会資本整備雪寒地域道路事業

款 8 土木費

項 2 道路橋りよう費

目 2 道路橋りよう維持費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的 冬期間において地吹雪の激しい地域であり、視界の確保ができない状態になることが多く、朝夕の通勤時間帯に限らず非常に危険な状態となっている。そのため、防雪柵設置を行うことにより、通行車両の安全を確保し交通事故防止を図る。

対象 (誰, 何に対して)

市内防雪柵設置予定路線を利用する道路利用者。

◆対象指標

① 市内防雪柵設置予定延長

②

実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)

【令和6年度 明許繰越分】
・市道台所線防雪柵設置工事 L=44.0m
(国補正予算)
・市道鶴ヶ坪五蔵橋線防雪柵設置測量設計業務 一式
・市道飯川耳取線防雪柵設置工事 L=297.0m
・物件移設補償 1件

【令和7年度】
(国補正予算)
・市道鶴ヶ坪五蔵橋線防雪柵設置工事 L=144.0m(R8へ繰越)
・市道飯川耳取線防雪柵設置工事 L=191.0m(R8へ繰越)
・物件移設補償 1件(R8へ繰越)

◆活動指標

③ 当該年度の市内防雪柵設置延長

④ 防雪柵設置延長(累計)

⑤

令和7年度の成果

成果 市道台所線が整備完成となり、市道飯川耳取線の防雪柵設置工事と新規路線である市道鶴ヶ坪五蔵橋線の測量設計業務に着手し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。

◆成果指標(把握する手段)

⑥ 事業進捗率(累計)

⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 市内防雪柵設置予定延長	4,698	4,698	4,698	m	4,698
		②					
		③ 当該年度の市内防雪柵設置延長	256	733	341	m	-
		④ 防雪柵設置延長(累計)	3,298	4,031	4,372	m	4,698
		⑤					
	成果	⑥ 事業進捗率(累計)	70	86	93	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	44,313	82,440	62,173	62,173	
		県支出金					
		地方債	28,000	49,800	40,800	40,800	
		その他					
		一般財源	3,677	5,915	4,316	2,659	
		事業費(a)	75,990	138,155	107,289	105,632	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	7,288	1,503	1,560		
		合計コスト(a)+(b)	83,278	139,658	107,192	千円	

事業番号	210302	事務事業名	防雪柵設置事業
------	--------	-------	---------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
冬期間の円滑な交通と安全性の確保と市民生活、経済活動を維持するため。	道路利用者や地元住民から、冬期間の地吹雪等によるスタックが起きる恐れがあり、重大な事故を未然に防ぐために、早期の整備が求められる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市の管理道路であり公共性が高く、地域間の交流や生活を支えるために必要不可欠である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 調査計画を実施し、最低限必要と認められる事業延長で計画している。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 施設整備(工事)を行うことで効果を発揮させることができるため、対策は困難である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 冬期間の地吹雪等によるスタックなどの交通障害を防ぎ、車両の安全な通行を確保することを目的に実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 施設整備(工事)を行うことで効果を発揮させることができるため、対策は困難である。また、資材高騰の影響もあり、事業費削減に至らない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の防災・安全交付金を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和11年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設置区間の検討段階において、効果が発揮できる必要最低限の区間に設置を検討し経費の節減を図っている。		未設置区間については、地吹雪等の影響により通行止めが発生し、支障を来していることから、通行車両の安全確保のため早期設置が望まれている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
防雪柵を早期に設置するよう努める。		通行車両の冬期の視界が確保されると共に、交通事故防止により安全な通行が期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国の補正予算を活用しながら、一般財源の縮減と事業進捗を図っており、令和7年度には市道台所線が事業完了し、新規路線の市道鶴ヶ坪五蔵橋線に事業着手しています。 今後もホワイトアウトなど地吹雪による視界不良や道路の吹き溜まりを防ぐため、防雪柵設置事業を計画的に推進し、冬期間の安全な交通の確保を図ります。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名 : 建設担当

配 入 者 名 : 瀧島 隼人

電 話 番 号 : 82-2111 74612

事務事業名: 道路融雪施設改修事業(市道中山平1号線・鳴子小学校線) 事業番号 210303

根拠法令・条例等 道路法

事業期間	開始年度	平成 25 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう除雪等事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	施設の老朽化による故障や不具合が多くなっていることから、機器設備の改修・更新を行うもの。
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 道路融雪施設 ◆対象指標 ① 施設 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) ◆活動指標 ③ 改修施設 ④ ⑤
	令和7年度の成果 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 改修施設 ⑦
	成果 入札不調となり、再度入札を検討したが施工時期が冬期間になることを考慮し令和8年度へ発注を見送ったため未実施。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 施設	7	7	7	施設	—
		②					
	活 動	③ 改修施設	1	1	0	施設	—
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 改修施設	1	1	0	施設	—
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	19,910	22,550	20,000	0	
		その他					
		一般財源					
		事業費(a)	19,910	22,550	20,000	0	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.84	0.84	0.00	人	
		正職員人件費(b)	6,122	6,313	0		
		合計コスト(a)+(b)	26,032	28,863	0	千円	

事業番号	210303	事務事業名	道路融雪施設改修事業(市道中山平1号線・鳴子小学校線)
------	--------	-------	-----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
施設老朽化による故障や不具合が多くなってきており、小規模修繕での対応が困難になってきたため。	設置から20年以上経過しており、今後も安定した運転と、適切な維持管理について要望を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 ライフラインである市道の冬期間における安全な通行環境を確保することは、安全で安心なまちづくりにおいて不可欠なものである。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 既存施設の代替の熱源を利用するので、安定的に交通の確保が可能になる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 特に特別の代替案はない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
施設の稼働と併せて、凍結防止剤の散布を補助作業として行っている。		24時間体制を確保することが困難であり、特に夜間から早朝といった気温の低い時間帯は路面凍結となる場合も多く、危険な状況になっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
本事業以外の融雪施設でも経年等による能力の低下が見られることから、既存設備の改修に加え、融雪範囲並びに融雪管ルートを検討と、熱源の確保の見直しが必要。		効率的な道路融雪効果の改善・向上と、燃料費等の削減。	熱源や融雪管ルート変更に係る調査検討～予備・詳細設計(委託)、工事に係る経費。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
積雪が多く、観光地である鳴子温泉地域において、市道に整備されている融雪施設は、地域住民はもとより、訪れる観光客の安全・安心な通行確保のために必要不可欠であることから、道路管理者としての観点からも、計画的かつ安定的な維持管理・改修事業をすすめる必要性がある。			松岡治

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 鳴子総合支所地域振興課・建設部建設課

担 当 名 : 道路維持担当

配 入 者 名 : 今野 聡

電 話 番 号 : 23-8015, (内)3731

事務事業名: 除雪機械更新事業

事業番号 210304

根拠法令・条例等		道路法
事業 期 間	開始年度	平成 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☒ 単年度のみ実施	令和 7 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	道路橋りょう除雪等事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

実施 内 容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	冬季期間の通行の安全を図るため、平成15年に除雪グレーダ(3.1m級)を購入したが、老朽化による維持修繕の負担が増大していることから車両を更新し、維持費の軽減を図るものである。
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 除雪実施報告 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 除雪実施報告 ④ ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 除雪実施報告 ⑦
成果	除雪計画に基づき除雪を実施し、道路の交通の安全を確保した。	

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 除雪実施報告				4	km	-
		②						
		③ 除雪実施報告				4	km	-
		④						
		⑤						
		⑥ 除雪実施報告				4	km	-
		⑦						
	総事業費	国庫支出金			20,000,000	18,185,000		
		県支出金						
		地方債						
		その他				1,815,000		
		一般財源			10,030,000	10,030,000		
		事業費(a)	0	0	30,030,000	30,030,000	千円	
	人件費	正職員年間従事人員				1.00	人	
		正職員人件費(b)	0	0		7,799		
		合計コスト(a)+(b)	0	0		30,037,799	千円	

事業番号	210304	事務事業名	除雪機械更新事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
冬期間の円滑な交通と安全性の確保と市民生活、経済活動を維持するため。	除雪計画に基づき除雪を行っているものの、すべての生活道路（狹隘道路も含む）まで対応しきれないため、大雪となった場合多くの苦情や、除雪路線への追加要望を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 交通の確保は地域間の交流や市民生活を支えるため必要不可欠である。	
《理由》 毎年市民より生活道路（狹隘道路も含む）の除雪路線の追加要望があり縮小することはできない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 各地域の除雪計画に基づき必要最低限の基準にて実施している。	
【類似事務事業名】 《理由》 市内主要路線の交通の確保を目的として除融雪を計画実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☒ ある ☐ ない	
《理由》 年々自社所有からリースへ切り替えを希望される業者や機械の規格変更などを行っており、リース料金の支払いや、老朽化した除雪機械の修繕及び更新（購入）が必要となる。	
《理由》 その年によって降雪量の違いがあると共に、生活道路（狹隘な道路を含む）の除雪路線の追加要望がある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
毎年降雪状況や天候の教訓を活かしながら、除雪計画の見直し等を行い改善に努めている。		生活道路（狹隘道路も含む）の除雪や除雪路線への追加要望がある。また、除雪業者の確保に際し、除雪業者の最低保障や除雪機械を自社保有からリースへの切り替えにより除雪費に係る固定費用が多くなっている。	新たに必要コスト
今後の改善計画		期待される成果	
除雪業者の確保と、除雪機械確保に対応する委託費用が必要である。		市民の通勤、通学等の走行や歩行の安全を確保すること。安全で快適な歩行空間が確保できる。	自己所有機械からリース機械への切り替えに伴う費用の確保、老朽化した除雪機械の修繕や更新（購入）費用など。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
除雪機械の更新は、故障による除雪作業の停止リスク等を防ぎ、積雪寒冷地域における冬期の円滑な道路交通や地域生活の安全を安定的に確保するため必要不可欠であります。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 1 節 円滑な道路環境の整備
 第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備
 10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課
 担 当 名 : 道路建設担当
 配 入 者 名 : 中山 健太郎
 電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>環状道路整備事業(都計道路李埥新田線) 事業番号 210501

根拠法令・条例等		都市計画法, 新市建設計画
事業期間	開始年度	平成 20 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 20 年度～令和 9 年度

会計	一般
事業名	李埥新田線改良事業
款	8 土木費
項	4 都市計画費
目	6 街路事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	道路の利便性を向上や交通弱者にも配慮した道路環境を整え, 主要な目的地へのアクセス強化を目的としたⅠ期区間のL=728mの完成に引続き, 国道4号から(主)古川一迫線までのⅡ期区間としてL=1, 500mの整備を進める。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	国道4号, 国道47号, (主)古川一迫線などの幹線道路を利用し, 市内及び市域外への移動を目的とする道路利用者。	① L=1,500m
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	【令和6年度 明許線越分】 ・令和6年度 都計道路李埥新田線(Ⅱ期)道路改良工事(2工区) L=46m(R7へ線越)	③ R7事業費/総事業費
成果	【令和7年度】 ・令和7年度 都市計画道路李埥新田線(Ⅱ期)道路改良工事 L=161m(R8へ線越) ・令和7年度 都市計画道路李埥新田線(Ⅱ期)道路改良工事(2工区) L=56m(R8へ線越)	④
		⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果	土地買収, 物件移転補償交渉を推進し道路用地の確保, 及び道路改良工事L=217mの整備を行い, 事業の進捗が図られた。	⑥ 事業進捗率
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① L=1,500m	0	119		217	m	1,500
	②						
	活動 ③ R7事業費/総事業費	4	3		3	%	100
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 事業進捗率	14	17		20	%	100
	⑦						
総事業費	国庫支出金	26,222	20,606	14,020	14,020	千円	
	県支出金						
	地方債	19,000	22,700	17,900	17,900		
	その他						
	一般財源	2,560	3,037	1,900	1,891		
	事業費(a)	47,782	46,343	33,820	33,811		
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員	0.90	0.07		0.62	人	
	正職員人件費(b)	6,622	526		4,835		
	合計コスト(a)+(b)	54,404	46,869		38,646	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市域内及び市域外への円滑な通行を確保するため、整備を行う。	市街地の交通混雑の解消、古川地域を環状させる道路の早期整備が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全安心な道路づくりを目指すために、道路機能の向上を図ると共に、経済性も考慮し実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
道路詳細設計において、経済的に有利となる整備計画を検討し、事業費の削減を図った。	路線沿線の企業に対して、営業に支障を来さないよう物件移転補償を進め、運送車両の搬入口の見直しなどを実施していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
地権者交渉を重ねながら土地売買契約を進め、取得済み用地区間から先行的に工事着工し、事業効果を見込んだ実施に努めていく。	道路利用者の利便性の向上や交通弱者にも配慮した道路環境を整え、主要な目的地へのアクセス強化。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら、実施計画の進行管理を進め、用地買収・物件移転補償、道路改良工事を行い事業の進捗を図っています。 本路線は、都市の環状道路としての位置づけもあり、古川地域における主要な都市計画道路であることから、引き続き安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備

10年後の望ましい姿: 主要な目的地への所要時間が短縮され、定時性が確保されている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>地域連携道路整備事業

事業番号 210502

根拠法令・条例等 道路法, 新市建設計画

事業開始年度 平成 20 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 平成 20 年度～令和 7 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市道座散乱木線は、岩出山地域下野目地区の国道47号と市道川北線を結ぶ路線であり、本路線を利用する地域住民並びに道路利用者。	① L=1,511m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	○市道座散乱木線 【令和6年度 明許線越分】 ・市道座散乱木線道路改良工事 L=140.0m	
	【令和7年度】 ・市道座散乱木線道路舗装工事 L=711.0m	
成果	令和7年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	道路舗装工事を実施し事業が完了した。	
		⑥ 事業進捗率 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① L=1,511m	220	140		711	m	711
	②						
	活動 ③ R7事業費/総事業費	4	16		16	%	100
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 事業進捗率	68	84		100	%	100
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	17,100	68,300	39,200	38,100		
	その他						
	一般財源	109	209	70	223		
	事業費(a)	17,209	68,509	39,270	38,323	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.23	0.60		0.58	人	
	正職員人件費(b)	1,676	4,510		4,523		
	合計コスト(a)+(b)	18,885	73,019		42,846	千円	

事業番号	210502	事務事業名	<新計>地域連携道路整備事業
------	--------	-------	----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧古川市、旧岩出山町より、地域連携道路事業（座散乱木線道路整備事業）として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
市道座散乱木線の詳細設計において事業のコスト削減に努めた。		特になし。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
特になし。		安全で快適な道路環境の確保。	特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら実施計画の進行管理をしっかりと進め、道路改良工事を進捗しましたが、令和7年度の道路舗装工事をもって事業が完了し、交通の安全性、利便性が高まりました。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備

10年後の望ましい姿: 主要な目的地への所要時間が短縮され、定時性が確保されている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)

事業番号 210503

根拠法令・条例等 道路法, 新市建設計画

開始年度 平成 29 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 平成 29 年度～令和 9 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	
	古川地域の国道4号と主要地方道古川登米線を繋ぐ路線であり、竹ノ花地区と狐塚地区の地域住民及び道路利用者。	
実施内容	◆対象指標	
	① L=560m	
	②	
	◆活動指標	
	③ R7事業費/総事業費	
	④	
	⑤	
成果	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 事業進捗率	
	⑦	
	令和7年度の成果	
	道路改良工事を実施し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① L=560m	0	69		96	m	560
	②						
	活動 ③ R7事業費/総事業費	1	7		4	%	100
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 事業進捗率	22	29		33	%	100
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	1,500	15,100	8,900	8,900		
	その他						
	一般財源	1,291	3,700	1,630	1,629		
	事業費(a)	2,791	18,800	10,530	10,529	千円	
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員	0.06	0.35		0.27	人	
	正職員人件費(b)	437	2,631		2,106		
	合計コスト(a)+(b)	3,228	21,431		12,635	千円	

事業番号	210503	事務事業名	<新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)
------	--------	-------	--------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧古川市より、<新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な区画設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
当該路線については、ルート選定において、事業費が安価となる現道拡幅ルートを採用し、事業費の削減を図った。	本路線は国道4号と主要地方道古川登米線に接続することから、事業を遂行するうえで関係機関との協議を密に行なっていく必要がある。用地境界に対し、一部同意が得られていない案件があることから、引き続き丁寧に説明していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組むとともに、丁寧な用地交渉を進め、事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら実施計画における着実な進行管理を行い、用地買収、物件移転補償及び、道路改良工事を行い事業の進捗を図っています。今後も引き続き、丁寧な用地交渉に努めるとともに、用地協力が得られた区間の道路改良工事も進めるなど、安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 6 項 中心部へのアクセス幹線道の整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部都市計画課

担 当 名 : 都市計画担当

配 入 者 名 : 福田 雅彰

電 話 番 号 : 23-8069 3707

事務事業名: 都市計画道路整備事業

事業番号 210601

根拠法令・条例等 都市計画法

事業期間	開始年度	平成	年度
☐	単年度繰返し		
☐	単年度のみ実施	令和	年度
☒	期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 8 年度	

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	稲葉小泉線改良事業	他
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	6	街路事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	誰もが安全で安心して交流が盛んなまちづくりを進めるために、円滑で快適な道路交通や沿道環境の整備が必要不可欠であり、都市計画道路網の計画的な整備を推進するもの。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市民及び道路利用者	① 並柳福浦線外3路線 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
成果	宮城県が事業主体として実施する街路事業にあたり、測量設計及び工事等にかかる事業費の10%を建設事業市町村負担金として負担する。	
	・並柳福浦線 L=218.6m W=18.0m 平成25年度～令和5年度【完了】	
	・稲葉小泉線 L=1,640.0m W=14.0～16.0m 平成29年度～令和8年度	
成果	・古川中央線 L=300.0m 無電柱化 平成31年度～令和5年度【完了】	
	・鹿島台駅前線 L=74.7m W=16.0m 令和2年度～令和7年度【完了】	
	令和7年度の成果	
成果	・稲葉小泉線 道路改築工事, 交差点改良工事 一式	
	・鹿島台駅前線 各種物件補償 一式	
	◆成果指標(把握する手段)	
成果	⑥ 事業進捗率	
	⑦	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 並柳福浦線外3路線	4	2	3	路線	4
		②					
	活 動	③ 当該年度事業費／全体事業費	12	10	18	%	—
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	71	81	99	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	70,200	61,700	118,800	69,400	
		その他					
		一般財源	7,153	3,981	8,351	6,169	
	事業費(a)		77,353	65,681	127,151	75,569	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.08	0.08	0.08	人	
		正職員人件費(b)	583	601	624		
	合計コスト(a)+(b)		77,936	66,282	76,193	千円	

事業番号	210601	事務事業名	都市計画道路整備事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
並柳福浦線は歩道未整備区間であり、安全な避難路、緊急車両の通行の確保のため、稲葉小泉線については栗原圏域、古川北部地区・古川インターチェンジ・大崎市民病院間の広域的なアクセス性向上を図れること、古川中央線は無電柱化を推進し、良好な都市空間と安全安心な歩行空間のため、鹿島台駅前線は駅からの歩行空間の確保と利便性の向上のため、宮城県に対し整備要望を行ったもの。	並柳福浦線は歩道が未整備かつ右折レーンも未設置のため、交通渋滞が多い区間であり、市民や道路利用者より整備が望まれている。稲葉小泉線についても市民病院などの主要施設へのアクセス性向上や、国道4号の慢性的な渋滞の緩和が期待されている。また、古川中央線は無電柱化の推進により、安全な歩行空間や災害時にも円滑な通行を確保することが可能となる。鹿島台駅前線は駅へのアクセス向上を図るとともに、コミュニティ拠点の形成が期待されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 市における安全・安心で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 最低限必要と認められる事業計画のもとで実施している。	
◆ 有効性		【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 安全で安心な道づくりのため、道路機能の向上を図れるよう限られた予算内で事業の進捗を図っている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 目的を達成するためには、本事業の推進は重要と考える。	
◆ 効率性		【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 市から要望している路線であり、県においても事業内容を精査しながら、事業の進捗にあたっている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 事業内容を精査しながら、必要経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		(都)稲葉小泉線は、令和8年度中の供用開始に向け、本線の道路改良工事と並行して夜間工事となる国道47号交差点工事を確実に完成させるため綿密な工程管理が必要。また、信号機や中央分離帯の在り方については、地元企業や地域住民からの意見を国や宮城県等に伝達していく。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
(都)稲葉小泉線については、国道47号交差点工事を予定しており、信号機の設置のあり方を含め、地元住民や企業に対し引き続き丁寧な説明に取り組む必要がある。		事業の進捗が図られ、道路交通の安全性や主要施設へのアクセス性の向上、渋滞の緩和が期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
県が事業主体となって進めている都市計画道路の整備について、稲葉小泉線は市民病院などの主要施設へのアクセス性向上に寄与するとともに、国道4号の慢性的な渋滞の緩和が期待されるなど、その整備効果は極めて大きいものと考えられる。今後も引き続き、着実な整備の促進を要望していきたい。また、鹿島台駅前線については令和7年度に事業が完了し、駅への安全性、利便性の向上が図られる。			千葉 徹也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 1 節	円滑な道路環境の整備
第 7 項	道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)
10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。	

担 当 部 課	建設部建設課
担 当 名	道路維持担当
配 入 者 名	今野 聡
電 話 番 号	23-8015、(内)3731

事務事業名: 道路舗装修繕事業 事業番号 210701

根拠法令・条例等	道路法
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予算科目	会計 一般
	事業名 道路橋りょう維持補修経費
	款 8 土木費
	項 2 道路橋りょう費
	目 2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	当事業を実施することで、これまでの簡易的補修の繰返しによる平坦性と走行に劣る道路と、事故につながりかねないクラックの生じている路面状況を修繕することで、安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供する。
	対象(誰、何に対して)	◆対象指標 ① 修繕必要延長 ②
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 当該年度修繕実施延長 ④ ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業進捗率(累計) ⑦
	成果	当事業の実施により路線、延長L=8,307mの路面状況が改善され、安定した走行性と安全性が確保できた。

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 修繕必要延長	142,240	142,240		142,240	m	-
		②						
		活動 ③ 当該年度修繕実施延長	8,740	7,902		8,307	m	-
		④						
		⑤						
		成果 ⑥ 事業進捗率(累計)	28	33		39	%	46
		⑦						
	総事業費	事業費						
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債	290,300	290,995	296,100	284,294		
		その他						
		一般財源	38,235	38,265	33,900	28,562		
		事業費(a)	328,535	329,260	330,000	312,856	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.85	0.85		0.85	人	
		正職員人件費(b)	6,195	6,389		6,629		
		合計コスト(a)+(b)	334,730	335,649		319,485	千円	

事業番号	210701	事務事業名	道路舗装修繕事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市内の道路状況は、社会資本整備のラッシュ時に施工されたもので、そのほとんどが損傷、劣化が著しく、毎年修繕工事を実施してきたものの、追いつかない状況にある。そのため、まず損傷・劣化路線の中でも幹線の役割をもつなどの優先度をつけて、順次修繕を進めるための事業を開始した。	近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
《理由》 優先度の高い路線より整備を行い、地域住民や道路利用者へのニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 舗装の劣化・損傷は道路が存続する限り永年実施していかなければならない。	
【類似事務事業名】 《理由》 国庫補助事業の整備要件に合致しない路線について、公道債、緊急自債を活用し舗装修繕工事を実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☒ 適切
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 路線毎に最適な工法を検討していることから、削減は困難である。	
《理由》 修繕は実施しているものの、経年劣化に加え、舗装修繕要望が年々積み重なっている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
修繕業務を包括業務として発注、補修ごとの見積合せ、入札の契約までにかかる期間を短縮、小規模舗装補修等の早期に補修を行っている。		近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和5年度の路面性状調査の結果に基づき、損傷・劣化路線の中でも幹線的役割を持つなどの優先度をつけて、新たな計画を策定したことから、引き続き修繕を進めてまいります。		安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供できる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
舗装の経年劣化や耐久性の低下は著しく、要望に対する舗装修繕が十分に行き届いていない状況であり、LINE通報など市民からの通報も頂きながら、日常のパトロールを強化し、速やかな維持補修を行うとともに、予防保全(長寿命化)への転換を進める必要があります。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 加藤 聡

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業

事業番号 210702

根拠法令・条例等 道路法, 道路メンテナンス事業

事業開始年度 平成 20 年度

☐ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☒ 期間限定複数年度 令和 6 年度～令和 10 年度

会計 一般

事業名 橋りょう長寿命化修繕事業

款 8 土木費

項 2 道路橋りょう費

目 2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的 現在計画している橋梁の半数近くが40年以上を経過しており、古いものでは90年近く経過したものもある。こうした橋梁は今後一斉に更新の時期を迎えることとなり、危険度がかかり増し、財政状況への相当な圧迫につながる。そのため、現在の橋梁の状況を点検した上で、健全度を正しく把握し、それらの修繕計画を策定し必要とされる対策を講じ、延命を図りつつ費用の縮減も図るものである。

対象 (誰, 何に対して)

市が管理する市道の全橋梁。
橋梁数 N=861橋

◆対象指標

① 点検すべき橋梁数

②

実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)

◆活動指標

■橋梁点検(新要領)1巡目⇒H26～H30 2巡目R1～R5 3巡目R6～R10

③ 点検した橋梁数(累計)

【令和6年度 明許線越分】

・橋梁点検(市道橋)N=76橋

④

【令和7年度】

・橋梁点検(市道橋)N=240橋

・道路附属物等点検N=3箇所

⑤

令和7年度の成果

◆成果指標(把握する手段)

市道橋316橋, 道路附属物(スノーシート等)3箇所の定期点検を実施したことにより、橋梁等の現況と健全度を把握することができた。

⑥ 点検実施年(累計)

⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 点検すべき橋梁数	876	865	861	橋	-
		②					
	活 動	③ 点検した橋梁数(累計)	876	243	316	橋	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 点検実施年(累計)	100	28	65	%	-
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	30,652	38,995	37,873		
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	26,500	32,277	31,032		
		事業費(a)	57,152	71,272	68,905	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.30	0.30	人	
		正職員人件費(b)	3,644	2,255	2,340		
		合計コスト(a)+(b)	60,796	73,527	71,245	千円	

事業番号	210702	事務事業名	橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業
------	--------	-------	----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成19年度に長寿命化修繕計画策定事業費補助制度が創設されたことを受け、事業を開始した。	市民が自治体で管理する橋梁の老朽化などに不安を抱いており、点検の実施とその対策に関心を持っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 長寿命化は、市民生活の安全を確保するものであり、貢献度は高い。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁の定期点検の実施等は法律で定められてのものであり、対象や意図を変更することはできない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁の定期点検の実施等は法律で定められたものであり、やり方や進め方を変更することはできない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁の延命を図ることを目的として、健全度を把握し、点検及び長寿命化について修繕計画を策定しており類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁の定期点検等は、国が定めた要領(方法)で実施しなければならないため、削除の余地はないと考える。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の補助事業を活用して一般財源を削減し、効率的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和10年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		橋梁の定期点検は5年毎に実施しなければならず、財源の確保(起債)もメンテナンス会議などで要望をしているが、中々実現が難しい状況である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
毎年の事業費の平準化を図りながら、橋梁点検と長寿命化修繕計画の策定見直しを計画的に実施してまいります。		予防的修繕を行うことで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び架替費用の縮減を図れる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、5年毎の橋梁点検を確実に実施するとともに、点検結果による長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施し、予防的な修繕にも取り組めるよう努めています。また、財源確保(起債)についても、引き続き国への働きかけを行います。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 1 節 円滑な道路環境の整備
 第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)
 10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課
 担 当 名 : 道路建設担当
 配 入 者 名 : 加藤 聡
 電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 橋梁長寿命化修繕事業

事業番号 210703

根拠法令・条例等 道路法, 道路メンテナンス事業

事業期間	開始年度	平成 23 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 28 年度～令和 10 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	橋りょう長寿命化修繕事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	老朽化した橋梁を健全な状態に回復させ, 安全・安心と橋梁の延命化を図る。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	社会資本整備総合交付金による修繕計画橋梁。 七日町1号橋(市道第一小前)外152橋	① 対策計画橋梁数
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
実施内容	【令和6年度 明許繰越分】 (国補正予算) ・宿橋外2橋橋梁修繕設計業務 一式 ・宿橋外10橋橋梁修繕工事 一式	③ 対策実施橋梁数 (単年度)
	【令和7年度】 ・山王橋外6橋橋梁修繕設計業務 一式 ・低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務 一式(R8へ繰越) ・八幡橋外7橋橋梁修繕工事 一式(R8へ繰越) ・貝ノ堀踏線橋耐震補強補修工事(JR負担金) 一式(R8へ繰越) ・三間橋橋梁修繕工事(美里町負担金) 一式(R8へ繰越)	④ 対策実施橋梁数 (累計)
		⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき11橋の修繕工事が完了した。	⑥ 事業進捗率(累計)
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 対策計画橋梁数	153	153	153	橋	153
		②					
	活 動	③ 対策実施橋梁数(単年度)	4	6	11	橋	-
		④ 対策実施橋梁数(累計)	86	92	103	橋	153
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率(累計)	56	60	67	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	123,027	174,739	121,627		
		県支出金					
		地方債	63,900	177,700	342,000		
		その他					
		一般財源	40,353	27,668	10,966		
		事業費(a)	227,280	380,107	474,593	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.85	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	6,195	3,758	3,900		
		合計コスト(a)+(b)	233,475	383,865	478,405	千円	

事業番号	210703	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
橋梁定期点検により、修繕等が必要と判定されたため。	建設後50年以上経過し経年劣化が多く、早期の改善が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 長寿命化は、市民生活の安全を確保するものであり、貢献度は高い。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁保全是、施設の存続する限り続く事業である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁の保全レベルを下げることはできない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 老朽化した橋梁の延命化を図り修繕を実施しており類似事業はなし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 橋梁保全レベルを下げることはできないが、新技術によりコスト削減を図る工法等があれば採用も検討する必要がある。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和10年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		建設後50年以上経過し経年劣化が進行した橋梁の割合が今後増加していくことから、予防的な修繕も検討していかなければならない。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施していく。		予防的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化と修繕や架替費用の削減を図ることができる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、5年毎の橋梁点検を確実に実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づき、早期な修繕が必要な橋梁については、計画的に事業を実施し、予防的な修繕にも取り組めるよう努めています。橋梁修繕は通常、渇水期施工であることから、施工期間など河川管理者との協議を早期に進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 加藤 聡

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 社会資本整備道路修繕事業

事業番号 210704

根拠法令・条例等 道路法, 社会資本整備総合交付金

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 11 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	社会資本整備道路修繕事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りよう費
	目	2 道路橋りよう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	社会資本整備総合交付金を活用し, これまでの簡易的補修の繰返しによる平坦性と走行性に劣る道路と, 事故につながりかねないクラックの生じている路面状況を修繕することで, 安定した走行性と安全性が確保でき, 安全で安心な道路環境を提供できる。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市が管理する道路のうち, 社会資本整備総合交付金による修繕対象路線。 市道蟻ヶ袋線外12路線 計画延長 L=13,691m	① 計画全延長
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	②
	社会資本整備総合交付金を活用し, 舗装修繕工事を実施した。 【令和6年度 明許繰越分】 (国補正予算) ・市道荒谷真山線 施工延長 L=709.0m ・市道東大崎中央線 施工延長 L=400.0m 【令和7年度】 (国補正予算) ・市道荒谷真山線 施工延長 L=325.0m ・市道東大崎中央線 施工延長 L=465.0m(R8へ繰越) ・市道荒谷大貫線 施工延長 L=280.0m(R8へ繰越)	◆活動指標 ③ 当該年度の実施延長 ④ 実施延長(累計) ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	市道荒谷真山線の舗装修繕工事が完成し, 安定した走行性と安全性が確保できた。 また, 市道東大崎中央線と市道荒谷大貫線にも事業着手し, 事業計画どおりに事業進捗が図られている。	⑥ 事業進捗率(累計) ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 計画全延長	13,691	13,691	13,691	m	13,691
		②					
	活動	③ 当該年度の実施延長	896	825	1,434		
		④ 実施延長(累計)	10,687	11,512	12,946	m	13,691
		⑤					
	成果	⑥ 事業進捗率(累計)	78	84	95	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	48,500	45,658	46,000	46,000	
		県支出金					
		地方債	45,100	45,600	84,900	84,900	
		その他					
		一般財源	5,306	598	585	137	
		事業費(a)	98,906	91,856	131,485	131,037	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.85	0.30	0.30		人
		正職員人件費(b)	6,195	2,255	2,340		
	合計コスト(a)+(b)	105,101	94,111		133,377	千円	

事業番号	210704	事務事業名	社会資本整備道路修繕事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市内の道路状況は、社会資本整備ラッシュ時に施工されたもので、そのほとんどが損傷・劣化が著しく、毎年補修工事を実施してきたものの、まだまだ追いつかない状況にある。そのため、まず損傷・劣化路線の中でも幹線的役割をもつなどの優先度をつけて順次修繕を進めるための事業を開始した。	近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の交付金事業であり、対象範囲が限定されている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 予算状況によっては、集中的に事業費を投資して修繕を実施していきたいが、舗装修繕は道路が存続する限り永年実施していかなければならない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の交付金事業の要件に合致した路線の舗装修繕の実施をしている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 工法の見直しは検討しているが、削減するまでには至らない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の防災・安全交付金を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和11年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和5年度の路面性状調査の結果に基づき、損傷・劣化路線の中でも幹線的役割を持つなどの優先度をつけて、令和7年度から新たな計画を策定しており、引き続き修繕を進めてまいります。		安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供できる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国の補正予算を活用しながら、一般財源の削減と事業進捗を図っており、令和7年度で市道荒谷真山線の整備が完成しています。今後も新たな整備計画に基づき、引き続き計画的に事業を進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 8 項 狭あい道路の改善

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 区画道路網整備事業

事業番号 210801

根拠法令・条例等 道路法, 古川地域区画道路網整備要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	区画道路網整備事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りよう費
目	3 道路橋りよう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	古川地域の区画道路西新井二号線, 区画道路上蝦沢線の沿線住民及び道路利用者。	① L=1, 553.0m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度 明許線越分】 ・区画道路上蝦沢線 用地購入 N=4件 物件店補償 N=1件	
	【令和7年度】 ・区画道路西荒井二号線道路改良工事 L=113m ・区画道路上蝦沢線道路改良工事 L=177m	
成果	令和7年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	区画道路上蝦沢線の整備が完了した。	
		⑥ 事業進捗率 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① L=1, 553.0m	1,036	770		290	m	1,186
	②						
	活動 ③ R7事業費/総事業費	14	10		22	%	100
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 事業進捗率	85	95		22	%	100
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	62,500	40,000	48,600	45,900		
	その他						
	一般財源	7,431	5,737	6,396	4,255		
	事業費(a)	69,931	45,737	54,996	50,155	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.93	0.75		0.27	人	
	正職員人件費(b)	6,778	5,637		2,106		
	合計コスト(a)+(b)	76,709	51,374		52,261	千円	

事業番号	210801	事務事業名	区画道路網整備事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市古川地域区画道路網整備計画書に基づき、幅員の狭い道路を拡幅し、緊急車両や歩行者が安全で安心して通行できる道路整備を目的としている。	協定路線について、財政的問題もあるが道路用地を寄附していただき整備を進めるものであることから、優先順位に配慮しながら計画的に進めてほしいとの要望がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な区画設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

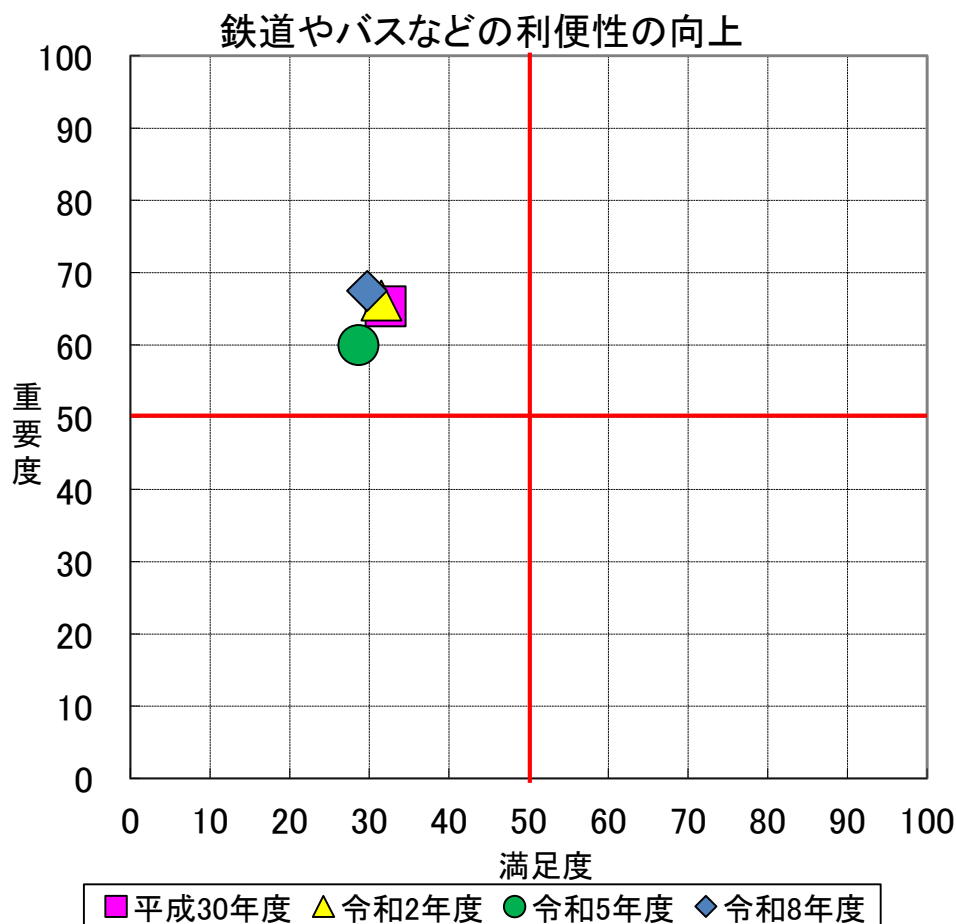
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業の進捗を図った。	現在事業を進めている路線以外において、用地寄附を前提とした道路整備を望む要望が寄せられているが、限られた予算の中で1路線ずつ集中的に整備を実施することから順番待ちの状況となっている。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト縮減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、上蝦沢線の整備が完了しています。次年度以降については、引き続き西新井二号線の工事を進めるとともに、新規路線として渋井三号線の測量業務に着手し事業進捗を図ります。			吉 目 木 祐 也

第2章

第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

- 1 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築
- 2 隣接市町村との連携による市域を越えた交通需要への対応
- 3 交通体系の改善につながる幹線・準幹線道路の整備
- 4 公共交通施設のバリアフリー化などの環境整備
- 5 公共交通利用を促進するための啓発活動の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度 (点)	65.33	66.11	59.96	67.46
満足度 (点)	32.05	31.52	28.64	29.73

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 公共交通担当

配 入 者 名： 今野 泰佑

電 話 番 号： 23-5069 3325

事務事業名： 地域交通対策経費

事業番号 220101

根拠法令・条例等 大崎市地域公共交通活性化協議会設置規則

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	地域交通対策経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	公共交通ネットワークを市内に構築することにより、公共交通を利用する人を増加させる。
実施内容	対象（誰、何に対して） 市民(高齢者、学生、子どもなど、自ら自動車の運転ができない等、交通手段を持たない交通弱者)及び市外からの来訪者 ◆対象指標 ① 市民 ②
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ○路線バスの維持確保のため、運行事業者に対して赤字分の補助を行った。 運行日数 運行便数 利用人数(延) 補助額 ①鳴子線 238日 2,380便 19,559人 30,129千円 ②大貫線 同上 1,904便 15,255人 11,061千円 ③松山鹿島台線 同上 2,618便 21,458人 18,857千円 ④宮沢真山線 同上 1,904便 4,408人 12,992千円 ⑤高倉線 287日 2,296便 4,457人 8,933千円 ⑥三本木大衡線 359日 4,421便 31,788人 16,140千円 ⑦古川築館線 362日 5,852便 125,191人 4,906千円 (栗原市実施分) ※令和6年度より補助 ⑧中心市街地循環便の維持確保のため、運行事業者に対して赤字分の欠損補助を行った。 北側循環便 1,936便 12,944人 南側循環便 1,694便 9,871人 市民病院シャトル便 1,210便 9,849人 計 4,840便 32,664人 補助額 27,493千円 ○色麻線(事業者運行)運行補助 6,188千円 ○大崎市地域公共交通活性化協議会の開催 5回 ◆活動指標 ③ バス路線数 ④ 年延べ運行便数 ⑤
	令和7年度の成果 本市の公共交通のマスタープランとなる大崎市地域公共交通計画に基づき事業を推進するとともに、計画していた取り組みである公共施設近くへのバス停の新設や商業施設近くへのバス停移設などを実施することができた。 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 路線バス利用者数 ⑦ 中心市街地循環便利用者数
成果	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民	124,776	123,083	121,226	人	-
		②					
	活 動	③ バス路線数	8	8	8	路線	8
		④ 年延べ運行便数	25,804	26,167	26,215	便	-
		⑤					
	成 果	⑥ 路線バス利用者数	227,780	225,409	254,780	人	250,000
		⑦ 中心市街地循環便利用者数	26,657	29,070	32,664	人	32,000
	総事業費	国庫支出金	4,058				
		県支出金	1,649	1,763	1,319		
		地方債					
		その他	7,894	8,158	6,315		
		一般財源	119,627	122,695	125,374		
		事業費(a)	133,228	132,616	133,008	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	140,516	140,132	139,155	千円	

事業番号	220101	事務事業名	地域交通対策経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
国の規制緩和政策によって、乗合バス事業への参入障壁が低くなったものの、バス事業からの撤退が増加し、市民の生活交通手段の確保を行政が担うことになった。	市民が安心して日常生活が営めるような通院、通学、買い物等が容易にできる公共交通サービスの提供を要望されている。また、公共交通の結節点である古川駅での乗り継ぎや、交通空白地への対応など運行ダイヤ、経路の見直しなどの要望がある。 令和7年度は、市議会の公共交通調査特別委員会から、大崎市公共交通に関する提言書が提出された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
《理由》 高齢化する地域での需要や運転免許証の返納が進んでいることなど、快適に暮らせる公共交通の充実・強化を図ることが一層求められる中で、重要な事業である。	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ できる ☐ できない	
《理由》 人口減少などの時代の変化に合わせたバス路線の見直しや分かりやすい路線番号の改善やバス停名の変更など、乗車環境の改善を行うことで、乗客増を図ることを目標としている。乗客増により、費用対効果は上がる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
《理由》 路線の維持確保を図るため、鉄道とバスの連携改善、バス路線の見直しを公共交通計画に基づき、計画的に実施していく。	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 地域内交通支援事業 《理由》 地域内での公共交通を維持確保するための事業であるが、当事業との連携を図ることで、より使いやすく効率的な公共交通を構築することができる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
《理由》 維持経費は、近年の物価高騰とそれらによる人件費増により将来見通しとしても増加していくことが予想される。事業費の削減という視点ではなく、乗客を増やすことにより結果として、乗客一人当たり経費の削減や運賃収入の増による改善を図っていくことが必要である。これらの実現には、事業者・市民・行政などの関係者による検証と実践が必要である。	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☒ ある ☐ ない	
《理由》 近年の物価高騰とそれらによる人件費の増加、運転手不足による路線維持が困難になる事象の発生など、コスト増の要因が多くあるため、コスト削減を図ることは難しく、これらがコスト削減を阻害している要因といえる。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・大崎市民病院本院移転に伴い、幹線路線の一部を市民病院経由便に変更(平成28年10月)を行った。 ・中心部路線として、中心市街地循環便の導入(平成28年10月)を行った。 ・幹線路線の運賃統一(平成30年4月)を行った。 ・「大崎市運転免許自主返納支援事業」を実施(平成31年4月)。 ・路線バス清滝線を廃止し、デマンド型タクシーによる移動支援に切り替えた。		公共交通に日常的に乗車する必要がある高校生の減少など、少子化が大きな課題となっている。また、人口減少に伴う利用者の減少があるが、高齢化に伴う運転免許証の返納により、公共交通を利用する方が増加する可能性が高まるなど、「通院」、「通学」、「買い物」等、外出をサポートする公共交通をどのように維持するかが課題となっている。また、鉄道や地域内交通との連携改善など、利便性向上に向けた改善が必要となっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要なコスト
幹線路線、広域路線、中心部路線を基軸とし、「通院」、「通学」、「買い物」等のニーズに合った運行ルート、ダイヤ調整、バス停の新設・移設、バス路線の変更、バス停名の変更等の改善により、乗客を増やすことによる路線維持に取り組む。その中でも、鉄道と路線バスの連携改善に注力しながら、地域公共交通計画に基づく各種事業を推進する。		公共交通がわかりやすく整理されることで、利便性の向上と利用者の増加が見込まれる。	運行ルート変更、ダイヤ調整、バス停の新設・移設等に伴う経常経費増が生じる場合がある。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
総数では路線バスの利用者はここ数年増加傾向にある。令和8年4月から市役所前バス停とあすも前バス停を新設し、多少ではあるが市民ニーズに対応することができた。 引き続き、本市を走る鉄道、路線バス等の公共交通の利用促進を図るため、現在の状況を毎年度検証し、見直しを図りながら利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指していく。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 公共交通担当

配 入 者 名： 今野 泰佑

電 話 番 号： 23-5069 3325

事務事業名： 地域内交通支援事業

事業番号 220102

根拠法令・条例等 大崎市地域公共交通活性化協議会設置規則

事業期間	開始年度	平成 23 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	地域内交通支援事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)																																				
	バス利用者の運賃負担による画一的な運行には限界があることから、行政の費用負担、地域住民と行政との協働によって、地域に適した地域内交通を確保・整備する。																																				
実施内容	対象（誰、何に対して）	◆対象指標																																			
	事業の対象地域の市民(古川(清滝・宮沢地区)、松山地域、鹿島台地域、岩出山地域、鳴子鬼首地区、田尻地域)	① 対象地域の人口																																			
		②																																			
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順）	◆活動指標																																			
	○地域が運営主体となり、地域住民で組織する運営委員会が住民のニーズに合ったコミュニティタクシー等の運行計画を策定し実施。 ○運営委員会に対して市が補助金を交付し、運営委員会が地域内の事業者に運行を委託する。 ○運行計画の目標として乗車率・収支率15%を達成するよう努めるものとなっている。 ○令和7年度実績	③ 運行地域																																			
	<table><thead><tr><th>地域名</th><th>運行日数</th><th>利用者延べ人数</th><th>収支率</th><th>乗車率</th></tr></thead><tbody><tr><td>田尻地域</td><td>242日</td><td>1,501人</td><td>10.2%</td><td>12.9%</td></tr><tr><td>岩出山地域</td><td>242日</td><td>2,795人</td><td>15.2%</td><td>15.7%</td></tr><tr><td>鹿島台地域</td><td>242日</td><td>3,045人</td><td>8.7%</td><td>10.8%</td></tr><tr><td>松山地域</td><td>200日</td><td>1,446人</td><td>19.1%</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>鳴子温泉鬼首地域</td><td>242日</td><td>1,898人</td><td>5.1%</td><td>9.7%</td></tr><tr><td>清滝・宮沢地域</td><td>149日</td><td>898人</td><td>30.1%</td><td>17.7%</td></tr></tbody></table>	地域名	運行日数	利用者延べ人数	収支率	乗車率	田尻地域	242日	1,501人	10.2%	12.9%	岩出山地域	242日	2,795人	15.2%	15.7%	鹿島台地域	242日	3,045人	8.7%	10.8%	松山地域	200日	1,446人	19.1%	22.6%	鳴子温泉鬼首地域	242日	1,898人	5.1%	9.7%	清滝・宮沢地域	149日	898人	30.1%	17.7%	④ 延べ運行日数
地域名	運行日数	利用者延べ人数	収支率	乗車率																																	
田尻地域	242日	1,501人	10.2%	12.9%																																	
岩出山地域	242日	2,795人	15.2%	15.7%																																	
鹿島台地域	242日	3,045人	8.7%	10.8%																																	
松山地域	200日	1,446人	19.1%	22.6%																																	
鳴子温泉鬼首地域	242日	1,898人	5.1%	9.7%																																	
清滝・宮沢地域	149日	898人	30.1%	17.7%																																	
		⑤																																			
成果	令和7年度の成果	◆成果指標（把握する手段）																																			
	コロナ禍で減少していた利用者数は、各運営委員会が維持・向上に向けた活動を展開したため回復傾向にある。一方で、人口減少と車社会が進むことで、乗車率・収支率の低迷している地域が発生している。これら地域については、改善の取り組みを実施することで、乗車・収支率の向上を目指している。	⑥ 利用人数																																			
		⑦																																			

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 対象地域の人口	39,644	38,698	37,128	人	-
		②					
	活 動	③ 運行地域	6	6	6	地域	-
		④ 延べ運行日数	1,316	1,324	1,315	日	-
		⑤					
	成 果	⑥ 利用人数	10,215	10,395	11,583	人	16,000
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金	107	143	85	185	
		地方債					
		その他	18,795	2,684	1,916	2,684	
		一般財源	19,145	34,815	36,557	35,052	
		事業費(a)	38,047	37,642	38,558	37,921	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	45,335	45,158	45,720	千円	

事業番号	220102	事務事業名	地域内交通支援事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域内交通の運行維持は、行政による費用負担やバス利用者の運賃負担での取り組みに限界があることから、地域住民と行政との協働によって、地域に適した地域内交通を整備する必要があるため。	各地域の運営委員会が主体となり、運行事業者、行政の協働により地域実情に合った運行を行っている。乗車率・収支率の目標達成に向け、地域住民に対する啓発活動や、運行計画の改善等を随時行っている。利用者からはより利便性の高い運行を望む声が寄せられている。要望内容を取り入れたり、持続的な運行を行うためには、地域自らが積極的に乗車する取り組みも欠かせないため、それら取り組みを進める必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 地域内における住民の移動を維持する取り組みであり、魅力あるまちづくりのため、快適に暮らせる公共交通の充実・強化を図る重要な事業である。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
《理由》 住民に広く認知され、利用者が増加することによって、運賃収入が上がり、結果として補助金額を下げる事が可能となる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
《理由》 各地域の公共交通運営委員会等でのより良い取り組みに向けた意見交換、情報共有を図りながら、持続的な取り組みとなるよう啓発活動を進めるとともに、利用率の向上と収入増に向けた取り組みを行う。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 地域交通対策経費 《理由》 本事業は、廃止代替バス7路線及び中心市街地循環便の運行を維持確保するための事業である。地域交通対策経費は廃止代替バス6路線の維持確保を目的とした経費であるが、本事業と連携を図りながら、より使いやすく効率的な公共交通ネットワークの構築を目指す。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切
《理由》 利用者を増加させることにより、収入増によるコストの削減は可能であるため、周知活動などを通して、利用者増を図っていくことにしている。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 各地域の公共交通運営委員会等で、利用者のニーズに応じた最適な運行を行うために協議を行っており、協議結果に基づき運行の見直しを行うことで、経費削減を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
補助金交付基準、運行計画の目標の見直し(H26.10.1適用、H27.4.1適用、H30.4.1適用)。		地域事情に合わせた運行計画に基づき運行しているが、人口の減少や、住民(利用者)要望が多様化していることから、現在の運行方法では、本市の基準を達成できない取り組みが出てきている。また、地域における周知活動などの取り組みを通して、持続的な運営を目指す必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
乗車率や収支率を向上させた取り組みについて、他の地域における地域内交通でも取り入れるとともに、利用者を増やす周知活動を強化することに取り組む。また、新たな地域公共交通計画に基づき、地域内公共交通の役割に合わせた制度設計の見直しについて、地域内で話し合う。		各地域に適合した地域内交通の確保、運行による利用者の増加。	持続可能な地域内公共交通の実現するために、現在の取り組みを維持した場合であっても、近年の物価高等によるコスト増により、新たに必要コストが発生する。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
地域の創意工夫により、目標値を達成した地域もあるが、それ以外の地域では依然厳しい状況が続いている。高齢化の高まりと運転免許の自主返納を促す動きの中で、通院や買い物の足を確保する手段として公共交通サービスは必要不可欠であることから、現在の仕組みの検証を行いつつ、地域とも話し合いを行いながら改善に努めていくとともに、新たな仕組みの検討も同時に進めていきたい。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化
 第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築
 10年後の望ましい姿：公共交通を利用して各地域に移動できるようになっている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課
 担 当 名： 公共交通担当
 配 入 者 名： 今野 泰佑
 電 話 番 号： 23-5069 3325

事務事業名： グループタクシー運行事業 事業番号 220103

根拠法令・条例等		大崎市グループタクシー事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成	22 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算科目	会計	一般
	事業名	グループタクシー運行事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	公共交通の利用が不便な地域に居住する交通弱者がグループでタクシーを共同利用する際に、タクシー利用助成券を交付し、支払う運賃等の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大に資することを目的とする。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	古川地域(東大崎地区、富永地区)及び三本木地域の住民で、自宅から最寄のバス停(鳴子、宮沢真山、清滝、古川、大貫線、三本木大衡線)までの距離が800m以上ある満65歳以上の高齢者。※ただし、高齢者タクシー利用助成券、高齢者福祉有償運送利用助成券、障害者福祉タクシー利用券、心身障害者自動車等燃料費助成券、重度障害者福祉有償運送利用助成券の交付を受けている人は除く。	① 交付要件該当者数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
成果	○交付申請に当たっては、2人以上のグループを作ることが要件。 ○交付要件を満たす場合、1人当たり600円の利用券を年間24枚(14,400円分)交付する。 (申請月が5月以降の場合、1月当たり2枚ずつ減じて交付) ○2人以上で乗り合わせる場合に、1乗車につき1人1枚の利用券を利用できる。 ○1カ月の利用枚数に制限はない。 ○三本木地域で実証運行を行った地域内交通が本格運行に至らなかったため、平成27年度から三本木地域も対象とした。	③ 申請者数 ④ 交付要件該当者数に対する申請率 ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・申請者数 133人 (距離要件を満たす人口2,800人×高齢化率30%=840人に対する申請率:15.2%) ・実利用者数 92人(申請者の69.2%) ・利用額 837,600円(予算額1,728,000円に対する執行率48.5%)	⑥ 利用券使用率(使用枚数/交付枚数) ⑦ 利用額

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 交付要件該当者数	840	840	840	人	840
		②					
	活動	③ 申請者数	128	137	133	人	170
		④ 交付要件該当者数に対する申請率	15	16	15	%	20
		⑤					
	成果	⑥ 利用券使用率(使用枚数/交付枚数)	48	44	42	%	50
		⑦ 利用額	869	838	807	千円	1,224
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	916	888	1,274	864		
	事業費(a)	916	888	1,274	864	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.17	0.17		0.17	人	
	正職員人件費(b)	1,239	1,278		1,326		
	合計コスト(a)+(b)	2,155	2,166		2,190	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公共交通再編の中で、各地域において地域内交通運行に向けての協議を進めているが、地域内交通が実施されない交通不便地区における交通弱者対策について検討する必要がある、実証実験として事業開始したもの。	他者と予定を合わせることの難しさはあるものの、夫婦、親戚、知人との利用頻度が高くなっている。引き続き、ニーズ調査を行いながら、制度の見直し等を検討していく。 また、福祉関係で実施している類似する取り組みについて、制度の一本化を含めた検討をする必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 地域内交通支援事業の代替施策として実施しているため、事業実施地区においては、交通弱者の移動への支援策として機能している。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
《理由》 拡充のための見直しを行うことで、日常生活への支援や市民バスの利用促進が図られる。また、類似の取り組みとの制度統合が行えれば、費用対効果をあげることが可能であることから、検討を実施する必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
《理由》 要件の改善等で成果の向上は期待できるが、地理的条件等の課題がある制度となっている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
《理由》 同種のサービスであることから、対象要件を精査して統合することが可能であることから、検討を継続する必要がある。	
【類似事務事業名】 高齢者タクシー利用助成	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 高齢者の免許返納増加により、事業対象者の増加が見込まれることから削減は難しい。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 高齢者の免許返納増加により、事業対象者の増加が見込まれることから削減は難しい。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
利用券の助成額、交付枚数の検討・改善を行った。		バス停からの距離要件について、緩和の要望が出ている。福祉で実施している類似の支援について、制度の統合を検討した方がよいという提案がなされている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市民要望を精査したうえで、交付対象となる距離要件の緩和等を検討していく。 また、福祉施策として実施している類似の支援について、制度の統合を検討する。		公共交通が提供されていない地域における交通弱者に対するサービス提供。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
年々利用額が減少している状況にある中、事業内容の検証を進めているが、路線バスのバス停が近くないところや地域内交通を運行していない場所にとっては、現状からも出かけるための有効な手段となっていることから、市が行っている他のタクシーを活用した補助との連携も含めた検討を行い市民のお出かけの足の確保を図っていく。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担 当 部 課：建設部建設課

担 当 名：道路建設担当

配 入 者 名：加藤 聡

電 話 番 号：23-2435 3727

事務事業名：陸羽東線塚目駅周辺整備事業

事業番号 220104

根拠法令・条例等 道路法

事業期間	開始年度	令和 5 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	令和 5 年度～令和 8 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	陸羽東線塚目駅周辺整備事業
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	3 市街地開発事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	塚目駅周辺整備事業として、駅前の道路の拡幅、駐輪場、駐車場、トイレ等の整備を実施し、JR塚目駅利用者の利便性の向上を図る。また、塚目西荒井線の水路整備として、排水路を整備すると共に歩行空間の確保を行い、通行車両や歩行者の安全確保を図る。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	JR塚目駅の利用者、及び地域の道路利用者。	① 一式
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
実施内容	【令和5年度 事故繰越分】 ・新大江川護岸整備工事 L=73.3m	③ R7事業費/総事業費
	【令和6年度 繰越明許分】 ・塚目駅周辺整備用地測量業務 一式 ・用地購入費 1件	④
	【令和7年度】 ・陸羽東線塚目駅周辺整備工事 一式(R8へ繰越) ・陸羽東線塚目駅周辺整備事業に伴うトイレ新築工事 木造平屋18.87㎡ ・古川地域米倉地内排水路整備工事 108.1m ・古川地域米倉地内排水路整備工事(2工区) 92.2m(R8へ繰越) ・塚目駅舎改修JR負担金 一式(R8へ繰越) ・物件移設補償 1件	⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果	新大江川護岸整備工事が完成し、塚目駅周辺整備については、市道拡幅の一部、駐車場、駐輪場、トイレ新築工事の整備を終えて、塚目駅前広場として部分供用している。 また、米倉地内排水路整備についても東側の排水路工事が完成し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	⑥ 事業進捗率
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 一式					
		②					
	活 動	③ R7事業費/総事業費	12	12	44	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	12	24	68	%	100
		⑦					
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	29,300	30,000	114,600	114,600		
	その他						
	一般財源	1,209	1,350	3,284	3,080		
	事業費(a)	30,509	31,350	117,884	117,680	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.12	0.30		0.30	人	
	正職員人件費(b)	875	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)	31,384	33,605		120,020	千円	

事業番号	220104	事務事業名	陸羽東線塚目駅周辺整備事業
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域要望により、塚目駅周辺整備事業を実施するもの。	JR塚目駅利用者の利便性向上を図るうえで、駅周辺の環境整備が必要不可欠であり、地域住民も含めた利用者からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で安心な社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 集中投資により一層の効率化に努め、地域住民や利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 駅利用者の利便性向上を図るため、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
詳細設計において経済的に有利となる検討を行ない、事業費の削減を図った。	駅舎の階段踊り場やスロープ設置工事とJRで実施する駅舎改修工事の施工期間が重複するため、駅利用者へ配慮した仮設計画や工程調整が必要となる。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト縮減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。	JR塚目駅利用者の利便性向上、及び駅周辺の環境整備。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新大江川護岸整備は、令和7年6月末に工事完成しています。 塚目駅周辺整備については、地元行政区及びJRなど関係機関とも協議を進め、利用しやすい塚目駅及び道路環境の整備を進めており、令和8年3月22日には整備を終えた塚目駅前広場の完成を祝う会が地域主催で開催され部分供用しています。 引き続き、令和8年9月の事業完成に向けて進めます。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 4 項 公共交通施設のバリアフリー化などの環境整備

10年後の望ましい姿：公共交通を利用して各地域に移動できるようになっている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 地域づくり担当

記 入 者 名： 湯山美和

電 話 番 号： 82-2111(内)74604

事務事業名： 市営バス事業管理費(鳴子温泉地域)

事業番号 220401

根拠法令・条例等	大崎市鳴子温泉地域市営バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	市営バス事業管理費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	自家用車等の交通手段を持たない方々が通勤、通学、通院、買い物や観光等に安心して利用できる環境を整える。
	対象(誰、何に対して)	◆対象指標 ① 乗車定員 ②
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 運行便数 ④ 運行距離 ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 乗車人員 ⑦ 運賃収入

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 乗車定員	不特定	不特定		不特定	人	—
		②						
	活動	③ 運行便数	平日12便, 休日11便	平日12便, 休日11便		平日12便, 休日11便	便	—
		④ 運行距離	25.0	25.0		26.3	km	26.3
		⑤						
	成果	⑥ 乗車人員	6,452	6,351		5,843	人	10,000
		⑦ 運賃収入	1,487	1,568		1,581	千円	2,500
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	255	62	40	95		
		地方債			15,200			
		その他	15,522	16,481	1,275	16,481		
		一般財源	1,514	1,248	1,035	1,248		
		事業費(a)	17,291	17,791	17,550	17,824	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
		合計コスト(a)+(b)	20,206	20,797		20,944	千円	

事業番号	220401	事務事業名	市営バス事業管理費(鳴子温泉地域)
------	--------	-------	-------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城交通鬼首線が平成7年9月末をもって廃止されたことに伴い、鬼首地区住民の交通手段確保のため、旧鳴子町において「鳴子町民バス」の運行を開始したもの。	少子化に伴う通学利用の減少、地域内人口の著しい現象により、利用者数も年々減少している。高齢者の利用が多く、住民の意見・要望により大崎市民病院鳴子分院への乗り入れも実施している。また、平成25年10月からは鬼首地域内交通を運行。令和7年4月からはドラッグストアまでの延伸を図った。市営バスと鬼首地域内交通を合わせた令和7年度の利用者は7,741人となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 交通弱者の移動手段として貢献度は大きい。 《理由》 鬼首地区の人口減少とともに利用者也減少しているが、交通空白域における交通弱者の日常生活における交通手段の確保のための費用対効果を上げることができない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 令和7年4月利便性を考慮し、最寄りドラッグストアまでの延伸を図ったが、辺地における産業の創出、観光客の増加がない限り効果は期待できない。 【類似事務事業名】 《理由》 なし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 運行本数を減らす以外には事業費削減の方法はないが、これにより利便性の低下に直結する。 《理由》 阻害要因はない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
利用者のニーズに対応した運行ダイヤの改正と料金の改正。	人口減少に伴う利用者の減少とニーズの多様化。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
鬼首地域内交通と連携しながら利用しやすい運行ダイヤを検討していく。	利用者のニーズに合わせた公共交通の確立。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
利用者のほとんどが高齢者となっており、鬼首地区にとっては欠かせない地域の足であるため、現状は維持する必要性が高い。一方で利用者は年々縮小傾向にあり、利用者との話し合いを大切にしながら、地域の声に寄り添い、利便性の向上と乗車率・収支率を高める必要がある。			松岡治

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 5 項 公共交通利用を促進するための啓発活動の推進

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担当部課：市民協働推進部まちづくり推進課陸羽東線利活用推進室

担当名：陸羽東線利活用推進室

記入者名：佐々木 崇

電話番号：23-5069 6037

事務事業名：陸羽東線利用促進対策経費

事業番号 220501

根拠法令・条例等 陸羽東線利活用促進検討会議設置規程

事業期間	開始年度	平成 6 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	陸羽東線利用促進対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	陸羽東線は、主に通勤・通学・通院等の生活路線として、本市に欠かせない重要な地域公共交通であるが、利用が低迷していることから、その役割を維持するため利用促進を図る必要がある。当面の取組み目標を古川～鳴子温泉間の平均通過人員1,000人／日として、その達成を目指し、達成後は、速やかに2,000人を目指していく。	
実施内容	対象（誰、何に対して）	◆対象指標
	市民及び観光客等	① 人口
		② 鳴子地域観光客入込数
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順）	◆活動指標
	○大崎市陸羽東線地域活動協議会の設立(令和7年4月21日) ※市・沿線地域活動組織・交通事業者・観光関係団体の10団体が構成 アクションプランの事業を推進 1)陸羽東線まつり(令和7年10月11日(土)) 古川・西古川・有備館・鳴子温泉の各駅前を会場に同時開催 2)先進地視察研修会の実施(秋田内陸縦貫鉄道、JR秋田支社(五能線)令和7年11月25日～11月26日) 3)陸羽東線ビュースポットの募集(令和7年9月1日～令和8年2月27日) 4)りくとーSNSフォト・動画コンテスト(秋/冬部門:令和7年9月1日～令和8年2月27日) 5)情報誌(S-style)への特集記事を掲載(発刊日:令和8年1月25日) 発刊部数:6万部 6)沿線の魅力体験ツアー:陸羽東線で行く「新酒と鳴子温泉の旅」の開催(令和8年3月7日(土)～8日(日)) 7)陸羽東線魅力探し講演会:＃陸羽東線 りくとーフォトウォークの開催(令和8年3月8日) ○西古川駅を有人化(令和7年4月1日) ※同年4月開校の日本語学校の通学駅となったことから、留学生を温かく迎えるとともに、安全・安心な駅環境の整備を行った。 ○地域公共交通アドバイス事業(令和7年5月15日～16日、令和7年8月26日～27日、令和8年2月19日) ※陸羽東線を含めた地域公共交通の利用促進に向けて、現地調査を行い、次期地域公共交通に反映する。 ○陸羽東線沿線自治体等連絡会議を設立(令和8年3月12日)※大崎市・美里町・色麻町・加美町の1市3町	③ 沿線活性化事業補助金申請団体数
		④ 乗車利用促進事業利用申請団体数
		⑤ 陸羽東線(古川～鳴子温泉間)1日あたりの平均通過人員
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	大崎市陸羽東線地域活動協議会を設立。令和6年度末に作成した陸羽東線利活用促進アクションプランに基づき、陸羽東線の利活用促進に取り組んだ。また、西古川駅を20年ぶりに有人化し、駅環境の向上を図り、留学生を含めた利用者の安心安全な駅として温かみのある環境づくりを行った。さらに、沿線の1市3町で陸羽東線沿線自治体等連絡会議を設立し、自治体連携による利用促進を図る体制づくりを行った。また、乗車料金の助成事業を活用し、18団体246名の方々が陸羽東線を利用した。鳴子温泉～新庄間の不通と紅葉期にはクマ出没被害の影響により、沿線地域への観光利用に影響が生じた。	⑥ 沿線活性化事業補助金交付団体数
		⑦ 乗車利用促進事業利用者数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 人口		123,083	121,226	人	-
	対象	② 鳴子地域観光客入込数		1,206,000	1,213,700	人	-
	活動	③ 沿線活性化事業補助金申請団体数		9	0	団体	事業廃止
		④ 乗車利用促進事業利用申請団体数		31	18	団体	-
		⑤ 陸羽東線(古川～鳴子温泉間)1日あたりの平均通過人員		708	※R8.8.31時点でJR未発表	人	1,000
	成果	⑥ 沿線活性化事業補助金交付団体数		9	0	団体	事業廃止
		⑦ 乗車利用促進事業利用者数		502	246	人	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金		745	2,001		
		地方債					
		その他		1,626	6,842	3,558	
		一般財源			68	331	
		事業費(a)	0	2,371	6,910	5,890	千円
人件費	正職員年間従事人員		0.00	1.20	1.00	人	
		正職員人件費(b)	0	9,019	7,799		
	合計コスト(a)+(b)		0	11,390	13,689	千円	

事業番号	220501	事務事業名	陸羽東線利用促進対策経費
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
令和4年7月にJR東日本は1日あたりの平均通過人員2,000人未満の路線の経営情報を開示。古川～鳴子温泉、鳴子温泉～最上、最上～新庄間は1,000人未満とさらに厳しい状況が明らかとなった。本市にとって陸羽東線は公共交通の基軸であり、市民生活や観光路線として重要なことから、存続に向けて利用促進への取組みを開始したもの。	現実として、移動手段としてマイカー利用が定着する中で、陸羽東線の利用促進は容易ではないが、利用の少ない現状への危機感を共有する中で、陸羽東線存続への市民意識も高まり、徐々にではあるが、乗車利用など市民意識も高まってきている。また、利用促進に向けて、新たに官民一体となった実施組織や沿線自治体等の連携による取組みに向けた協議会を設置した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 東西に長い本市の地域公共交通の基軸であり、路線バスや地域内交通等とともに交通体系の構築に不可欠である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 移動手段として、マイカー利用の需要が高い中で、地域に不可欠な鉄道を維持するためには、市民並びに観光利用を高める活動を持続的に行う必要があることから、難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 行政の先駆的な取り組みから、沿線地域の組織活動が高まるとともに、その活動組織や行政、交通事業者、観光団体等が一体となった組織活動に移行しながら、利用促進に取組むことで成果につなげる。また、沿線自治体等との連携による取組みを進める。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 陸羽東線や沿線も対象範囲に含まれるため。	
【類似事務事業名】 ・大崎耕土Instagram フォト&ムービーコンテスト ・おおさき観光写真コンテスト	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 マイカー利用が定着する中で、陸羽東線に対する市民意識を高め、目標達成に向けて利用促進に取組んでいる過程にあり、活動の成果を確認しつつ、事業費の削減については、検証して行く考えである。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 陸羽東線利活用促進検討会議で利用促進に向けた取組みを検証するなど、関係機関からの委員などからも必要な情報提供を受けて意見交換しながら、取り組んでいる現状下、コスト削減を阻害している要因は無いと考える。	

【評価の総括と今後の方向性】

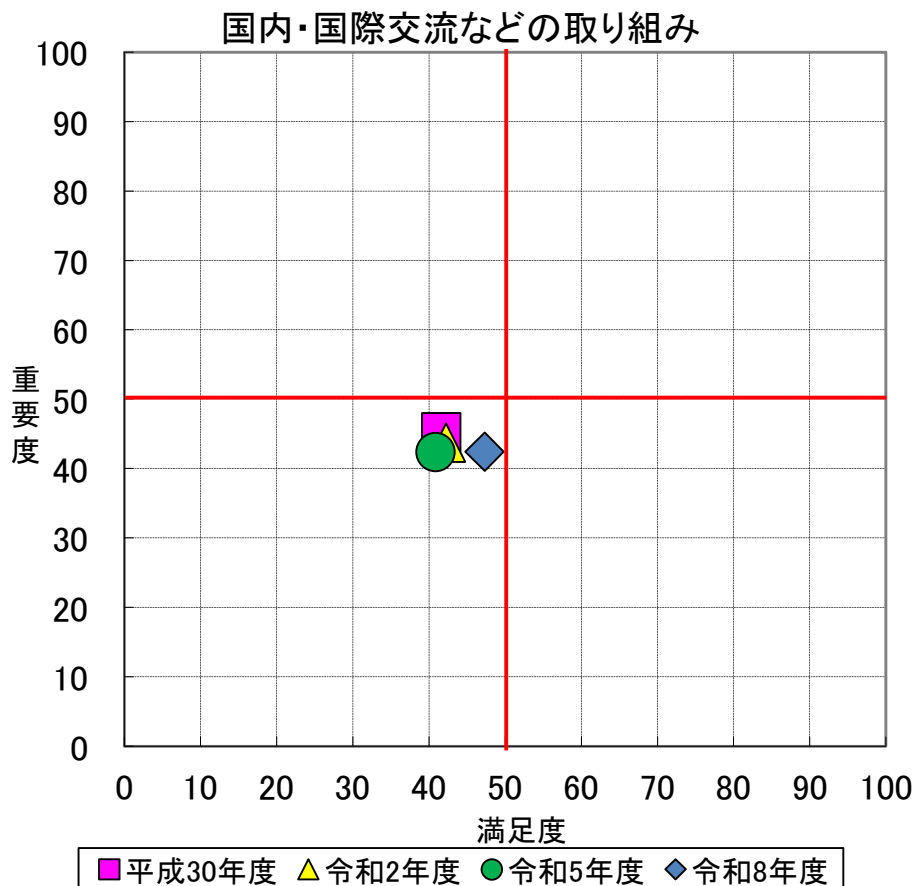
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
令和4年10月設置の陸羽東線再構築検討会議から令和5年8月に法定協議会的機能を有する「陸羽東線利活用促進検討会議」として、国の補助事業等が活用できる組織体への強化を図った。		人口が減少する中、特に沿線地域(鳴子温泉・岩出山)の人口減少が著しく、通勤・通学等の利用に大きく影響していると考え。日常の利用者に加え、マイカー利用が定着する中、いかに普段利用しない方々の利用意識を高め、鉄道利用につなげる必要がある。	新たに必要コスト
今後の改善計画		期待される成果	
鉄道とバス等の接続の効率性を高め、利便性の向上に取り組む。また、6年度に策定した陸羽東線の利活用促進アクションプランに基づき、大崎市陸羽東線地域活動協議会を中心として事業の推進を図る。また、陸羽東線沿線自治体等連絡会議を大崎市、美里町、色麻町、加美町の1市3町で設立。連携による事業推進に取り組む。		鉄道とバス等の接続の利便性が向上することにより、利用者の増加が期待できる。また、自治体間の連携により、さらなる推進強化が期待される。	二次交通の充実の一環として、駅周辺の環境整備等にかかる経費などが必要になる場合がある。
評価(実績)等に関する所屬長所見			所屬長氏名
地域の宝「陸羽東線」の存続に向けて、アクションプランに基づき、生活路線としての維持・拡大や沿線地域の賑わいを地域と一体となって創出し、観光路線としての利用者拡大に向けて、大崎市陸羽東線地域活動協議会における活動を中心に陸羽東線の利活用促進に取り組んで行く。また、鉄道と路線バス等の接続の利便性を高めるため、路線バス等の運行ダイヤの改善に取り組みながら、利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指していく。			佐 藤 健 一

第2章

第3節 地域資源を生かした地域間交流， 国内・国際交流の推進

- 1 地域リーダー，分野別専門性を備えた人材の育成
- 2 鉄道網を生かした地域間交流の推進
- 3 「道の駅」「まちの駅」「サービスエリア」の活用促進と機能強化
- 4 姉妹都市，友好都市との分野別交流事業の推進
- 5 グリーンツーリズム，シアスツーリズム，農泊などの体験交流の推進
- 6 地域に根差した伝統的な祭り，イベントの開催，継承，発信
- 7 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
- 8 オンラインなど往来がなくても交流ができる事業の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	45.25	43.71	42.37	42.44
満足度（点）	41.60	42.24	40.85	47.31

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課：産業経済部観光交流課

担 当 名：交流担当

配 入 者 名：佐々木 千晶

電 話 番 号：23-7097 3677

事務事業名：国内都市交流事業(台東区・黒部市)

事業番号 230401

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画・大崎市観光振興ビジョン

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	国内都市交流事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	姉妹都市台東区、黒部市、大崎市民相互の理解を深め、交流人口の増加を図る。	
実施内容	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	大崎市民、台東区民及び黒部市民	① 大崎市民
		② 台東区民及び黒部市民
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	1 台東区との交流事業 ・5月15日交流事業に係る事業担当部長等による大崎市・台東区姉妹都市交流庁内連絡会議の実施。(相互開催) ・台東区の小学校を訪問し、「鳴子こけし絵付け体験事業」の実施。令和6年度の台東区姉妹都市提携40周年記念事業から、継続事業として一般区民を対象とした日程を追加。 【実施校】5月29日(木) 平成小学校 4年生 40名、 5月30日(金) 金曾木小学校 3年生 60名、台東育英小学校 5年生 54名、 【江戸たいとう伝統工芸館】5月31日(土) 一般区民37名(8名×4回+当日参加5) 計191名 2 黒部市との交流事業 大崎市観光物産センターDoZoで「新春福まつり黒部フェア」実施。(台東区フェア同時開催) 3 姉妹・友好都市物産フェア ・おおさき古川まつりや、大崎市観光物産センターDoZoで「姉妹都市うまいものフェア」を複数回実施。 4 おおさき宝大使を活用した交流 ・本市の魅力为全国に広くPRするため「おおさき宝大使」(第7期 R7.8.1～R10.7.31)を委嘱。計43名(継続35名、新規8名) ・宝大使に対し、毎月、広報おおさきの配布や首都圏等でのイベント等実施について情報提供し、名刺を活用した交流人口拡大に向けたPRIに協力をいただいている。	③ 姉妹・友好都市フェアの実施回数 ④ ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・台東区の小学校で「鳴子こけし絵付け体験事業」を実施することで、大崎市が誇る伝統工芸品の魅力を児童が実体験できた。また体験した中から、1クラス5点を講師(工人)が選定し、9月6日・7日の全国こけしまつりに展示することで、一部の展示された児童が家族と鳴子温泉地域に来訪する機会となった。 ・姉妹・友好都市物産フェアを開催することにより、姉妹・友好都市の魅力と特産品等のPRをすることができた。	⑥ 交流事業の件数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,776	121,226	人	—
		② 台東区民及び黒部市民	248,685	253,183	256,334	人	—
	活 動	③ 姉妹・友好都市フェアの実施回数	4	6	4	回	4
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 交流事業の件数	9	13	9	回	7
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金	421	514	506		
		地方債					
		その他		1,400	2,516		
		一般財源	2,281	1,644	348		
		事業費(a)	2,702	3,558	3,370	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00	2.00	人	
		正職員人件費(b)	14,576	15,032	15,598		
		合計コスト(a)+(b)	17,278	18,590	18,624	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東北・上越新幹線の上野駅開業を控えて観光キャンペーンで訪問したことをきっかけに姉妹都市を締結し、交流を行っている。	行政同士の交流から、民間交流も含めた国内都市交流が展開できるよう連絡会議で調整を行い、さらなる交流人口・関係人口の拡大に向けた取組が求められている。姉妹都市相互に検討・連携し、内容や手法の工夫をしながら、交流を継続していく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 人口減少が進展するなかで、交流人口の拡大につながる都市交流事業の貢献度は高いと考える。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 毎年、大崎市・台東区姉妹都市交流府内連絡会議および大崎市・台東区姉妹都市提携事務連絡会で協議し見直しを行っている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 台東区交流担当課との打ち合わせや見直しを密に行いながら実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 人と人との直接の交流により相互理解が深まるため、インターネット等による交流のみでは成果が下がると考える。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 各個別事業の成果を精査しながら、一般社団法人みやぎ大崎観光公社の位置づけと機能の強化を図ることで可能になるかと思われる。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 前例に捕らわれず、見直しを行いながら実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
大崎市伝統工芸体験PR業務(台東区こけし絵付け体験)について、外部委託を行い効果的に事業を実施した。	市民や各種団体による民間交流の拡大に向けた検討・協議を進める必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
従来の都市交流事業について、限られた予算の範囲で、最大限の効果を得られるよう、引き続き検討、見直しを行う。	多様な交流の展開と継続。交流人口の増加。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
台東区の姉妹都市交流は、こけしの絵付け体験事業を小学校をはじめ、区民を対象に開催したり、本市のみならず大崎圏域の特産品の販売など行っている。今後も顔の見える都市交流を心がけ、互いに取組を見直しながら、交流人口の拡大を図っていく。			高 橋 泰 彦

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 三本木総合支所地域振興課

担 当 名： 農林商工担当

配 入 者 名： 佐野 太一

電 話 番 号： 52-2112 内線76131

事務事業名： 国内都市交流事業(横浜市港南区)

事業番号 230402

根拠法令・条例等	大崎市都市交流事業補助金交付要綱
事業開始年度	平成 18 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	国内都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市の花である「ひまわり」を縁とする交流都市「横浜市港南区」と芸術・文化・教育・スポーツ・産業・経済等、あらゆる分野において交流を行うことで、本市の交流人口及び関係人口の拡大を図る。また、次代を担う子どもたちが、交流を通して協調性・自主性及び創造性を育むきっかけづくりを目的とする。
実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆対象指標
大崎市民及び横浜市港南区民	① 大崎市民
	②
実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
大崎市ひまわり交流協会主催事業への支援(補助金、人的支援) 事業内容 ・ひまわり生活体験交流事業(小学4年～6年生対象) 今年度は大崎市に受け入れて実施。大崎市の児童14名と港南区の児童20名が沢登り、野外炊飯、キャンプファイヤー等、2泊3日の生活体験を通じた交流事業を実施した。 ・こうなん子どもゆめワールドへの参加(11月1日) 新米や物産品の販売、ひまわり生活体験交流事業写真展示、観光ポスター掲示、観光ガイドブックやノベルティセットの配布などを実施し、来客者へ大崎市のPRを行った。(来場者数2万人) ・港南区ひまわりの花絵画コンクールへの応募 横浜市港南区商店街連合会及び港南区共催の絵画コンクールに大崎市から256作品を応募し、そのうち4作品が入賞した。また、本事業のPRのため、道の駅三本木での展示(12月15日～1月14日)を実施した。	③ 参加者募集チラシ ④ 観光パンフレット配布 ⑤
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 ひまわり生活体験交流事業は、港南区では募集人数を大幅に超えての応募数であったことから、関心が高いことがうかがえる。こうなん子どもゆめワールドの意見交換会では、港南区33名、大崎市10名が参加し、産業・経済の交流について話し合われ、大崎市の物産を販売する新規事業につながっている。	⑥ 事業参加者数・イベント来場者数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,083	121,226	人	122,000
		②					
	活 動	③ 参加者募集チラシ	334	306	2,993	枚	600
		④ 観光パンフレット配布	400	200	200	部	400
		⑤					
	成 果	⑥ 事業参加者数・イベント来場者数	23,105	10,199	20,333	人	20,000
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	424	594	626	500	
		事業費(a)	424	594	626	500	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	2,186	1,503	1,560		
		合計コスト(a)+(b)	2,610	2,097	2,060	千円	

事業番号	230402	事務事業名	国内都市交流事業(横浜市港南区)
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひまわりが緑で昭和63年度より交流事業が始まり、平成14年に旧三本木町長と横浜市港南区長による「災害時における相互援助に関する協定」を締結、また、平成15年に旧三本木町区長会長と港南区連合町内会長及び連絡協議会長による「地域住民組織による災害時の相互協力協定書」を締結した。	大崎市三本木ひまわり交流協会会員の高齢化や物価上昇に伴い事業経費が増加する中で、継続的かつ安定的な事業の実施が難しくなっている。横浜市港南区では、事業実施におけるリスク等が話題に上がり、今後本市協会(大崎市三本木ひまわり交流協会)と協議していくことになっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☒ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
事業費や職員削減等の理由により、平成20年で童謡コンサートを廃止している。	港南区からは本事業の参加人数の拡大を求められているが、本市協会会員の減少や予算確保が課題となり実現できていない。また、事業開始当初(37年前)と比べ、子どもに関係する事件・事故等に対する保護者等の意見が厳しくなっており、リスク軽減の対策が求められる。
今後の改善計画	期待される成果
港南区役所との連携及び、三本木ひまわり交流協会との協働により、継続的な支援体制の確立に努める。	交流人口の増加と、事業効果の拡大(農産物・加工品の販売促進等)
	新たに必要コスト
	三本木ひまわり交流協会事業運営費等への財政支援
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
参加した児童は、3日間の活動を通じて集団行動における協調性や思いやりが随所にみられた。子どもたちの交流と成長を促す事業となっており、事業継続に向けて継続した支援を行っていく。	手 島 明

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 岩出山総合支所地域振興課

担 当 名： 農林商工担当

配 入 者 名： 大崎 晋作

電 話 番 号： 72-1211 内4510

事務事業名： 国内都市交流事業(宇和島市・当別町)

事業番号 230403

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	国内都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	愛媛県宇和島市・北海道当別町と大崎市の姉妹都市交流。
実施内容	対象 (誰, 何に対して) 宇和島市・当別町と大崎市。
	◆対象指標 ① 自治体
	②
	◆活動指標
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) 姉妹都市「宇和島市・当別町」交流事業 ①第40回夏至祭参加及びとうべつ学園と岩出山小学校の児童による姉妹校交流(6月21日～23日) ・市から12名が訪問 ②当別町甲冑贈呈式(9月13日) ・当別町・宇和島市から6名が参加 ③第62回政宗公まつり(9月13日・14日) ・当別町長及び当別町議会議長訪問 ・宇和島市教育長訪問 ④第8回えひめ宇和島みかんフェア(12月13日～21日)あ・ら・伊達な道の駅 ・宇和島市から2名が訪問
	③ 事業費
	④
	⑤
成果	令和7年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 交流人数
例年実施しているイベントでの交流のほか、小学生の姉妹校交流や各種団体・物産販売等、全体的に活発な相互交流を実施できた。	
⑦	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 自治体	2	2	2	団体	2
		②					
	活 動	③ 事業費	652	665	658	千円	950
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 交流人数	96	22	23	人	200
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	652	665	720	658	
		事業費(a)	652	665	720	658	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752	780		
		合計コスト(a)+(b)	1,381	1,417	1,438	千円	

事業番号	230403	事務事業名	国内都市交流事業(宇和島市・当別町)
------	--------	-------	--------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
伊達政宗公の子孫の伊達家のつながりで、宇和島市、当別町と姉妹都市の締結をしている。	 姉妹都市として、交流が続いている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 姉妹都市交流の推進に貢献している。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 固定の姉妹都市のため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 民間交流を図ることにより、分野別交流の推進につながる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 訪問先との交流や絆を深めるため、これ以上の削減は厳しい。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
事業費の削減。(令和2年度)		行政中心の交流になりがちであり、民間での交流は少ない。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
行政と民間との連携を図りながら民間交流の拡大を進める。		民間の交流の拡大による多文化理解の促進と自らの自治体の魅力の発信。	交流補助事業。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
イベント等への訪問事業だけではなく、学校や各種団体などの民間レベルでの交流を推進し、新たな交流のスタイルの創出と相互発展に結びつくような事業内容の検討を行いたい。			荒 谷 真 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 観光担当

配 入 者 名： 遠藤 朋枝

電 話 番 号： 82-2111

事務事業名： 国内都市交流事業(遊佐町)

事業番号 230404

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画・大崎市観光振興ビジョン

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	国内都市交流事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	兄弟町(姉妹都市)の締結(平成4年10月30日)をしている山形県遊佐町と文化、教育、産業等の交流を推進することにより、相互の理解を深め、更なる交流を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 相互交流人員 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 交流事業実施回数 ④ ⑤
実施内容	国指定伝統的工芸品「鳴子こけし」の絵付け体験や鳴子踊りを通じて、山形県遊佐町との相互理解を深めるとともに、鳴子温泉郷が誇る伝統文化・工芸の魅力を広く発信し、交流人口の拡大と地域ブランドの向上を図りながら、更なる交流の深化につなげた。 ・鳴子こけし絵付け教室 こけし工人(2名)が遊佐町立遊佐小学校に赴き、4年生を対象にこけしの絵付け教室を開催した。 ・鳴子踊り指導 伝統踊り保存会等のメンバー(3名)が遊佐町に赴き、遊佐町の皆さんに「鳴子踊り」を指導した。 ・第70回全国こけし祭りフェスティバルパレードに遊佐町の皆さんが参加し、鳴子踊りを披露いただいた。 ・第31回奥の細道鳥海ソーデーマーチ ・第63回遊佐町民俗芸能公演会
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 相互交流人員 ⑦ 交流事業実施回数
令和7年度の成果	こけしの絵付け体験や鳴子踊り等を契機として、遊佐町民と大崎市民が伝統文化を共に体験・共有することで相互理解が一層深まった。特に遊佐町の小学生が鳴子こけしの由来や製作技法に触れたことは、次世代への伝統工芸の認知拡大と本市の魅力発信につながるとともに、両市町の交流人口の拡大と関係人口の裾野を広げる機会となった。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 相互交流人員	155	211	133	人	130
		②					
	活 動	③ 交流事業実施回数	5	3	5	回	6
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 相互交流人員	155	211	133	人	130
		⑦ 交流事業実施回数	5	3	5	回	6
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	169	112	136	117	
		事業費(a)	169	112	136	117	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	2,478	2,555	2,652		
		合計コスト(a)+(b)	2,647	2,667	2,769	千円	

事業番号	230404	事務事業名	国内都市交流事業(遊佐町)
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
鳴子温泉地域に多い遊佐姓のルーツが遊佐町にあるという歴史的な関係により、平成4年10月30日「兄弟町の盟約」締結を機に開始。	歴史的にもゆかりが深く、本市にとって重要な兄弟町交流事業である。全国こけし祭りや遊佐町奥の細道鳥海ツーデーマーチ等への相互参加を通じた交流は定着しており、伝統文化・工芸の魅力発信と交流人口の拡大に寄与している。議会においても継続と発展への期待が示されており、シビックプライドの醸成と関係人口の拡大に向けたさらなる充実が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
《理由》 伝統文化・工芸を活かした都市間交流は、本市の魅力発信と交流人口・関係人口の拡大に貢献している。	
《理由》 現在、文化・イベント関係の交流に留まっているが、産業交流を活発化することにより、費用対効果は上がるものと考えられる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 交流事業内容等については、遊佐町の担当者と事務担当者会議を開催し調整している。	
【類似事務事業名】 《理由》 遊佐町交流は、本事業のみである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 必要最小限の事業費であり、これ以上の削減は難しい。	
《理由》 必要最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
コロナ禍の影響を受けて、ビデオレターによる非接触型のこけしの絵付け体験教室を実施した。(R3年度) 全国こけし祭りフェスティバルパレードの遊佐町の参加対象が婦人会単位であったが、婦人会が解散したことで一般公募へとシフトし、男性も参加できるように改め、交流人員の維持に努めた。(R5年度)		各種イベントへの参加を通じた相互交流は定着しているが、少子化や担い手不足を背景に交流の継続性が課題となっている。伝統文化・工芸を活かした体験型交流をシティプロモーションと連動させながら、より発展的な交流の在り方へとアップデートしていく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
伝統文化・工芸を活かした体験型交流を継続しながら、SNS等を活用した情報発信と組み合わせ、鳴子温泉郷の魅力を市内外へ効果的に発信する。また、新たな行政コストを必要としない、民間事業者等の産業交流を模索することで、交流人口・関係人口の拡大とシビックプライドの醸成につなげていく。		本市の認知度向上と交流人口の拡大、両市町の若者を中心としたシビックプライドの醸成が期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
旧鳴子町の「兄弟町の盟約」に基づく歴史的にもゆかりが深く重要な交流事業であり、3. 11の東日本大震災時の相互応援においてもその有効性が示されている。長く、両市町にとって不可欠な関係を築いてきたが、今後は、少子高齢化に伴う担い手不足等の課題に対し、体験型交流の核を維持しつつ、SNS活用や民間連携といったより効果的な手法へ転換を図る。身の丈に合った持続可能な交流を通じ、関係人口の維持・拡大に努める。			松岡治

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
 第 5 項 グリーンツーリズム、ジアスツーリズム、農泊などの交流体験の推進
 10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 教育部生涯学習課
 担 当 名： 総務担当
 配 入 者 名： 鈴木 優人
 電 話 番 号： 0229-23-2213(内3853)

事務事業名： 大崎定住自立圏青年交流推進事業

事業番号 230502

根拠法令・条例等	第3次大崎定住自立圏共生ビジョン、定住自立圏の形成に関する協定書		
事業開始年度	平成	24	年度
事業期間	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	大崎定住自立圏青年交流推進事業
	款	10 教育費
	項	5 社会教育費
	目	1 社会教育総務費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	圏域全体で人口が減少している点を踏まえ、人口流出を抑制するとともに、圏域に他地域からの人の流れを作る施策が必要となっている。昨今、第3次大崎定住自立圏共生ビジョンに示されている目的達成のため、圏域共同で青年交流事業を実施することで、圏域内の青年層の積極的な交流を促し、結婚を希望する独身男女により多くの出会いの場を提供すること。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 申込者数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 実行委員会開催回数 ④ 交流イベント開催回数 ⑤
実施内容	圏域内の商工会・農業協同組合及び各町から推薦された方々で実行委員会を組織し、実行委員と圏域内の各町の担当職員の協力を得ながら、上記目的の達成に向け各種事業を運営・実施している。 【主な事業実施内容】 ①青年交流イベント(D-PARTY) 例年2回実施しており、令和7年度については以下の日程で開催した。 (1)8/30 【申込者数】男性34名 女性6名 (2)12/7 【申込者数】男性24名 女性11名 ②大崎定住自立圏青年交流推進事業実行委員会 令和7年度は5回開催した。(5/13, 8/6, 8/30, 11/25, 2/26)
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 参加者数 ⑦ マッチング率
成果	イベントへの申込者数は目標を上回ったが、男女比を調整したことにより参加者数は減少した。しかし少人数での開催により、参加者同士がより深いコミュニケーションをとることが可能となり、質の高い交流の場を提供できた。女性の集客向上に向けた広報戦略の見直しを次年度の課題とする。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 申込者数	94	72	75	人	60
		②					
	活 動	③ 実行委員会開催回数	5	4	5	回	4
		④ 交流イベント開催回数	2	2	2	回	2
		⑤					
	成 果	⑥ 参加者数	53	48	27	人	40
		⑦ マッチング率	36	62	50	%	50
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	91	80	164	83	
		一般財源	172	151	311	158	
		事業費(a)	263	231	475	241	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516	7,799		
		合計コスト(a)+(b)	7,551	7,747	8,040	千円	

事業番号	230502	事務事業名	大崎定住自立圏青年交流推進事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
古川地域を除く地域では人口減少が進んでおり、大崎圏域全体でも人口減少が進んでいる。市町の枠を超えた取り組みにより若者の交流を促進するため、大崎定住自立圏共生ビジョンに青少年交流推進事業として位置付けられたことによるもの。	・市民協働について、実行委員会は圏域内の住民で構成されており、事業の企画・運営は実行委員が主となって行っている。 ・人口減少については近年は古川地域も例外ではなくっており、特に少子高齢化による生産年齢人口の減少は圏域全体に関わる喫緊の課題である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 事業対象者は限られるものの、青年交流のイベントを通して青年層の積極的な交流が図られており、圏域外も含めた交流人口の増加が見込まれる。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	《理由》 事業の本来の目的を考えると、費用対効果を上げるために参加条件を見直すことは適切ではない。
☐ できる ☒ できない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 交流イベントへの申し込みを増やすために、SNSを積極的に活用して広く周知を行う。また対象となる年齢層を回によって差をつけ募集を行うことで、参加者数を安定させる。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	【類似事務事業名】 《理由》
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	《理由》 類似した事業はなく、本事業は大崎圏域の共催で実施している。なお大崎市以外の自治体では、独自で類似の取り組みを行っている。
	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	《理由》 交流イベントの宣伝チラシを作成して、圏域内の公共施設等に掲示しているが、印刷費の高騰やペーパーレス化を推進するという観点からも、今後は印刷枚数を減らし、SNS広告を活用した宣伝を検討している。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	《理由》 物価高騰に伴う印刷製本費や通信運搬費の増加。
☒ ある ☐ ない	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
事業内容の見直しと参加者の年齢制限の導入。		青年交流の対象を独身の男女のみに限定してよいか課題であり、マッチングを重視した交流イベントを継続するか、結婚に限らず青年交流を広義のものと捉えて、幅広い事業展開を行うかを検討する必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	
結婚を希望する層からは一定のニーズがあるため、今後の本事業の進め方について、実行委員や協定地域と協議を行う必要がある。		青年交流推進事業の企画内容の充実	新たに必要コスト 交流イベント等で外部施設を利用する場合、使用料や移動費が必要となる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
回によって交流イベントの参加者数にばらつきはあったものの、事後アンケートは毎回好評であり、当日は参加者間で連絡先を交換している様子もみられ、一定の成果を挙げている。今後は、第3次大崎定住自立圏共生ビジョンの改正に併せて、事業方針や目標について、関係者と深く検討する必要がある。			中 川 早 苗

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
 第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
 10年後の望ましい姿: 国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室
 担 当 名 : 多様性社会推進室
 配 入 者 名 : 菅井 和香
 電 話 番 号 : 23-2103 6160

事務事業名: 多文化共生社会推進事業

事業番号 230701

根拠法令・条例等	地域における多文化共生推進プラン		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	多文化共生社会推進事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	9 企画費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	多文化共生社会の実現に向けて、日本人住民と外国人住民が互いの文化的背景を尊重しながら共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、意識啓発、情報提供、交流促進、相談支援等の取組を推進する。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	市民(日本人住民, 外国人住民)	① 大崎市民
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	1多文化共生理解講座 ベトナム、インドネシア、台湾の言語、生活習慣等の理解促進を図るための開催 ・令和8年1月24日(土)午後1時30分から午後3時15分 35名 2「やさしい日本語」研修 外国人住民等との意思疎通を円滑に行うための開催 ・令和7年9月18日(木)午前9時30分から午前11時 24名(図書館職員向け) ・令和8年1月25日(日)午前10時から午前11時30分 18名(市民向け) ・令和8年3月24日(火)午前10時15分から午前11時45分 8名(全庁職員向け) 3出前講座「多文化共生の取組」令和7年6月5日(木)25名 4おおさき多文化共生フェスティバル2025の開催 ・令和7年11月30日(日)午後1時30分から午後3時30分 200名参加 インドネシア舞踊、高校生の多文化共生の取組発表、アジアの多文化紹介、留学生による歌、民族衣装等披露、参加者交流 5外国人支援通訳サポーター制度の活用(学校教育課2件、健康推進課1件、市民病院5件) 6多文化共生啓発(大崎市図書館での多文化共生PR、多文化共生に係る動画放映、多文化共生啓発資料配布、多言語音声翻訳アプリVoiceチャリン配布)	③ 研修会、イベント等参加者数
		④ 研修会、イベント等回数
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	多文化共生理解講座等のアンケートでは、共生の重要性を認識する肯定的な意見が多数寄せられ、参加者の意識高揚が図られた。また、留学生等の多様な主体が交流を通じて地域体験を深めており、こうした活動が本市の魅力内外へ広め、交流の輪を拡大する一助となっている。引き続き、多文化共生社会の実現に向けた基盤として事業を推進する。	⑥ 参加者満足度
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,083	121,226	人	-
		② うち外国人住民	835	899	966		
	活 動	③ 研修会、イベント等参加者数	145	209	310	人	400
		④ 研修会、イベント等回数		8	6	回	8
		⑤					
	成 果	⑥ 参加者満足度		87	96	%	90
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	111	298	1,453	171	
		事業費(a)	111	298	1,453	171	千円
人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.80		1.00	人	
	正職員人件費(b)	729	6,013		7,799		
	合計コスト(a)+(b)	840	6,311		7,970	千円	

事業番号	230701	事務事業名	多文化共生社会推進事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ 姉妹都市：アメリカオハイオ州ミッドタウン市（平成2年締結） アメリカジョージア州ダブリン市（平成10年締結） 友好都市：中国金水区（平成6年締結） 民間交流：ドイツシュタインフルト郡（平成2年から交流）	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況 国際交流事業として、姉妹・友好都市交流、民間交流を行ってきたなかで、企業の人手不足や地域づくりの担い手不足が顕在化しており、持続可能な社会の維持には、地域に根ざして活躍できる外国人材の存在が不可欠となっている。外国人住民の増加により、文化や価値観の多様化が進む中で、互いの文化的背景を尊重しながら共に生きる「多文化共生」の理念に基づいた地域づくりが、今後一層重要になる。地域住民や議会からも同様の意見がある。
---	--

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 事業を行うことで、多文化共生の意識啓発、交流促進等が図られ、多文化共生社会の実現に近づく。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 多文化共生のためには、外国人住民と日本人住民の対象を変えずに、現在の目的を達成させるための事業を継続していくことが必要と考えている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 より多くの方に関心を持っていただくため、また参加していただくために、市公式SNSの活用や周知する際の対象先の検討などを進めることで、成果を向上させることができる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 《理由》 本事業は、全市域を範囲とした事業で、地域おこし協力隊活用事業は地域住民へのアプローチを考えた事業であり、異なる事業と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 多文化共生社会の実現には、相互理解を深め、情報提供、交流事業などを継続的に実施していくことが必要と考えているので、現状の事業費を下げずに進めていく。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 阻害要因はなし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 事業完了 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大			終期年度 令和8年度
過去に行った改善 ・姉妹都市交流団体との協議により、民間が主体となり事業実施を行っていくこととし、行政は財政的な支援をしていくこととした。 ・平成31年度大崎市都市交流事業補助金交付要綱を改正し、次世代を担う青少年の海外渡航費用の負担軽減を図り、人材育成へつなげた。		現在の課題・問題点 多くの外国人住民が安全・安心に地域で暮らすためには、基本的な日常生活レベルの日本語習得が不可欠である。一方で、外国人住民側の努力のみならず、日本人住民にも「やさしい日本語」を用いたコミュニケーションの普及が重要である。今後は、相互理解を深めるための環境整備として、日本語学習の機会拡充やさしい日本語の普及啓発について、検討を進める。	
今後の改善計画 外国人住民を支援する団体等と、交流や共生に伴う課題や悩みを共有し、多文化共生推進事業に反映できるよう協議を進める。		期待される成果 全市的な多文化共生意識の高まり。	新たに必要コスト 特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見 各種事業の参加者へのアンケートでは、多文化共生への肯定的な意見がほとんどであったことから、継続して多文化共生に関する事業を行い、少しずつ市民全体の意識高揚を図ってきたい。			所属長氏名 佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進

10年後の望ましい姿: 姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課 : 三本木総合支所地域振興課

担 当 名 : 農林商工担当

配 入 者 名 : 佐野 太一

電 話 番 号 : 52-2112 内線76131

事務事業名: 国際都市交流事業(アメリカ・ダブリン)

事業番号 230702

根拠法令・条例等	大崎市都市交流事業補助金交付要綱
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	国際都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	姉妹都市アメリカ合衆国ダブリン市との異文化交流を通じて異文化間の理解を深め、多文化共生の意識を高めるとともに、国際感覚を持つ次世代の人材育成を行い、交流人口の拡大を目指す。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 大崎市民
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	大崎市三本木国際交流協会主催事業への支援(補助金、人的支援)	③ 派遣・受入参加者数
	・ダブリン市学生派遣交流事業 姉妹都市アメリカ・ジョージア州ダブリン市へ学生派遣事業・・・3月24日～31日 ①学生派遣団員募集(高校生8名) ②学生派遣団員の事前研修3回 ③ダブリン市へ派遣 ④報告会(R8実施) 本事業は、協会が主体となった民間交流事業であるが、補助金の交付だけではなく、市民協働の観点から人的支援を行っている。 なお、本事業は3年度周期でダブリン市への派遣、本市への受入れの準備、本市への受入れの順で実施している。 ※令和5年度:受入れ準備、令和6年度:受入れ、令和7年度:派遣	④ 事業間接参加者数
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	令和8年3月24日～31日の期間、高校生8名、協会2名、市職員2名の合計12名がダブリン市を訪問した。滞在中は、ホームステイ、施設等の見学、英会話や食事、文化等を通じて様々なことを学び、国際感覚豊かな青少年育成につながった。また、ダブリン市、YKKAP America Inc、ホストファミリーなど現地の方々と交流を深め、友好親善を図り、多文化共生の意識が非常に高まったと感じている。	⑥ 派遣・受入参加者数
		⑦ 事業間接参加者数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,083	121,226	人	122,000
		②					
	活 動	③ 派遣・受入参加者数	0	60	8	人	10(60)
		④ 事業間接参加者数	36	254	110	人	100(300)
		⑤					※派遣(受入)
	成 果	⑥ 派遣・受入参加者数	0	60	8	人	10(60)
		⑦ 事業間接参加者数	36	254	110	人	100(300)
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	49	603	2,381	2,215	
		事業費(a)	49	603	2,381	2,215	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752	780		
		合計コスト(a)+(b)	778	1,355	2,995	千円	

事業番号	230702	事務事業名	国際都市交流事業(アメリカ・ダブリン)
------	--------	-------	---------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
YKK工場のつながりから、アメリカ・ジョージア州ダブリン市との民間交流が進み、1989年に姉妹都市の締結して以来、相互交流が始まり、現在も学生の派遣・受入れを継続している。	3年に一度、本市の高校生をダブリンに派遣しているが、円安や現地物価の上昇などにより、補助金額が実質的に減少している状況になっているため、現状の補助金額では派遣人数が少数に限られる。受入れの際は、学校訪問やホームステイにて多くの市民が異文化に触れる機会となっている。大崎市の事業として市内の高等学校等との連携など、充実した内容の検討が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 国際感覚を持つ次世代の人材育成につながっている。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 補助金の減額により、派遣人数を1名減にして実施した。1人当たりの補助金額以上の事業効果(経験、人材育成)が得られている事業であり、補助金額の減額は費用対効果を下げる結果となっている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 ダブリン市への派遣の際には、現状の進め方が望ましいと考えている。しかし、2年後の受入れの際には、本市は多文化共生を推進しており、市内高等学校との連携等による同世代の交流機会についても実施に向け検討が必要である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 民間主体の交流のため統合はできないが、異文化交流及び多文化共生の観点から他地域の国際交流団体との連携・交流は可能	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 物価高騰等による事業費への負担が大きく影響する中で、必要最小限の予算で事業を実施していることから削減できない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 円安による物価高騰や中東情勢が要因となっている原油価格の上昇	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
事前研修を複数回行うことで通訳経費を軽減し、航空券の手配の工夫により経費削減に努めた。また、多くの市民に異文化交流の機会を提供するため、受入れ時のホームステイは公募を実施した。	三本木国際交流協会の高齢化や会員数の減少に伴う運営費不足が課題となってきた。現在の市補助金では派遣時の参加者の自己負担額が大きいことから、民間等の活用できる補助事業について模索する必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
受入れ事業では、市内の高等学校訪問等を取り入れるなど、同世代との交流充実を図りながら、多文化共生を推進する。	国際交流人口の増加が進む中、外国人との交流機会を促すことで、国際感覚を持った次世代の人材育成につながる。
	新たに必要コスト
	これまで事業費の一部としていた外部団体の補助金が対象外となったことで、新たな財源確保に苦慮している。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
今年度は派遣の年であり、市内高校生8名が参加した。市民協働の観点から職員2名が企画から随行までの業務を支援しており、市内高校生の貴重な経験と人材育成に寄与している。また、今年度は地元企業に事業趣旨をご理解いただき、様々な支援をいただいた。今後も事業継続に向けて、国際交流協会と連携しながら地元企業の参画について検討していきたい。	手 島 明

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進

10年後の望ましい姿：国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 観光担当

配 入 者 名： 遠藤 朋枝

電 話 番 号： 0229-82-2111(4606)

事務事業名： 国際都市交流事業(ドイツ)

事業番号 230703

根拠法令・条例等	第2次大崎市産業振興計画・大崎市観光振興ビジョン・大崎市都市交流事業補助金交付要綱
事業開始年度	平成 18 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 ☐ 期間限定複数年度
令和 年度	令和 年度
年度～令和 年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	国際都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	①交流会及び異文化間の理解を深め、国際感覚を持つ次世代の人材育成を行い、交流人口の拡大を目指す ②外国人住民との多文化共生の意識向上を図る
対象 (誰, 何に対して)	大崎市民
◆対象指標	① 大崎市民 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
実施内容	鳴子国際交流協会が主催する日独青少年相互交流計画を財政的に支援し、ドイツ・シュタインフルト郡との受入・派遣を通じたホームステイや地域行事への参加、観光・体験活動により、大崎の郷土文化や伝統を国際的に発信するとともに、次世代を担う青少年の異文化理解と国際感覚の醸成を図り、交流人口・関係人口の拡大と本市のシティプロモーションに貢献する。
【受入時】	ドイツ・シュタインフルト郡の青年を大崎市で受け入れ、ホームステイや地域行事への参加、観光、体験を通じて日本文化、大崎の郷土文化を紹介し、日独の異文化交流事業を実施する。
【派遣時】	ドイツ・シュタインフルト郡を中心に青少年を派遣し、ホームステイや観光、体験を通じて日独の異文化交流事業を実施する。
◆成果指標(把握する手段)	③ 派遣・受入事業参加者数 ④ 事業間接参加者数 ⑤
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果	昨年度に引き続き対面交流を実施し、5年ぶりにドイツ・シュタインフルト郡へ総勢15名(大崎市からは高校生3名・大学生2名・専門学生1名の計6名)を派遣した。派遣団員にはホストファミリー経験者や兄弟に派遣経験者がいる者も含まれており、国際交流への参加意欲が次世代へと受け継がれている。大崎の郷土文化を国際的に発信しつつ、グローバルな視点を持つ人材の育成とシビックプライドの醸成に貢献した。
◆成果指標(把握する手段)	⑥ 派遣・受入事業参加者数 ⑦ 事業間接参加者数

事業費・各指標の推移	項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	124,776	123,083	121,226	人	122,000
	対 象	②					
	活 動	③ 派遣・受入事業参加者数	0	17	6	人	40
	活 動	④ 事業間接参加者数	0	100	180	人	400
	活 動	⑤					
	成 果	⑥ 派遣・受入事業参加者数	0	17	6	人	40
	成 果	⑦ 事業間接参加者数	0	100	180	人	400
	総事業費	国庫支出金					
	総事業費	県支出金					
	総事業費	地方債					
	総事業費	その他					
	総事業費	一般財源		350	300		
	事業費(a)	0	350	300	300	千円	
人件費	正職員年間従事人員	0.01	0.01		0.01	人	
	正職員人件費(b)	73	75		78		
	合計コスト(a)+(b)	73	425		378	千円	

事業番号	230703	事務事業名	国際都市交流事業(ドイツ)
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ドイツシュタインフルト郡 旧鳴子町での青少年の受入れをきっかけとして、相互交流が始まり、現在も青少年の派遣・受け入れを継続している。	議会・市民から、海外渡航費用の負担軽減策についての要望があり、次世代を担う青少年の海外への派遣費用について、大崎市都市交流事業補助金交付要綱での見直しを行った。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
補助率が1/2のため、自己財源の確保が困難となり、クラウドファンディングを活用した。		昨今の社会情勢の影響により、渡航費・交通費等の参加費用が増大しており、青少年や家庭の経済的負担が大きくなっている。このことが参加者の確保や事業の継続性に影響を及ぼすことが懸念される。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
対面交流の価値を最大限に活かしつつ、渡航コストや移動リスク等の課題に対し、参加者の経済的負担を軽減する財源確保や環境整備を推進する。あわせて、育成した人材がSNS等で郷土文化を主体的に発信する機会を創出し、国際的なシティプロモーションと連動した継続的なインバウンド誘客を図る。		次世代人材の育成と国際交流の継続的な発展及び交流人口の拡大が期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
長年継続してきた本事業は、日独双方の交流人口拡大に寄与し、シティプロモーションの観点からも高い評価を得ている。参加者レポートを通じた事業の改善を継続することで、次代を担うグローバル人材の育成という目的を確実に果たしている。今後も、少子高齢化が進む本市において、国際感覚を持つ人材が地域の魅力を主体的に発信し、インバウンド需要の取り込みや地域活性化を牽引する役割を担うことが期待される。			松岡治

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
 第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
 10年後の望ましい姿: 国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課おおさき日本語学校
 担 当 名 : おおさき日本語学校
 配 入 者 名 : 浅野 裕
 電 話 番 号 : 23-2245 3330

事務事業名: 日本語学校運営事業

事業番号 230704

根拠法令・条例等	大崎市立おおさき日本語学校条例		
事業期間	開始年度	平成 5 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予 算 科 目	会計	日本語学校事業特別会計
	事業名	日本語学校運営費
	款	1 日本語学校費
	項	1 日本語学校費
	目	1 日本語学校費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	人口減少が進む中であって、宮城県と連携しながら有為な外国人留学生を招き入れ、日本語並びに日本文化、風習を習得させるとともに、日本のルールやマナーを身に付けさせ、社会を構成する一員として地域への定着を図り、多文化共生社会の実現と地域活性化に寄与することを目的とする。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市民。	① 市民
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	有為な外国人材の受入れと定着を支える日本語教育を実施するとともに、進学・就職支援、生活支援及び地域交流事業を通じて多文化共生社会の推進と地域活性化に取り組んだ。また、地域企業や関係機関との連携により、地域における外国人材の活躍と定着の促進を図った。	③ 地区説明会
	■令和7年度 ・4月10日 4月期生入学式(台湾・ベトナム・インドネシアより28名入学) ・10月9日 10月期生入学式(台湾・ベトナム・インドネシアより23名入学) ・3月18日 卒業式(16名卒業)	④ 団体説明会
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	外国人材の受入れと定着を支える日本語教育拠点として、留学生の日本語能力向上及び進路実現を支援するとともに、地域住民との交流機会を通じて多文化共生の推進に寄与した。また、地域企業や宮城県及び関係機関との連携により、地域社会における外国人材の活躍と定着に向けた基盤づくりを進めることができた。	⑥ 教員等確保数
	令和7年度は卒業生16名のうち、7名が日本国内就職し、うち4名が大崎市内、1名が仙台市で就業している。	⑦ 教材等備品整備額

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民	124,776	123,083	121,226	人	-
		②					
	活 動	③ 地区説明会	15	9	2	回	-
		④ 団体説明会	4	1	0	回	-
		⑤ 視察等受入回数		15	173	回	-
	成 果	⑥ 教員等確保数	8	10	9	人	-
		⑦ 教材等備品整備額	14,672	8,916	2,294	千円	-
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金		38,103			
		地方債					
		その他	17,973	4,411	37,676	35,330	
		一般財源	540				
		事業費(a)	18,513	42,514	37,676	35,330	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00	2.00	人	
		正職員人件費(b)	14,576	15,032	15,598		
		合計コスト(a)+(b)	33,089	57,546	50,928	千円	

事業番号	230704	事務事業名	日本語学校運営事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県は、「第5期みやぎ国際戦略プラン」において、市町村と連携し、公的関与の日本語学校の開設を目指すこととした。 本市においては、積極的に多文化共生社会の実現を目指す取組みを進め、積極的に有為な外国人材を登用できる環境を整え、社会の活力につなげるとともに、留学を契機とした外国人関係人口の創出につなげるため、日本語学校を設置、運営することとした。	① 人口減少が加速する中において、生産年齢人口も比例して減少し、各産業分野における人材不足が顕在化している。 ② 地域コミュニティの担い手不足が顕在化し、地域活動の維持が難しくなりつつある。 ③ 世界農業遺産などの優れた文化、自然資源（景観、物産）を有しているが、海外へのプロモーションに苦戦している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
【理由】 観光、物産、交流・関係人口の拡充並びに市内企業等への就業者の拡大に貢献するもの。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
【理由】 宮城県と連携し事業を推進するものであり、財源等については、国県の補助金等を最大限活用している。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切
【理由】 認定日本語教育機関として、国の基準に則したものである必要があり、独自に解釈するものではないため。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 【理由】 日本語教育機関の設置は、本市では初めての取り組みであるため。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
【理由】 国が示す基準を満たす必要があるため。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	
【理由】 国が示す基準を満たす必要があるため。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
開校前に多くの留学生を迎え入れるにあたり、不安を抱く地域の方がいることから、地区や団体への説明会を実施し、その不安の解消に向けた取り組みを行った。		所期の目的を達成するため、優れた人材を育成するとともに、企業及び宮城県、関係機関と連携し、一人でも多くの卒業生の地元定着を図り、地域活力の向上に貢献する必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・令和6年10月30日に文部科学省から定員60名の日本語教育機関として認定を受ける。 ・令和9年4月より定員90名とするため、令和8年度は文部科学省へ増員の変更申請を提出する予定である。併せて生徒数の確保や受け入れ準備を進め、定員を充足するよう努める。		地域住民と留学生との交流を通して、にぎわいの創出と地域の活性化が図られるとともに、地元小中高生との交流を重ねることにより、国を超えた相互理解が深まる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年4月に開校し、大きなトラブルもなく順調に運営ができ、3月には1年課程の16名すべてが卒業を迎えることができた。この1年間、地域との交流を積極的に行うことで、留学生が地域を理解し地域に愛着を抱くなど、目指す人材育成の方針に沿った学校運営が実現できた。			佐 藤 健 一

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
10年後の望ましい姿: 国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室
担 当 名 : 多様性社会推進室
配 入 者 名 : 晝八 秋乃
電 話 番 号 : 23-2103 (3331)

事務事業名: 外国人留学生支援事業

事業番号 230705

根拠法令・条例等 大崎市留学生奨学支援金交付要綱

事業期間	開始年度	令和 7 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	多文化共生社会推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	留学生奨学支援金制度を整備することで、他校との差別化を図り、本市日本語学校における優位な留学生の獲得を目指す。また、奨学支援金の交付を通じて留学生の経済的不安を解消し、安定した学習環境を保障することで、将来的な地域社会への貢献を見据えた人材育成の基盤整備に資する。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 留学生数 大崎市立おおさき日本語学校に在籍する留学生 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 交付人数 おおさき日本語学校に在籍する留学生に対し、奨学支援金を交付するもの。 【交付内容】 授業料等(授業料, 教育活動料, 教材料, 施設設備料)及び寮費の額に応じた支援金並びに生活支援金を交付。 1名当たり年額1,485,000円(10月入学生はその半分の742,500円) 【交付人数】 51名(4月入学28名, 10月入学23名) 【財源】 国の特別交付税(留学生支援策に要した経費)を活用し、財源を確保している。(措置率80%) ④ ⑤
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 出願者数/募集人数 ⑦ 定員充足率 募集人数を超える出願があり、意欲ある留学生を確実に確保できた。手厚い学習支援により修学環境は安定しており、留学生が地域体験を通じて本市の魅力を外内に発信し、交流の輪を広げる存在となることが期待される。今後も人材育成と地域活性化の基盤として、本事業の効果を継続的に検証していく。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 留学生数			51	人	60
		②					
	活 動	③ 交付人数			51	人	60
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 出願者数/募集人数			1.1	人	1.2
		⑦ 定員充足率			82	%	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源		58,658	58,582		
		事業費(a)	0	0	58,658	58,582	千円
人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		0.30	人	
	正職員人件費(b)	0	0		2,340		
	合計コスト(a)+(b)	0	0		60,922	千円	

事業番号	230705	事務事業名	外国人留学生支援事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
おおさき日本語学校開校(令和7年4月) 学校を本市多文化共生の核として留学生受け入れを開始。 有為な留学生の獲得に資するべく事業を開始。	議会において、学校開校の趣旨及び支援金制度についての説明を実施した。 市内外から、本支援に対し、様々な意見をいただくこともあるが、事業の趣旨の説明を丁寧に継続し、理解をいただくよう努める。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 国際交流のみならず、担い手確保にも資する事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 対象者は適切である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 県が設置するキャリアサポートセンターと連携し、効率的に申請、交付に係る事務を遂行している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 国の特別交付税(留学生支援策に要した経費)を活用し、市の財政支出を抑制している。 支給事務についても効率的に実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の特別交付税(留学生支援策に要した経費)を活用し、財源を確保している。 支給事務についても効率的に実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

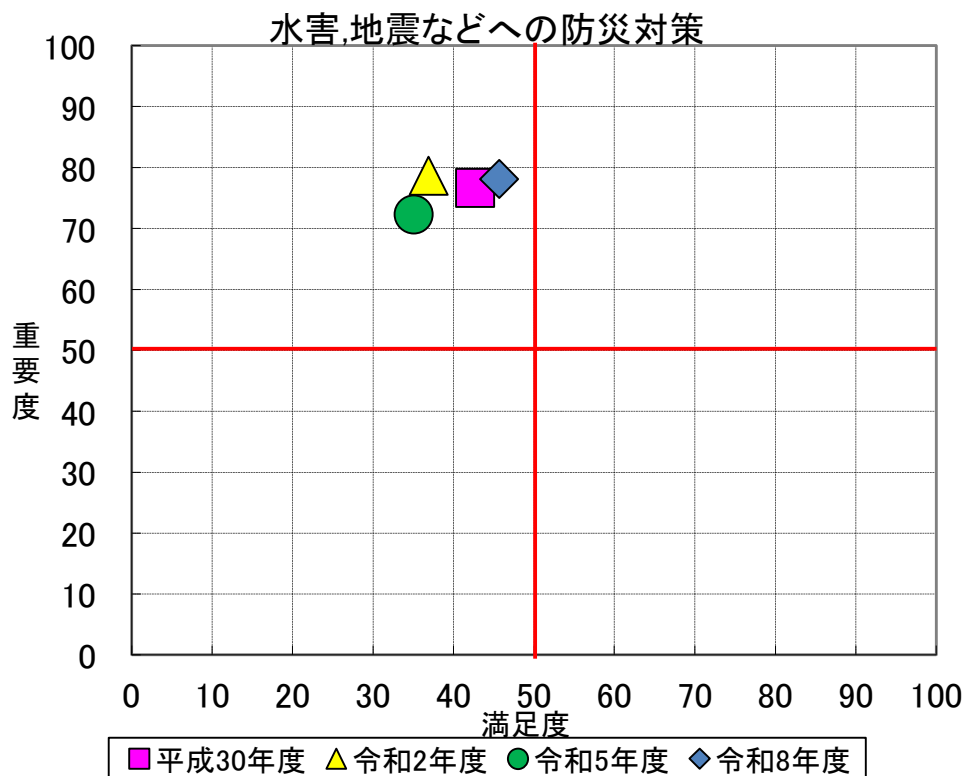
今後の事務事業の方向性		終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大 令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点	
令和7年度新規事業である。	特になし。	
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト
留学生へのアンケート等により、本支援金が留学先選定及び修学継続に与えた影響を分析し、より効果的な事業運営に資するデータを収集する。	質の高い留学生の安定的な獲得及び留学生が地域社会に定着・活躍することによる地域経済への貢献。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見		所属長氏名
新規開設校でもあり、入学するための動機のひとつともなっていると考えている。引き続き支援することで、安定した生徒数確保の一助としていきたい。		佐藤健一

第2章

第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

- 1 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えや重要性の周知
- 2 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
- 3 移動可能な排水ポンプ車の配備、活用による緊急排水などの浸水対策の推進
- 4 防災行政無線や気象観測システム、メール配信サービス、緊急速報メール、SNSなどの活用による情報共有化
- 5 災害時における避難路、避難所、避難場所などの整備による安全確保
- 6 自主防災組織における人材育成、防災意識の高揚と初期対応技術の向上
- 7 災害時における自治体間・相互応援協定や民間との災害支援協定などの締結
- 8 防災関係機関や国、県と連携し、物資搬送設備・集積場所などの救助活動拠点の確保の推進
- 9 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
- 10 流域治水協議会など関係者連携のもと、地域特性に応じた対策の実施
- 11 ため池や排水機場などの計画的な整備・改修の推進
- 12 グリーンインフラを活用した田んぼダム、マイ・タイムラインの作成などの流域治水対策の推進
- 13 浸水被害対策に対する水防災拠点の活用
- 14 防災組織への女性参画の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	76.63	78.60	72.28	78.11
満足度（点）	42.71	36.91	35.07	45.68

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 1 項 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知

10年後の望ましい姿：市民の防災意識が高まり、災害時における自主防災組織の活動体制ができています。

担 当 部 課：総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名：危機防災担当

配 入 者 名：高橋 直

電 話 番 号：23-5144(内)6195

事務事業名：防災対策経費

事業番号 240101

根拠法令・条例等	災害対策基本法、大崎市地域防災計画
事業期間	開始年度 平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	防災対策経費
款	9 消防費
項	1 消防費
目	1 消防総務費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	大崎市地域防災計画に基づき、自助・共助・公助が適切に役割分担されている防災協働社会を実現する
実施内容	対象 (誰、何に対して) 自主防災組織 市民
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) ○自主防災組織活動支援事業の実施 ・自主防災組織が主催する防災訓練や防災講習に防災指導員(防災士)を派遣(派遣回数:16回) ○デジタル防災行政無線の運用管理 ○気象観測システム、メール配信システム、鹿島台姥ヶ沢地区水位観測システム、河川映像システムの運用管理 ○衛星携帯電話等における非常時通信の運用管理 ○宮城県地域衛星通信ネットワーク無線局の管理 ○総合防災情報システム(防災ポータル)の運用管理
	令和7年度の成果
成果	地域防災の要となる、自主防災組織が実施する防災訓練や講習等への講師となる防災士の派遣を行いながら、各種災害対応力の向上や組織の育成強化に努めた。 また、情報集約の基盤となる総合防災情報システム(防災ポータル)を運用し、市民向けに市内外の災害関連情報の情報伝達の強化を図りながら、市内高等学校への普及活動を行った。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 行政区(未結成)	0	0	0	行政区	0
		② 行政区(結成済)	364	364	364	行政区	366
	活 動	③ 自主防災組織結成数(新規)	1	0	0	団体	0
		④ 自主防災連合組織結成数(新規)	0	0	1	団体	1
		⑤ 自主防災組織による防災訓練実施回数	36	44	30	回	100
	成 果	⑥ 結成済組織数	354	354	354	団体	354
		⑦ 結成済連合組織数	4	4	5	団体	6
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	38,500				
		その他	5,424	4,466	4,439	4,419	
		一般財源	38,127	35,404	39,518	34,674	
		事業費(a)	82,051	39,870	43,957	39,093	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00		2.00	人
		正職員人件費(b)	14,576	15,032		15,598	
		合計コスト(a)+(b)	96,627	54,902		54,691	千円

事業番号	240101	事務事業名	防災対策経費
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
阪神・淡路大震災後、地域の助け合いによる自主防災組織の必要性が叫ばれるようになった。このため本市における未結成の自主防災組織の結成を促すとともに防災用資機材等の整備に充てるための助成制度を創設した。	自主防災組織は、各地域での防災訓練や防災士による防災研修の充実により、防災・減災意識が向上した。平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年台風19号、令和4年7月大雨が発生したことにより、水害への備えや危機管理への意識も向上した。また、令和6年の総合防災情報システム（防災ポータル）の運用開始により、リアルタイムで災害関連情報を市民へ発信が可能となり、迅速な初動、さらなる安全・安心の強化に繋がられる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ できる ☐ できない	
《理由》 本市の防災体制の向上を図るための基礎となるべき事業であるため。	
《理由》 組織活動のさらなる充実を図る必要があるとともに、自主防災連合組織の結成率を上げる必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 自主防災連合組織結成に向け、更なる積極的な支援を行う。また、総合防災情報システムの運用が市内で浸透していくことで、防災関連業務の新たな成果、可能性を期待できる。	
【類似事務事業名】 《理由》 防災・減災対策を推進するため、それぞれの所管が連携しながら対応している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 自主防災組織の活動の充実を図るため、市の人的支援や防災士の派遣制度を維持したい。	
《理由》 自助・共助・公助の役割分担に基づき、防災対策事業を推進しており、現在の事業手法が適切であると考えている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
自主防災組織結成時に交付する助成金制度を創設。 平成27年度から、指定避難所を運営する複数の自主防災組織の連合組織を結成する際にも補助対象となるよう改定。		各自主防災組織が実施する独自の防災研修や訓練に対して、市や消防署が合同で支援しているが、訓練や防災講座等を申込む組織、また訓練メニューについても固定化、反復化する傾向が現れはじめ、訓練そのものが形骸化しないか危惧している。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
各自主防災組織の活動の充実を図るとともに、指定避難所環境の改善についても、継続して取り組んでいきたい。		地域における共助による防災力の強化が期待できる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
総合防災情報システム(防災ポータル)の運用により、リアルタイムで災害関連情報を市民へ発信することが可能となり、令和7年度の防災ポータルの普及については、本市総合防災訓練や、市内高等学校の生徒などに普及活動を実施しており、引き続き自主防災組織を含めた各種団体等や各世代に向けた普及活動に取り組んでまいります。 また、自主防災組織が持続できるよう訓練・研修等を通して、組織運営を継続して支援してまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 1 項 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知

10年後の望ましい姿：人家に及ぼす危険箇所の周知が図られ、安全対策が講じられている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 消防担当

配 入 者 名： 福原貴之

電 話 番 号： 23-5144 76196

事務事業名： 水防対策費

事業番号 240102

根拠法令・条例等	消防法、水防法
開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	水防対策費
款	9 消防費
項	1 消防費
目	3 水防費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	豪雨等による水害から市民の生命、身体、財産を守る。	
	対象 (誰、何に対して)	
	大崎市消防(水防)団員	
実施内容	◆対象指標	
	① 消防(水防)団員数	
	②	
	◆活動指標	
	③ 水防演習参加及び参観者数	
	④	
	⑤	
成果	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 水防演習参加及び参観者数	
	⑦	
	令和7年度の成果	
	大崎市江合川流域水防演習においては、消防(水防)団員が有事の際の水防工法訓練に取り組んだ。 また、出水期にあつては、団員が出勤し警戒・巡視等の水防活動に従事。	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① 消防(水防)団員数	2,092	2,047		1,988	人	2,430
	②						
	活動 ③ 水防演習参加及び参観者数	25	194		140	人	参加者累計2,430
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 水防演習参加及び参観者数	25	194		140	人	参加者累計2,430
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金		100	100	100		
	地方債						
	その他		216	216	216		
	一般財源	1,186	2,876	4,464	3,251		
	事業費(a)	1,186	3,192	4,780	3,567	千円	
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
	正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)	8,474	10,708		11,366	千円	

事業番号	240102	事務事業名	水防対策費
------	--------	-------	-------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
異常気象による水害等から、市民の生命、身体、財産を守るため。	平成27年度、令和元年度に発生した水害に続き、令和4年度も大雨災害に見舞われた。全国で線状降水帯による被害が相次ぐ中、本市にも甚大な被害をもたらしたことから、いつ、どこで水害が発生してもおかしくない気象変化に即応できよう、人的体制及び水防資機材の維持整備が急務となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 防災・減災対策の強化は、重点プロジェクトに掲げているものであり、重点的に取り組む施策である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 災害対策として万全の配備を講じる必要があることから、未然の防止策から災害発生時での対応等、あらゆる面での費用発生が考えられ、費用対効果を検証する事業ではないため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 水害発生時には的確な水位、堤体等の状況把握が欠かせない。現在の消防（水防）団員が有する水防工法等のスキルを次代に引き継がなければならないため、技術の保有、伝承が継続して必要である。	
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民の生命、身体、財産を守るため、継続的かつ実践的な取り組みが必要。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 市民の生命、身体、財産を守るため、継続的かつ実践的な取り組みが必要。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成28年度に大崎市気象観測システムを導入、市内8カ所の雨量、風速、気温等をインターネットを通じてリアルタイムで確認できるよう整備。平成29年度に市内主要河川のタイムライン、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、令和元年度に自主避難所開設マニュアル、令和2年度に消防団出水期における活動マニュアルを策定。		消防（水防）団員の減少傾向により、水防工法等の技術継承や工法実施が課題であることから、水防演習等の訓練機会の提供が必要となる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
気象の変化に伴い大雨災害が全国で発生している。本市においても、国、県等と連携し、災害が起きる事前の対策を常に意識し、水防（消防）団の警戒も含めた出場要請等の水防対策に引き続き取り組んでまいります。		災害発生の未然防止、人命救助	特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
近年、多発化傾向にある水害に備え、水防技術の向上や資機材の整備に努め、国や県、防災関係機関等との連携を引き続き図り、併せて、水防倉庫等の施設や資機材の維持整備に努めてまいります。また、令和8年度の宮城県との合同での9.1総合防災訓練でも、水防訓練を予定しております。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 1 項	地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知
10年後の望ましい姿：災害発生時に、すべての地域に速やかに避難できる動線や安全な場所が確保されている。	

担 当 部 課	民生部社会福祉課
担 当 名	地域共生社会担当
配 入 者 名	山崎 裕文
電 話 番 号	23-6012(内)3406

事務事業名：避難行動要支援者名簿作成事業

事業番号240103

根拠法令・条例等災害対策基本法		会計一般	
事業 期 間	開始年度	平成 26 年度	予算 科 目
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	
		事業名	避難行動要支援者名簿作成事業
		款	3 民生費
		項	1 社会福祉費
		目	1 社会福祉総務費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	災害時に自力で避難することが困難で支援が必要となる避難行動要支援者に関する名簿を作成することで、平常時からの情報提供に同意した人の情報を民生委員や行政区長等に提供して、日頃の見守りや声掛け、防災訓練等に活用してもらうほか、災害発生時には名簿登録対象者全員の情報を消防機関、警察機関等にも提供し、速やかな安否確認や避難支援を行えるようにする。	
実施内容	対象（誰、何に対して） 大規模災害の発生時、または発生予見時に避難行動への支援が必要となる要介護認定を受けている人や身体に障がいのある人、一人暮らしの高齢者など。	◆対象指標 ① 名簿掲載者対象者数 ----- ②
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） 要介護認定を受けた人や身体障害者手帳等の交付を受けた人など、災害発生時において避難行動に支援が必要になると思われる人や、その家族等に対して避難行動要支援者名簿の登載及び個別避難計画作成の周知を行うとともに、平常時から避難支援に関わる支援者などに名簿情報及び個別避難計画の情報提供することについての同意書を提出していただけるよう案内し、災害発生時、または発生予見時に安否確認、避難誘導、救助活動等につなげる。	◆活動指標 ③ 同意書配布数 ----- ④ ----- ⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 同意書提出者数 ----- ⑦
	成果	名簿の同意書を提出している人は名簿対象者の2割程度にとどまっているが、障害者手帳交付対象となった際の案内や、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに対して民生委員、行政区長の協力によって同意書の提出に結びついている。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 名簿掲載者対象者数	4,123	4,250	4,234		4,200
		②	※施設入所者等を含まない		※施設入所者等を含まない		
	活動	③ 同意書配布数	4,123	4,250	4,234		4,200
		④					
		⑤					
	成果	⑥ 同意書提出者数	878	823	772		900
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	72	77	63	33	
		事業費(a)	72	77	63	33	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503	1,560		
		合計コスト(a)+(b)	1,530	1,580	1,593	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
災害対策基本法の一部改正により市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、この名簿の活用によって災害時、または災害発生予見時に自力で避難することが難しい人の支援につなげるため。	名簿に記録されている要支援者の情報（本人連絡先や緊急連絡先など）について、入院や連絡先の変更により、情報が更新されていないとの意見を民生委員等から受けているため、通知等により登録情報の確認を行い、現状に即した内容となるよう随時更新を行う。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	【理由】 法律で規定された事務であり、災害時の速やかで安全な避難の確保について有効である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 名簿掲載対象者は、おおむね一定で推移していくと考えられるが、個別避難計画の策定が必要なため、引き続き周知と計画策定支援を進めていく。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 関係者・関係機関と連携し、日頃からの名簿情報の共有と災害時等での活用を進めるとともに、個別避難計画の周知・作成を継続していく。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 特になし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 本事業の目的を達成するためには、改善のため今後、ある程度の事業費が必要になる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
令和5年度に避難行動要支援者名簿システム（専用管理システム）に個別避難計画対応機能を追加。		地域独自で作成の要支援者リスト等で十分と認識され、本制度が活用されないケースが散見される。本制度は、市が主体となって民生委員や行政区長、関係機関等と情報共有を行うため、災害時の避難支援が受けられる可能性が高まるという他制度との違いや利点を、より一層周知する必要がある。併せて、既提出の同意情報を最新のものに更新し、より実効性の高い名簿を作成することが求められる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
庁内や福祉関係者等と緊密に連携して避難行動要支援者名簿および個別避難計画の策定を進め、双方を効果的に活用することで、避難支援の実効性向上に取り組む。		対象者個々の身体状況等に応じた避難計画の策定によって支援策の具体化が図れる。	なし。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
要支援者のうち、災害発生の危険度が高いところへ居住している方などについては、速やかに個別避難計画を策定していく必要がある。計画策定には関係する方々との慎重かつ丁寧な調整が不可欠であることから、令和7年度は10件の策定となった。今後は、これまでの業務の進め方について見直しや検討を行い、対象者へアプローチの仕方についても工夫をしながら継続して取り組んでいく。			小 玉 圭 子

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿: 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課: 建設部流域治水課
 担 当 名: 流域治水課 施設整備・維持管理担当
 配 入 者 名: 本間 秋広
 電 話 番 号: 23-2242 3753

事務事業名: 排水路改良整備事業

事業番号 240201

根拠法令・条例等	河川法
事業開始年度	平成 18 年度
☐ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☒ 期間限定複数年度	平成 18 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	排水路改良整備事業
款	8 土木費
項	3 河川費
目	2 排水路改良費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	未整備水路や排水不良水路を整備することにより、流れが悪く滞った状態が解消され、生活排水の円滑な処理と衛生的な環境整備を行うのが目的である。
実施内容	対象 (誰、何に対して) 市内全域の排水路のうち、未整備水路や排水が不良で衛生上も良くない排水路の隣接に居住する市民。
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) 地域住民等の要望をとりまとめ、計画を立案した排水路整備年次計画に基づき、未整備水路(土水路)や排水不良水路を調査及び測量・設計し、排水路改良工事を実施した。 ●事業計画整備延長:L=28,757m <<令和7年度>> 施工延長:L=1029.8m 古川地域:L=321.6m, 鹿島台地域:L=213.7m, 三本木地域:L=73.5m 鳴子地域:L=365.0m, 田尻地域:L= 56.0m
	令和7年度の成果 排水路改良工事を実施した箇所は、汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され、生活環境が向上した。 ※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100
	成果 排水路改良工事を実施した箇所は、汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され、生活環境が向上した。 ※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100
	成果 排水路改良工事を実施した箇所は、汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され、生活環境が向上した。 ※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 事業計画整備延長	28,757	28,757	28,757	m	28,757
		②					
	活 動	③ 排水路整備延長(単年)	1,599	1,201	1,030	m	-
		④ 排水路整備延長(累計)	16,715	17,916	18,946	m	21,116
		⑤					
	成 果	⑥ 事業費進捗率	81	84	87	%	91
		⑦ 延長進捗率	59	63	66	%	73
事業費	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	92,200	72,900	79,500	69,800	
		その他					
		一般財源	470	30	97		
		事業費(a)	92,670	72,930	79,500	69,897	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.25	2.25	2.25	人	
		正職員人件費(b)	16,398	16,911	17,548		
		合計コスト(a)+(b)	109,068	89,841	87,445	千円	

事業番号	240201	事務事業名	排水路改良整備事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宅地と農地の境や開発などで取り残された水路の未整備箇所が多くあり、排水不良による浸水被害の発生や、衛生上の改善を必要とする排水路について、期間を設けて順次整備を進めるために事業を開始。	古川・鹿島台地域は平成18年より、そのほかの地域でも平成26年度から取り組みが進められてきているが、排水路整備要望は年々増加しており、早期の整備が市民から求められている中、全要望にこたえられないのが現状。なお、市民統一清掃など地域による排水路の土砂払いも行われている一方で、地域の高齢化により、年々地域での作業が困難となってきた状況となっており、これまで以上に排水路の整備要望が高まっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 衛生上の生活環境の改善・浸水危険箇所の被害軽減を図る上で、貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 各地域での排水路の未整備箇所も多く、広範囲でそのストックも多い。また、新たな要望箇所も年々増加し継続的な整備が必要なことから、見直しはできない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 すでに集約発注等によるコスト削減の工夫を行っている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 令和4年度より緊急自然災害防止対策事業債を活用 地方財政措置充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 複数箇所の一括発注や他工事(道路・上下水道等)と事業調整を図り、最小限の経費で実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 施工要望箇所は狭隘路線が多くなってきており、人力施工等によりコストが増加している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
追加される整備要望とストックしている要望箇所を毎年精査し、年次計画を立て直して効率的な整備を促進し、円滑な事業進捗を図っている。		排水路整備の要望件数が多く寄せられていることから、工事実施に至るまで数年間を要する箇所もある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
より整備効果の高い箇所を整備重点化することにより、事業期間の短縮化と整備効果の即効性を実現する。		衛生改善及び排水能力の向上。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度は大崎市全体で約1,030メートルの排水路整備を行っており、事業を毎年着実に進めているところであります。 排水路の整備に対する新規要望は毎年途切れることなくいただいている状況であります。冠水被害の軽減や衛生的な生活環境の改善を目指し、引き続き年次計画に基づき計画的に排水路整備を進めると共に、令和7年度までの時限事業であった緊急自債の事業期間が5年間延長されたことから、継続して計画的に事業実施を進め冠水被害の軽減を図ってまいります。			小 高 圭

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿: 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課 : 建設部流域治水課
 担 当 名 : 流域治水課 施設整備・維持管理担当
 配 入 者 名 : 本間 秋広
 電 話 番 号 : 23-2242 3753

事務事業名: 排水路改良整備事業(浸水対策)

事業番号 240202

根拠法令・条例等	河川法
事業開始年度	平成 26 年度
☐ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☒ 期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	排水路改良整備事業
款	8 土木費
項	3 河川費
目	2 排水路改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	未整備水路や排水不良水路を整備することにより、流れが悪く滞った状態が解消され、浸水被害が軽減される。また、雨水排水の円滑な処理を行うのが目的である。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 事業計画整備延長 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 排水路整備延長(単年) ④ 排水路整備延長(累計) ⑤
実施内容	地域住民等の要望をとりまとめ、計画を立案した排水路整備年次計画に基づき、未整備水路(土水路)や排水不良水路を調査及び測量・設計し、排水路改良工事を実施した。	
	●事業計画整備延長:L=9,334m	
	<令和7年度> 施工延長:L=745.4m 古川地域:L=480.1m, 松山地域:L= 139.3m, 三本木地域:L= 36.0m, 鹿島台地域:L= 90.0m	
成果	令和7年度の成果	
	排水路改良工事(浸水対策)を実施した箇所は、大雨や台風時の浸水被害を防ぎ周辺地域の安全を確保した。	
	※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100	
		◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業費進捗率 ⑦ 延長進捗率

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 事業計画整備延長	9,334	9,334	9,334	m	9,334
		②					
	活 動	③ 排水路整備延長(単年)	668	1,507	746	m	—
		④ 排水路整備延長(累計)	6,636	8,143	8,889	m	9,334
		⑤					
	成 果	⑥ 事業費進捗率	57	70	81	%	100
		⑦ 延長進捗率	72	88	96	%	100
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	143,600	226,800	193,500	191,900	
		その他					
		一般財源	377	9	30		
		事業費(a)	143,977	226,809	193,500	191,930	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.25	2.25	2.25	人	
		正職員人件費(b)	16,398	16,911	17,548		
		合計コスト(a)+(b)	160,375	243,720	209,478	千円	

事業番号	240202	事務事業名	排水路改良整備事業(浸水対策)
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
古川地域は宅地開発等により取り残された水路の未整備箇所が多く存在し、排水不良による浸水被害の発生、台風やゲリラ豪雨による冠水被害等が頻発することから、古川地域常襲冠水地帯6地区、27行政区より浸水・冠水の地区特有原因及び対策について地元間取りと現地調査を実施し、冠水被害対策計画を策定(H24年度)。中期的対策となる概ね5～10年を目処とした基本計画を策定し、幹線的水路の整備や側溝整備を行う被害軽減を目的とした事業として開始。	 近年の全国的に発生している豪雨災害等により、冠水常襲地域の市民が早期の改良整備を求めてきており、事業進捗は常に注視されていることから、冠水被害対策計画による早期改良整備が望まれている状況である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 浸水危険箇所の被害軽減化を図る上で貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 各地域における浸水被害の発生件数は多く、排水路未整備箇所のストックも多数存在していることから、計画的で着実な改良整備の実施が望ましい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 すでに集約発注等によるコスト削減の工夫を行っている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 令和4年度より緊急自然災害防止対策事業債を活用 地方財政措置充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 複数箇所の一括発注や他工事(道路・上下水道等)と事業調整を図り、最小限の経費で実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 施工要箇所は狭隘路線が多くなってきており、人力施工等によりコストが増加している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
冠水被害対策計画により計画的に要望箇所を整備することで、効率的な整備の促進を実現し、着実な事業進捗を図っている。		近年著しい宅地開発により、天然の遊水地でもある農地(水田)が埋め立てられ、農地の保水能力が急激に変化してきている。H27年の豪雨災害(9.11)及びR1年の台風19号、さらには令和4年7月の大雨による被害を受け、住民の冠水対策要望が益々高まってきており、早期の対応が求められている。	特になし。
今後の改善計画		期待される成果	
土地利用や降雨量の変化に伴って浸水エリアも変化してきていることから、将来を見据えた次期整備計画を策定する。また、浸水被害の早期解消・軽減に向け、年次計画による効率的な事業執行を図る。		整備費用の効率化と浸水被害の解消・軽減。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
計画的に排水路整備を進めているところではありますが、毎年のように豪雨災害が全国的に頻発しており、流域治水の取り組みとして流域エリアの冠水被害軽減に向け、地域ぐるみで着実に推進して行くことが大変重要と認識しております。本事業においても流域治水の一役を担う重要な事業として、水害に強いまちづくりを推進すると共に、令和7年度までの時限事業であった緊急自費の事業期間が5年間延長されたことから、継続して計画的に事業実施を進め冠水被害の軽減を図ってまいります。			小 高 圭

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 2 項	浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
10年後の望ましい姿：人家に及ぼす危険箇所の周知が図られ、安全対策が講じられている。	

担 当 部 課	建設部建築指導課
担 当 名	指導担当
記 入 者 名	菅原 志乃
電 話 番 号	0229-23-8057 (内線: 3784)

事務事業名：	耐震改修促進事業	事業番号	240203
--------	----------	------	--------

根拠法令・条例等	建築物の耐震改修の促進に関する法律	会計	一般
事業期間	開始年度 平成 18 年度 ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度	予算科目	事業名 耐震改修促進事業 款 8 土木費 項 1 土木管理費 目 2 建築指導費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	東日本大震災から15年が経過したなか、なお、宮城県沖地震は高い確率で発生すると予測されていることから、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀等の除却を推進するため、これに要する費用を助成し、安全で安心な生活の確保を図るものである。
実施内容	対象（誰、何に対して） ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、在来軸組工法又は枠組壁工法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅所有者。 ・危険ブロック塀等の所有者。 ◆対象指標 ① 旧基準住宅数 ② 危険ブロック塀等箇所数
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） 1. 耐震診断助成事業 市が、住宅の所有者の求めに応じ補助対象住宅について耐震一般診断及び改修計画を行うため、耐震診断士を派遣する。 ・延べ面積200㎡以下の場合の自己負担額 8,400円 2. 耐震改修工事助成事業 市が補助対象住宅について、その住宅所有者が行う耐震化工事に係る費用の一部を助成する。 ・一般住宅：補助率4/5 補助限度額 1,000千円 ・上記の耐震化工事と併せてリフォーム工事を行う場合：上乗せ補助限度額 100千円 3. 危険ブロック塀等除却助成事業 市の実態調査に基づき危険性が高いと判定されたブロック塀等を除却する者に対して、その除却費用の一部について助成する。 ・当該除却費用の5/6または面積×9,500円/㎡のいずれか低い額 上限 300千円/件 「緊急改善(危険度3)」のブロック塀等は上記算定の限度額を超える場合、当該除却費用の1/3または 3,800円/㎡のいずれか低い額を加算 上限 150千円/件 ※旧基準住宅数8,560棟(令和2年度末時点の推計値)は、昭和56年5月以前の住宅数から耐震性を満たす住宅数を除いたもの。 ◆活動指標 ③ 木造住宅耐震診断実施棟数 ④ 木造住宅耐震改修工事実施棟数 ⑤ 危険ブロック塀等除却箇所数
	令和7年度の成果 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 木造住宅耐震改修工事助成累計棟数 ⑦ 危険ブロック塀等の除却累計箇所
	成果 ・木造住宅耐震診断助成事業により耐震診断を行った住宅数 : 24棟 ・木造住宅耐震改修工事助成事業により耐震化を行った住宅数 : 8棟 ・危険ブロック塀等が除却、または改善された箇所数 : 26箇所

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 旧基準住宅数	8,560	8,560	8,560	棟	7,752
	対象	② 危険ブロック塀等箇所数	3,693	3,656	3,630	箇所	3,597
	活動	③ 木造住宅耐震診断実施棟数	36	32	24	棟	33
		④ 木造住宅耐震改修工事実施棟数	10	7	8	棟	8
		⑤ 危険ブロック塀等除却箇所数	53	37	26	箇所	33
	成果	⑥ 木造住宅耐震改修工事助成累計棟数	174	181	189	棟	197
		⑦ 危険ブロック塀等の除却累計箇所	550	587	613	箇所	646
総事業費	事業費	国庫支出金	10,416	8,729	11,078		
		県支出金	3,681	2,689	2,850		
		地方債					
		その他					
		一般財源	8,217	6,347	16,882		
		事業費(a)	22,314	17,765	30,810	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.80	0.80	0.80	人	
		正職員人件費(b)	5,830	6,013	6,239		
		合計コスト(a)+(b)	28,144	23,778	37,049	千円	

事業番号	240203	事務事業名	耐震改修促進事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県沖地震の発生が危惧されている中で、市民の安全確保を図るために住宅の耐震化や危険性のあるブロック塀等の除却を促進させることが有効であるとの判断による。	本事業は平成18年から実施しているが、平成23年に発生した東日本大震災や今後想定される宮城県沖地震に備え耐震化の必要性が再認識され、木造住宅の耐震化が進んでいる。また、平成30年に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊による死亡事故を受け、危険ブロック塀等の除却の必要性が再認識されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 大規模地震災害における市民の安全確保は最優先事項と考える。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 国の制度で定められているため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	【理由】 建築物の耐震化は、広く市民生活の安全につながるものであるため、木造住宅の耐震化に関する普及・啓発を強化し継続して進める。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 本事業は地震対策として必要な事業であり、多くの木造住宅の耐震化が図れるよう引き続き推進すべきである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 本事業は地震対策として必要な事業であり、多くの木造住宅の耐震化が図れるよう引き続き推進すべきである。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない	【理由】 耐震改修やブロック塀等除却に係る工事費が上昇傾向にある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・木造住宅耐震改修工事助成事業の補助要件の見直し。 ・補助対象上限額を引き上げし補助金増額。 ・危険ブロック塀等除却事業の補助金の拡充。		・木造住宅耐震化率の向上。 ・危険ブロック塀等除却事業のさらなる推進。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・所有者の工事に係る準備費用を低く抑えることを目的とする、補助金代理受領制度の運用 ・宮城県で推進する耐震改修工事の低コスト工法の普及		市民の安心安全の確保。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事、ブロック塀等除却の申請件数が伸び悩み傾向にあることから、実情に沿ったフォローアップを含め、一層の取組が必要と考える。また、地震活動の長期評価(30年以内発生確率)において、宮城県沖地震の発生確率が「80%～90%程度以上」と高まっていることから、今後も防災意識を維持するための周知・啓発活動、また的確なニーズの把握に努めながら住宅の耐震化及びブロック塀等の除却や改善の推進を図る。			藤 本 将 寛

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿: 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課 : 建設部流域治水課
 担 当 名 : 流域治水課 施設整備・維持管理担当
 配 入 者 名 : 本間 秋広
 電 話 番 号 : 23-2242 3753

事務事業名: 緊急浚渫推進事業

事業番号 240204

根拠法令・条例等	河川法
事業開始年度	令和 2 年度
☐ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☒ 期間限定複数年度	令和 2 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	緊急浚渫推進事業
款	8 土木費
項	3 河川費
目	1 河川総務費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	河川環境に配慮しつつ堆積土砂掘削を行うことで河道断面を確保する。また、コロナ禍による浚渫自粛の影響により河道内の土砂堆積が流下能力低下を招くことから、今後とも定期的な維持管理が望まれる。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市が管理する準用河川及び普通河川のうち、これまで出水等による土砂流出・堆積により流下能力の低下(流下断面が阻害)が見受けられている排水路周辺に居住する市民。	① 目標堆積土砂撤去 ② 予定事業費
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	浸水被害の軽減のため、堆積土砂の撤去により流下能力の確保を行う。	
	●堆積土砂撤去全体計画: V=39,713m ³	
	<<令和7年度>> 堆積土砂撤去土量: V=3,400m ³ 古川地域: V=1,095m ³ , 松山地域: V= 480m ³ , 三本木地域: V= 46m ³ , 鹿島台地域: V= 633m ³ 岩出山地域: V= 358m ³ , 鳴子地域: V= 160m ³ , 田尻地域: V= 628m ³	
成果	◆活動指標	
	③ 堆積土砂撤去土量(単年) ④ 堆積土砂撤去土量(累計) ⑤	
	◆成果指標(把握する手段)	
成果	浚渫を実施した箇所は、雨水が適切に処理され、排水能力が向上した。 ※成果指標⑥・・・堆積土砂撤去率=(堆積土砂撤去土量(累計)/最終目標堆積土砂撤去土量)×100 ※成果指標⑦・・・事業進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100	
	⑥ 堆積土砂撤去率 ⑦ 事業進捗率	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 目標堆積土砂撤去	28,661	28,661	28,661	m3	39,713
		② 予定事業費	77,000	77,000	77,000		496,000
	指 標	③ 堆積土砂撤去土量(単年)	5,503	5,013	3,451	m3	-
		④ 堆積土砂撤去土量(累計)	18,606	23,619	27,070	m3	-
		⑤					
	成 果	⑥ 堆積土砂撤去率	65	82	94	%	100
		⑦ 事業進捗率	77	80	98	%	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	76,700	73,800	77,000	76,300	
		その他					
		一般財源	80	14		73	
		事業費(a)	76,780	73,814	77,000	76,373	千円
人件費	正職員年間従事人員	正職員年間従事人員	0.70	0.70	0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	5,261	5,459		
	合計コスト(a)+(b)		81,882	79,075	81,832	千円	

事業番号	240204	事務事業名	緊急浚渫推進事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
近年多発する大規模自然災害に備え、早急に流下能力(断面)確保に努める必要があるため。	 近年の全国的に発生している豪雨災害等により、冠水常襲地域の市民が早期の改良整備を求めている。また、令和6年度までの限定事業であったものの、さらに5年間の事業債延長が確定している。引続き恒久的な事業継続が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 浸水危険箇所の被害軽減を図る上で貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 各地域における浸水被害の発生件数は多く、広範囲での要望もあることから、計画的かつ着実な排水路浚渫の実施が望ましい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 調査設計委託費用の削減等により、円滑な事業を実施。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 【類似事務事業名】 これまで維持管理に必要な費用については市単独事業として扱ってきたが、起債事業での事業実施が可能となった。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 令和2年度より緊急浚渫推進事業債を活用。 地方財政措置…充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 コロナ過による浚渫自粛や高齢化により、統一清掃での側溝清掃が行われず浚渫要望が激増した。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		近年著しい宅地開発により、天然の遊水地でもある農地(水田)が埋め立てられ、農地の保水能力が急激に変化してきている。H27年の豪雨災害(9.11)及びR1年の台風19号、さらには令和4年7月の大雨による被害を受け、住民の冠水対策要望が益々高まってきており、早期の対応が求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
土地利用や降雨量の変化に伴って浸水エリアも変化してきていることから、将来を見据えた次期整備計画を策定する。また、浸水被害の早期解消・軽減に向け、年次計画による効率的な事業執行を図る。		排水路環境の環境改善と浸水被害の解消・軽減。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
計画的に排水路整備を進めているところでありますが、近年の既存施設流下能力を上回る豪雨による冠水被害が懸念されてきており、本事業では堆積土砂を撤去することにより流下断面を確保することができる有効な事業であると認識しております。時限事業であった浚渫債の延長により、今後も引続き計画的に事業実施を進め冠水被害の軽減を図ってまいります。			小 高 圭

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 5 項	災害時における避難路、避難所、避難場所などの整備による安全確保
10年後の望ましい姿：災害発生時に、すべての地域に速やかに避難できる動線や安全な場所が確保されている。	

担 当 部 課	建設部建設課・鹿島台総合支所地域振興課
担 当 名	道路建設担当
配 入 者 名	中山 健太郎
電 話 番 号	23-2435 3727

事務事業名： 都市防災総合推進事業

事業番号 240501

根拠法令・条例等	道路法、社会資本整備総合交付金
事業期間	開始年度 令和 2 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 令和 2 年度～令和 7 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	道路橋りょう維持補修経費
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	鹿島台地域において、台風19号に伴う豪雨により、河川の氾濫や居住への浸水、倒木や流入土砂による道路空間などの被害が発生した。その際、市の指定避難所への避難に支障を来したため、既存避難路の機能強化を図る。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	鹿島台地域住民。	① 全事業数
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	【令和7年度】 ・市道志田谷地1号線道路舗装工事 L=56.5m ・市道志田谷地1号線局部改良工事 L=100.0m	③ 当該年度の実施事業数
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	市道志田谷地1号線の局部改良工事等が完成し、事業完了となった。	④ 累計事業完了数
		⑤
		⑥ 進捗率
		⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 全事業数	14	14	14	事業	14
		②					
	活 動	③ 当該年度の実施事業数	7	3	1	事業	-
		④ 累計事業完了数	10	13	14	事業	14
		⑤					
	成 果	⑥ 進捗率	71	93	100	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	155,449	40,384	17,000	15,717	
		県支出金					
		地方債	104,200	38,400	16,200	16,700	
		その他					
		一般財源	32,256	5,241	1,800	1,959	
		事業費(a)	291,905	84,025	35,000	34,376	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.13		0.43	人
		正職員人件費(b)	4,373	977		3,354	
		合計コスト(a)+(b)	296,278	85,002		37,730	千円

事業番号	240501	事務事業名	都市防災総合推進事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
頻発する大規模災害に備えた防災対策の整備が急務となっているため。	 議会を始め避難路の改善を望む声は多い。また、本事業を導入するにあたっては、地元からの要望を聞き取り、事業内容を決定している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 地域住民の避難の円滑化や安全性の確保のため、避難路の機能強化が図れる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国の補助事業であり、対象範囲が限定されている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 地元からの要望により事業内容を決定しており安易に変更は出来ない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		特になし。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
特になし。		地域住民の避難の円滑化。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
近年の気候変動に伴い、過去にない大雨などにより災害が頻発、激甚化しており、本事業では道路の勾配調整や待避所及び照明灯などを設置し、安全に移動できる避難路の整備を行っています。 令和7年度の局部改良工事完成により、経路の整備やネットワークの強靱化を図られました。			吉 目 木 祐 也

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課

担 当 名： 交通防犯担当

配 入 者 名： 佐藤秀幸

電 話 番 号： 23-5144 73288

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(2)(放射線量等の測定) 事業番号 240903

根拠法令・条例等 放射性物質汚染対処特措法

事業開始年度 平成 24 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計 一般

事業名 原発事故放射能対策経費

款 2 総務費

項 1 総務管理費

目 24 放射能対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的 東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するとともに、放射性物質測定及び測定結果を情報提供することにより市民の不安解消に努める。

対象(誰、何に対して)

大崎市民

◆対象指標

① 市民(人口)

②

実施内容・手段(具体的なやり方、手順)

○空間放射線量の測定
・居住地域の測定 161カ所
・学校・保育施設等の測定 14カ所

○市民持込みによる食品等放射性物質簡易測定
・測定件数 4件

◆活動指標

③ 測定箇所数

④ 測定件数

⑤ 公共施設敷地内
線量低減化実施
箇所数

令和7年度の成果

成果 令和3年度から稲わら等の農林業系廃棄物による焼却業務が開始され、令和8年度まで業務が続くことから引き続き空間放射線量の測定や市民持込みによる食品等放射性物質簡易測定を実施。
また、その測定結果を市ウェブサイト等で広く公表して、市民の不安解消へ繋げた。

◆成果指標(把握する手段)

⑥ 局所の高線量地点数

⑦ 測定件数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民(人口)	124,776	123,083	121,226	人	122,000
		②					
	活 動	③ 測定箇所数	216	175	175	箇所	288
		④ 測定件数	37	1	4	件	100
		⑤ 公共施設敷地内線量低減化実施箇所数	0	0	0	箇所	0
	成 果	⑥ 局所の高線量地点数	0	0	0	箇所	0
		⑦ 測定件数	37	1	4	件	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	3,069	3,909	4,393	4,237	
		事業費(a)	3,069	3,909	4,393	4,237	千円
人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
	正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)	10,357	11,425		12,036	千円	

事業番号	240903	事務事業名	原発事故放射能対策経費(2)(放射線量等の測定)
------	--------	-------	--------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性物質の放出による環境汚染や人体への被ばく等が懸念されたことから、空間放射線量の低減化や食品の安全確保を必要としたもの。	事故発生より10年以上経過し、空間放射線量に大きな変化は見られず安定傾向にあるため、近隣で重複するような測定箇所については、年々、集約化を図っている。本市においては、農林業系廃棄物の焼却業務も実施している状況にあることから、市民の不安解消を行うための対策を講じる必要があるため、測定業務を継続し広く公表を図っていく。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 測定や検査で安全が確認され、結果を公表することにより市民の不安解消につながった。 《理由》 空間放射線量は数値が減少、安定化しており、食品等の検査数も年々減少している。しかし、市民の中には不安を抱えながら生活している方もいることから、不安を解消するための方策は引き続き講じなければならない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 空間放射線量については定時、定点による測定方法が固定化しており、食品等の測定については専門的技術を要するため。また、測定開始から同基準での方法を継続しなければ一貫した数値として捉えることができない。 【類似事務事業名】 《理由》 類似の事務事業は無い。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 予算措置は、需用費及び検査関係経費のみのため、これ以上の削減は難しい。 《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
空間放射線量測定箇所の拡大及び放射性物質簡易測定器の増設 食品等放射性物質測定室の統廃合		本市においては農林業系廃棄物の焼却業務における終了予定年度は令和8年度であるため、それまでは同数の測定業務を続けていくが、測定値の推移も参考としながら測定箇所の集約を考えていく。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
空間放射線量測定は継続し、定時・定点による測定データの蓄積を活用しながら、市民の不安を解消できるよう公表を行っていく。 また、空間放射線量の安定化に伴い、測定箇所の集約を図りながら、効率的な運用を心がけていく。		空間放射線量公表による市民の不安解消	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
空間放射線量測定について、庁内関係各課と打合せし空間放射線量に関する情報交換等を実施しており、今後の測定箇所の集約なども協議してまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿: 放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課： 市民協働推進部環境保全課

担 当 名： 生活環境担当

記入者名： 佐々木 俊太郎

電話番 号 : 23-66074 3344

事務事業名: 原発事故放射能対策経費(2)(側溝泥土のモニタリング調査) 事業番号 240904

根拠法令・条例等		放射性物質汚染対処特措法	
事業期間	開始年度	平成 25 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般	
	事業名	原発事故放射能対策経費	
	款	2	総務費
	項	1	総務管理費
	目	24	放射能対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的

福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に拡散した放射性物質の状況を把握するため、側溝泥土の放射性物質濃度測定を行うもの。また、側溝泥土の放射性物質濃度を測定することにより、清掃作業の安全性を確認することを目的とする。

対象（誰，何に対して）

◆対象指標

市民の安全・安心のため。

実施内容・手段（具体的なやり方, 手順）

◆活動指標

实施内容

○側溝泥土のモニタリング調査事業

1 実施方法 測定専門業者に委託して実施

業者名:エヌエス環境(株)東北支社

契約期間:令和7年11月17日～令和8年3月31日

2 測定場所

古川地域:18力所, 松山地域:3力所, 三本木地域:6力所, 鹿島台地域:6力所, 岩出山地域:10力所,

鳴子温泉地域:3力所, 田尻地域:5力所

※測定場所選定の考え方測定場所の選定については、古川地域では平成22年度の泥土回収数量の多い行政区を基本に地域内のバランスを考慮して選定し、他の地域においては、公共施設を中心に地域の実情にあわせて選定を行った。

3 実施時期 令和7年11月17日～令和8年2月19日

4 測定結果 基準値を超える場所はなかった。

5 放射性物質は長期間にわたり監視する必要がある、市民への情報提供として、今後も継続して定点測定を実施する。

令和7年度の成果

◆成果指標(把握する手段)

成果

検査結果については、市のウェブサイト等で公表し、市民に情報提供を行った。また、測定値については、国で示している基準値(8,000Bq/kg)を下回ることが確認できており、側溝清掃作業等の安全性が確認されている。

事業費・各指標の推移

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① 行政区	364	364		364	区	-
		②						
	活動	③ 検査箇所数	51	51		51	箇所	-
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 基準値(8,000Bq/kg) 以下	不検出～654	不検出～1214		不検出～790	Bq/kg	-
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	340	339	462	339		
	事業費(a)		340	339	462	339	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
		合計コスト(a)+(b)		2,526		2,594	2,679	千円

事業番号	240904	事務事業名	原発事故放射能対策経費(2)(側溝泥土のモニタリング調査)
------	--------	-------	-------------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
放射能に対する市民の不安を払拭するため。	 震災以降、実施していなかった側溝清掃について、住環境の悪化などが懸念される中、各方面より実施要望があり、測定結果を参考に古川地域では統一清掃実行委員会で検討し、平成26年度秋の統一清掃から泥土上げを実施することとした。岩出山地域は、測定値が全体的に下がっていたことから、令和元年度より側溝清掃を実施することとした。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 当該検査を行うことにより、目に見えない放射能の数値化を図ることで、市民生活や住環境における市民の不安を和らげることができる。 《理由》 データの推移や比較を行うために同一箇所での測定を行う。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 計量証明機関に委託して精密検査を実施しているが、市単独で行うと専門的な資格の取得や機器の購入など、人的にも費用的にも現状の実施方法を変えることは難しい。また、第三者機関による測定により、公平性が保たれる。 【類似事務事業名】 《理由》 特になし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 見積り合わせにおいて業務委託を実施しているため。 《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
特になし。	・継続的に市民の放射能に対する不安解消に努める必要がある。 ・側溝は水の流れもあり、定点測定をしても、数値の上下が大きい傾向にある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト	
検査を継続して行い、検査結果を市民に公表していく。	市民の不安解消。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
全ての地点で基準値以下となりましたが、安全・安心に向けて定点調査を継続し、結果を公表することで、市民の不安解消につなげてまいります。			入 野 田 和 浩

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課： 民生部子育て支援課

担 当 名： 子ども保育担当

配 入 者 名： 花谷 好浩

電 話 番 号： 23-6040 内線3463

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(3)(保育所給食食材の検査)

事業番号 240905

根拠法令・条例等 放射性物質汚染対処特措法

開始年度 平成 23 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	原発事故放射能対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	児童に対して安全な給食を提供するため、定期的に食材の検査を行う。
	対象(誰、何に対して)	◆対象指標 ① 保育所入所児童数 ②
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 精密検査実施件数 ④ ⑤
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 暫定規制数値を超えた件数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① 保育所入所児童数	2,967	2,958		2,741	人	—
	②						
	活動 ③ 精密検査実施件数	36	35		35	件	—
	④						
	⑤						
	成果 ⑥ 暫定規制数値を超えた件数	0	0		0	件	0
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	22	16	24	12		
	事業費(a)	22	16	24	12	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.01	0.01		0.01	人	
	正職員人件費(b)	73	75		78		
	合計コスト(a)+(b)	95	91		90	千円	

事業番号	240905	事務事業名	原発事故放射能対策経費(3)(保育所給食食材の検査)
------	--------	-------	----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による食品汚染の不安から安全対策が必要になったため。	検査結果の提供により不安解消につながっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民の不安解消につながっている。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 検査用の食材料費のみ予算計上のため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 同じ基準・頻度で定期的に検査を実施し、「安全である」ことを示し続けることが給食に対する信頼と安心につながっているため	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 教育施設に関しては教育委員会において実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 対象予算を削減してしまうと検査できる食材が限られてしまい、幅広く食材を検査することができなくなるため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 あくまで食品の単価によってコストは変動するため。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持
☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
簡易検査は教育委員会の機器を使用して実施しており、精密検査のみ検査機関に依頼している。	なし。
今後の改善計画	期待される成果
検査開始から15年間、一度も基準値を超える放射性セシウムが検出されていないこと、国の東日本復興事業の大部分が完了・縮小することから、令和8年度の検査実施回数を各施設年間5回から2回に減らし、令和8年度末で検査完了とする見通しです。	市民の安心感をより一層高めることが出来る。
	新たに必要コスト
	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
保育施設における安全安心な給食食材の使用が検査実施により証明されていることで、子どもたちやその保護者にとって、食の安全性に対する信頼につながっている。	大 場 宏 昭

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿: 放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課 : 教育部教育総務課

担 当 名 : 学校給食担当

配 入 者 名 : 木村淑恵

電 話 番 号 : 23-2211(内)6170

事務事業名: 原発事故放射能対策経費(3)(学校給食食材等の検査)

事業番号 240906

根拠法令・条例等 放射性物質汚染対処措置法

開始年度 平成 23 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計 一般

事業名 原発事故放射能対策経費

款 2 総務費

項 1 総務管理費

目 24 放射能対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)

目的 学校及び保育所等における給食食材等について、食材の放射性セシウムのモニタリングのためのスクリーニング検査を行い、食材の安全を確認するとともに、結果を公表することで、保護者並びに市民の給食の放射能汚染に対する不安を払拭することを目的とする。

対象 (誰, 何に対して)

児童・生徒の保護者。

◆対象指標

① 児童・生徒数

②

実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)

・学校給食用牛乳については、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を一般財団法人宮城県公衆衛生協会に依頼し、学期ごとに年間2件実施し不検出であった。

・学校給食食材については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータによる、使用前食材の放射性セシウムスクリーニング検査を年間で81件実施した。なお、保育所給食分38件の検査も実施している。

・スクリーニング検査の結果は、すべて不検出であった。

・検査結果は、市のウェブサイトで公開し周知している。

◆活動指標

③ 精密検査実施件数

④ スクリーニング検査実施件数

⑤

令和7年度の成果

・検査結果についてはすべて不検出であり、給食用食材の安全性は確認された。結果を公表することで市民の安心にも寄与している。

・基準値が一般食品の半分に設定されている牛乳については、精密検査を実施してその値を公表している。

・今年度も放射能への不安を理由に給食や飲用牛乳を停止する児童・生徒はならず、検査結果の公表により不安が払拭されている。

◆成果指標(把握する手段)

⑥ 基準値の1/2を上回る検体の数

⑦ 給食(牛乳)を食べずに弁当持参している児童・生徒の数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 児童・生徒数	9,135	8,867	8,517	人	—
		②					
	活 動	③ 精密検査実施件数	2	2			
		④ スクリーニング検査実施件数	147	137			
		⑤					
	成 果	⑥ 基準値の1/2を上回る検体の数	0	0	0	件	0
		⑦ 給食(牛乳)を食べずに弁当持参している児童・生徒の数	0	0	0	人	5
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	121	121	196	121	
		事業費(a)	121	121	196	121	千円
人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752			
	合計コスト(a)+(b)		850	873	901	千円	

事業番号	240906	事務事業名	原発事故放射能対策経費(3)(学校給食食材等の検査)
------	--------	-------	----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食材の放射能汚染の不安が広がったため。	検査結果を保護者や市民に知らせることで、給食食材の汚染に対する不安を聞くことはない。また、検査結果についての問い合わせもなく、落ち着いた状態である。 平成30年度から始まった農林業系廃棄物等の焼却実施後においても、給食食材の汚染に関する問い合わせはない。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民の不安の払拭に役立っている。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 防災安全課及び環境保全課と協議し、事業の在り方を検討する必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 現在のやり方で食材の安全性を確認できている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 対象は異なるが、給食食材の検査自体は同様であり、平成27年度以降、教育委員会において一括実施しており、既に統合・連携が図られている。	
【類似事務事業名】 原発事故放射能対策経費(3)保育所給食食材の検査	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 他の検査事業との統合により、検査効率を高めることでコストの削減が期待できる。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 事業完了 ☐ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
給食完成品(1食まるごと)検査の検査結果がすべて不検出であることから、給食完成品の検査を終了。飲用牛乳以外の検査方法をスクリーニング検査に変更し、経費削減に努めた。	なし
今後の改善計画	期待される成果
これまで給食食材の検査結果はすべて不検出であり、また、稲わらや牧草等の汚染廃棄物の焼却処分が令和8年度で終了する予定であることから、給食食材の検査は令和8年度で終了とする。	検査関連経費の削減
	新たに必要コスト
	なし
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
給食食材等の検査を継続して実施し、当該検査開始から検査結果はすべて不検出となっているため、安全性が確認されている。本来の目的が達成されたため、令和8年度をもって事業完了とする。	大 石 淳

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 9 項	市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。	

担当部課	市民協働推進部環境保全課
担当名	生活環境担当
記入者名	佐々木 俊太郎
電話番号	23-6074 3344

事務事業名： 農林業系汚染廃棄物焼却処理事業 事業番号 240907

根拠法令・条例等	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法
事業期間	開始年度 令和 2 年度 ☐ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☒ 期間限定複数年度 令和 2 年度～令和 8 年度
予算科目	会計 一般 事業名 農林業系汚染廃棄物焼却処理事業 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 24 放射能対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか) 福島第一原子力発電所の事故により、大量発生した放射性物質を含む牧草や稲わら等の農林業系汚染廃棄物については、民有地や市有地に保管されており、農家等においては負担が大きいものである。牧草や稲わらについては有機物であり、焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができることから、宮城県の実施方針に基づき、400Bq/kgを超え8,000Bq/kg以下の牧草及び稲わらを対象として、一般ごみとの混焼による焼却処理を実施し、早期の処理完了を目的とする。	
対象(誰、何に対して)	牧草及び稲わらを一時保管している農家等。	◆対象指標 ① 保管場所(牧草・稲わら) ② 放射性物質濃度土壌河川水採取箇所
実施内容	○農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業 1 実施方法 農林業系汚染廃棄物に係る前処理業務及び農林業系汚染廃棄物県外処理業務を委託 2 前処理業務手順 ①放射性セシウム濃度測定、②牧草・稲わらの場内移動、③牧草・稲わらの重量測定、 ④牧草・稲わらの細断処理、⑤牧草・稲わらの運搬(大崎広域中央クリーンセンター) 3 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金交付申請(環境省):対象経費の1/2対象 4 実施内容 前処理業務 予定数量:168t⇒実施数量:237t 前処理業務完了箇所 古川:2農業者、鹿島台:1農業者の4ヶ所 ○土壌及び河川水中の放射性物質濃度測定 1 実施内容 市内56箇所(古川地域19箇所、三本木地域12箇所、松山・鹿島台地域各2箇所、岩出山地域11箇所、鳴子温泉地域7箇所、田尻地域3箇所)の土壌及び河川水の検体を要領書に基づき採取し、放射性セシウム濃度を測定	◆活動指標 ③ 実施対象者(地域) ④ 土壌・河川水採取検体数 ⑤
令和7年度の成果	焼却処理の実施状況については、施設周辺地域協議会へ処理の実施状況や各種測定結果を報告し、意見交換等を行った。なお、令和7年度の前処理業務における実施数量は、当初より約4割増となったことから、焼却処理については、予定どおり令和8年度に事業完了する見込み。	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 前処理実施数量 ⑦ 放射性物質濃度測定数値

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保管場所(牧草・稲わら)	13	4		0	箇所	0
		② 放射性物質濃度土壌河川水採取箇所	57	57			箇所	55
	活動	③ 実施対象者(地域)	6	6		6	箇所	29
		④ 土壌・河川水採取検体数	124	124		124	検体	-
		⑤						
	成果	⑥ 前処理実施数量	334	288		237	t	2,300
		⑦ 放射性物質濃度測定数値	不検出～550	不検出～330		不検出～360	Bq/kg	
総事業費	事業費	国庫支出金	150,184	56,173	52,396	52,396		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	151,959	58,012	54,369	54,346		
	事業費(a)		302,143	114,185	106,765	106,742	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
		合計コスト(a)+(b)		309,431		121,701	114,541	千円

事業番号	240907	事務事業名	農林業系汚染廃棄物焼却処理事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ 東日本大震災以降、長期間に渡り保管されてきた牧草や稲わらについて、一時保管している農家等の負担が大きく早期処理の要望も出されており、減容化を図りながら迅速な処理が必要である。また、長期間の保管が難しく、焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができることから、試験焼却を実施し、一般ごみとの混焼による処理に問題がないことを確認できた。	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況 本焼却実施に伴い、焼却処理施設や最終処分場の周辺地域に対する、焼却処理の実施状況等についての意見交換及び課題の整理等を行うため施設周辺地域協議会を設置して報告等を行っている。
--	---

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができる。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 混焼割合による処理を行うことから、混焼割合を超えての処理量を増やすことはできない。また、土壌及び河川水についても、データの推移と比較を行うため同一箇所にて測定を行う必要がある。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 農林業系汚染廃棄物の処理については、宮城県の処理方針に基づき実施している。また、土壌及び河川水の放射性物質濃度測定については、第三者機関による精密検査を実施することにより、測定数値の正確性を確保する必要がある。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 【理由】 農林業系汚染廃棄物の焼却処理対象が異なるため。 焼却対象(400Bq/kg超～8,000Bq/kg)、すき込み対象(400Bq以下)	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 農林業系汚染廃棄物に係る前処理業務をあらかじめ定めた作業工程どおり実施する必要があるため。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 特になし。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
放射性物質に汚染された牧草や稲わら等の農林業系汚染廃棄物を一時保管している農家を解消することができた。		焼却対象外となる8,000Bq/kgの農林業系汚染廃棄物の指定廃棄物への申請及びその保管方法について、国と協議が必要となっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
農林業系汚染廃棄物の処理期間については、7年間として計画しているが、腐敗等が進んでいる場所を優先的に処理するなど、柔軟に対応する必要がある。		・市民の不安解消 ・安全な作業の遂行	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
全体量の把握により、令和8年度の完了が現実的なものとして、各施設周辺の住民の皆様々に安心していただき、農家保管も解消することができました。最終年度に向けては、これまで同様に適切な監視体制を確保しながら、安全・安心を最優先に処理を進めてまいります。			入 野 田 和 浩

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 10 項 流域治水協議会など関係者連携のもと、地域特性に応じた対策の実施
 10年後の望ましい姿： 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課： 建設部流域治水課・鹿島台総合支所地域振興課
 担 当 名： 事業推進担当
 配 入 者 名： 佐藤秀一
 電 話 番 号： 23-2242(内)3751

事務事業名： 新・水害に強いまちづくり事業

事業番号 241001

根拠法令・条例等	特定都市河川浸水被害対策法	
事業期間	開始年度	平成 7 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	令和 7 年度～令和 8 年度

会計	一般	
事業名	流域治水推進事業	
款	8	土木費
項	3	河川費
目	3	流域治水推進費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	激甚化・頻発化する水害から「命と生業を守る」ためには、国や県をはじめ、流域市町村による短期・中期・中長期での効果的なインフラ整備・機能の強化対策によって、内外水氾濫による浸水被害を軽減していくとともに、市民の皆様や事業者の方々が自らの水害リスクや社会の暮らしの中で流域治水の必要性を知り、考える機会を増やし、自分事として捉え、行動の誘発につなげる広報・啓発活動によって、あらゆる関係者が協働で取り組んでいく、大崎市「新・水害に強いまちづくり」の普及を目標に推進するもの。	
	対象 (誰、何に対して)	
	①市民の皆様、事業者の方々への普及啓発活動 8回 ②鹿島台地域での地区外流入抑制防止(ブロック化)対策 5件	
実施内容	◆対象指標	
	① 計画数	
	② 対策数	
	◆活動指標	
	③ 開催数	
成果	【令和7年度】	
	③流域治水の普及啓発活動 4回 ・流域治水推進イベントの開催(命と生業を守るを着眼点にセミナー等を展開) 3回 ・他機関の関連イベントへ参加(取組みのメリットをアピールするパネル展示、リーフレット配布等) 1回	
	④内水氾濫の対策(鹿島台地域) 2件 ・地区外流入抑制設計業務 1式 ・地区外流入抑制工事 L=147m	
	⑤	
成果	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 進捗率	
	⑦ 進捗率	
	令和7年度の成果	
	⑥流域治水の普及啓発活動 4回 ・セミナーによる啓発活動を2回、中学生への教育活動を1回、互市での広報活動を1回。 ⑦内水氾濫の対策(鹿島台地域) 2件 ・地区外流入抑制設計業務 1式、地区外流入抑制工事 L=147m	

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 計画数			4	回	8
		② 対策数			2	件	5
	活 動	③ 開催数			4	回	8
		④ 実施数			2	件	5
		⑤					
	成 果	⑥ 進捗率			50	%	100
		⑦ 進捗率			40	%	100
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債			15,000	14,900		
	その他			3,351	2,509		
	一般財源						
	事業費(a)	0	0	18,351	17,409	千円	
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		1.55	人	
	正職員人件費(b)	0	0		12,088		
	合計コスト(a)+(b)	0	0		29,497	千円	

事業番号	241001	事務事業名	新・水害に強いまちづくり事業
------	--------	-------	----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
気候変動の影響が顕著になる中で、経験したことのない大雨や洪水の頻度が増加し、水害はどこでも起こり、被害を拡大させている。これに対応するためには、流域全体のあらゆる関係者が自分事として捉えるべき問いかけの時期であり、いち早く取り組み、備えていくことが急務である。	 SNSや報道等で各地の水害が頻発している情報を得る機会が増え、暮らし営む地域でも水害に対する関心は以前より高まってきている。この関心の高まりを、さらに具体的な行動につなげていくための対策やサポートが必要とされている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 水害が発生しても、自ら被害を減らすための構え（自助）や、地域全体であらゆる関係者が協働し、早期回復につなげる行動（共助）をサポートする取り組みである。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 流域治水の理念に基づき、大崎市「新・水害に強いまちづくり」を具体化し、実践につなげるための行動である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 SNSや報道等を活用した情報発信や、他団体との共同による広報・啓発活動を取り入れ、普及率の向上につなげる。	
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 流域治水の普及啓発活動であるため、類似するものはない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画（行動計画）により、総合的かつ多層的な浸水被害対策を着実に実践していく必要があることから、困難な状況となっている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 安全・安心を基盤とし、持続的に発展する流域の実現を目指す取り組みであり、有効な補助事業や起債事業が少ないため、一般財源で対応している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		市民の皆様や事業者の方々に流域治水の情報が届きにくいこと、継続的な情報発信が難しいことを、流域治水の広報・啓発活動を通じて認識した。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
SNS等を活用するなど、伝え方を工夫しながら継続的な発信を目指す。		多角的で継続的な広報・啓発活動によって、徐々にはあるが、普及が向上していくと期待している。	特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
新・水害に強いまちづくり事業は、水害などの発生を防止・軽減する社会インフラの整備や機能の強化といったハード整備に加え、事前の住まい方の工夫や、災害発生時に被害を減らすための備え、被災後の早期回復など、あらゆる関係者が連携しながら社会全体で取り組むことが重要であり、今後もさらなる活動を進めていく。			小 高 圭

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 12 項 グリーンインフラを活用した田んぼダム、マイ・タイムラインの作成などの流域治水対策の推進

10年後の望ましい姿： 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課： 農村環境整備課

担 当 名： 農村整備担当

配 入 者 名： 仙石陵太

電 話 番 号： 23-2318 3633

事務事業名： 田んぼダム推進事業

事業番号 241201

根拠法令・条例等 流域治水関連法

事業	開始年度	令和 3 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	田んぼダム推進事業
科	款	6 農林水産業費
目	項	1 農業費
	目	6 農地費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	流域治水対策の一つとして、集中豪雨や台風などによる洪水被害を軽減するため、田んぼダムの取り組みを推進するもの。
実施内容	対象（誰、何に対して） 田んぼダムについて合意形成ができた地域。
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ①取組みの推進 ・各土地改良区と連携し、管轄エリアごとに実証ほ場に設置 ・合意形成ができた地域に田んぼダム用ロータリー堰板・PR用ののぼりの支給 ②観測調査・効果検証 ・実証ほ場の排水路で水位計設置 ・適地マップの作製・田んぼダム実施時のシミュレーションを検討。 ③世界農業遺産の現代版巧みな水管理として普及促進 ・宮城県田んぼダム実証コンソーシアムを中心とした研修会等の実施 ・実証エリアでの小・中・高等学校等の体験学習等による市民の理解向上・醸成
	令和7年度の成果
成果	市内最上流である鬼首地区へ呼びかけを行い、設置に至った。 1,714haの取組実績となり、前年度より183haの増となった。

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
事業費・各指標の推移	対 象	① 取組地域面積	953	1,531		1,714	ha	1,800
		②						
	活 動	③ 取組地域面積	953	1,531		1,714	ha	1,800
		④ 実施面積	953	1,531		1,714	ha	1,800
		⑤						
	成 果	⑥ 取組地域面積	953	1,531		1,714	ha	1,800
		⑦ 実施面積	953	1,531		1,714	ha	1,800
総事業費	事業費	国庫支出金				千円		
		県支出金	2,490	2,400	2,400		2,400	
		地方債						
		その他	4,654	7,364	3,564		3,564	
		一般財源	30	369	428		427	
		事業費(a)	7,174	10,133	6,392		6,391	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
		合計コスト(a)+(b)	10,818	13,891		10,291	千円	

事業番号	241201	事務事業名	田んぼダム推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大雨や台風により、市内の複数個所で洪水被害が発生しているが、河川改修やダム建設については規模が大きく完成までに長時間かかることから、洪水被害軽減のためにも早急に取り組む必要があるため。	事業の普及促進を進めることで、地域における洪水被害の軽減における防災・減災への意識も高まっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

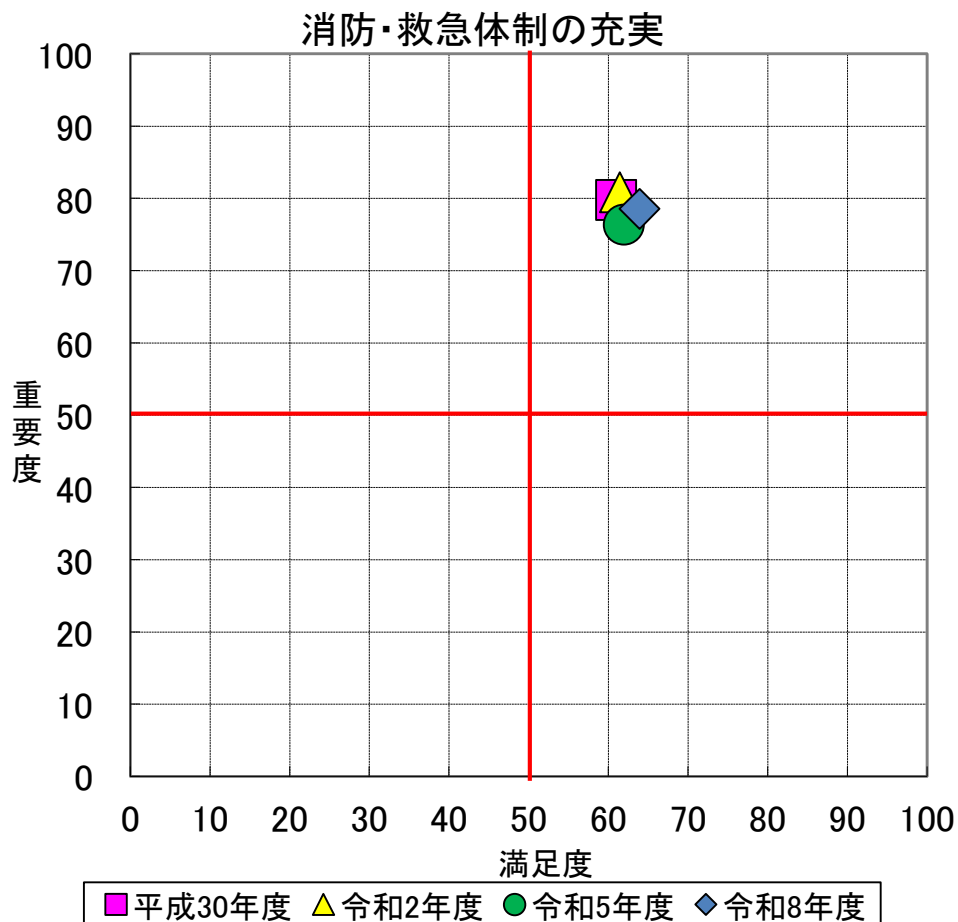
今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	未設置エリアへの普及および合意形成について、関係機関と連携し、更なる推進が必要。また、田んぼダムに取組む意思はあるが、市で配布する田んぼダム用の堰板が既設落水柵に合わなく設置できない場合がある。
今後の改善計画	期待される成果
田んぼダム推進事業による効果が期待できる地域での取り組みの推進を図っていく。	田んぼダムに取組む面積の拡大。
	新たに必要コスト
	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
大規模な大雨・洪水被害の発生が増加している中、流域治水の一環として特に有効な事業であり、大崎耕土の広大な水田を有効に活用した本取組を、今後も一層推進する。	氏 家 宏 司

第2章

第5節 機動的な消防・救急体制の充実

- 1 防災の施設、装備の拡充及び地域防火、防災の減災対策の推進
- 2 消防関係機関などによる火災予防啓発の推進
- 3 市民、事業所などを対象に救急救命講習の普及活動の推進
- 4 消防関係団体の育成、確保
- 5 消防団の加入促進に向けたPRや活動環境の整備、関係機関との連携強化
- 6 消防団協力事業所の拡大に向けた普及活動の実施

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	79.76	80.84	76.35	78.53
満足度（点）	60.99	61.46	61.96	63.93

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 5 節 機動的な消防・救急体制の充実
第 1 項 防災の施設、装備の拡充及び地域防火、防災の減災対策の推進
10年後の望ましい姿：火災による死傷者数が減少している。

担 当 部 課： 総務部防災安全課
担 当 名： 消防担当
配 入 者 名： 福原貴之
電 話 番 号： 23-5144 76196

事務事業名： 消防施設整備事業

事業番号 250101

根拠法令・条例等	消防法、消防組織法
事業期間	開始年度 平成 18 年度 ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	消防施設整備事業	
款	9 消防費	
項	1 消防費	
目	4 消防施設費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	消防団における火災発生時の機動力向上を図るため、消防ポンプ車両の導入及び更新、消防ポンプ置場の整備を行う。 また、円滑な消火活動を行うため消防水利の充実を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 消防団分団数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 消防ポンプ置場新築件数 ④ 消火栓設置件数 ⑤ 防火水槽設置件数
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ ポンプ積載車配備率 ⑦ 消防水利箇所数
成果	消防団員の減少等により、災害時の機動力向上を図る必要性があることから、消防団整備計画を基に可搬ポンプから軽積載車等への切り替えや車両の更新も行い、軽積載車等の充足率80%を達成することができた。 また、消火栓等の設置改良等により消防水利の確保が図られた。

事業費・各指標の推移		項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 消防団分団数	57	57		56	分団	56
		②						
	活動	③ 消防ポンプ置場新築件数	3	2		2	棟	-
		④ 消火栓設置件数	10	12		10	基	-
		⑤ 防火水槽設置件数	0	1		0	基	-
	成果	⑥ ポンプ積載車配備率	79	80		80	%	-
		⑦ 消防水利箇所数	2,385	2,398		2,404	基	-
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金	17,397	9,643	18,092	18,092		
		地方債	94,900	82,700	81,200	74,500		
		その他						
		一般財源	794	3,055	1,366	1,324		
		事業費(a)	113,091	95,398	100,658	93,916		
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	5,261		5,459		
		合計コスト(a)+(b)	118,193	100,659		99,375	千円	

事業番号	250101	事務事業名	消防施設整備事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るとともに、消防団員の機動力向上や円滑な消火活動に尽力するため、消防施設を整備する。	 当面の目標であった軽積載車等の充足率80%は達成した。引き続き、可搬ポンプから軽積載車等への更新を行いながら耐用年数が経過した消防ポンプ車両についても早期の更新に努める。また、消火栓や防火水槽の消防水利の設置に関する要望等により、緊急性等を勘案しながら計画的な整備を実施する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 災害を未然に防ぎ、地域における消防力向上の強化を図る観点から必要であり、貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 可搬ポンプから軽積載車等への更新における充足率100%には至っておらず、消防団員の減少による機動力の低下を補うため、着実に推進すべき事業である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 火災等から市民の生命、身体、財産を守るためには、消防車両及び水利等の整備は必要不可欠である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 消防団の資機材及び水利の整備は市の責務である。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 消防ポンプ置場建設の一括発注など、契約手法の改善を行うことで事業費の削減に努めている。また、充当率の高い地方債の活用など、一般財源の抑制にも努めている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
消防団整備計画を平成29年度に策定、令和3年度、令和7年度に更新し、消防設備の充足目標と併せて、消防団組織のあるべき姿・組織体系について目標を設定した。		可搬ポンプから、機動力のある軽積載車等への更新により、充足率を早期に上げていく必要があるが、耐用年数が経過している消防ポンプ車両の更新への対応も必要となる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和7年度に策定した第3期となる消防団整備計画に沿って、可搬ポンプから軽積載車等への更新による充足率100%を目指していくこととするが、団員の減少など、組織内の部や班の統廃合も検討しながら車両更新を進めていく必要がある。		消防団の災害時における消火能力及び機動力の向上。	車両購入費及び水利整備費。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度時点で、消防団整備計画を基に軽積載車等の配備目標(80%)が達成されました。令和7年度に策定した第3期の消防団整備計画に沿って、今後も充足率を高めていく必要があるが、団員数の減少にも対応できる車両配備等も進めてまいります。併せて、消火栓等の消防水利の整備にも努めてまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 5 節 機動的な消防・救急体制の充実

第 4 項 消防関係団体の育成、確保

10年後の望ましい姿：消防団に若年層や女性消防団員の加入が増加している。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 消防担当

配 入 者 名： 福原貴之

電 話 番 号： 23-5144 76196

事務事業名： 消防団運営経費

事業番号 250401

根拠法令・条例等 消防法、消防組織法、大崎市消防団条例

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	消防団運営経費
款	9 消防費
項	1 消防費
目	2 非常備消防費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	火災や自然災害等から市民の生命、身体、財産を守るため、機動的な消防団組織を構築する。
実施内容	対象 (誰、何に対して) 大崎市消防団員 ◆対象指標 ① 消防団員数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) 秋・春火災予防運動の実施 【古川(879名)・松山(189名)・三本木(222名)・鹿島台(312名)・岩出山(331名)・鳴子(302名)・田尻(417名)】 消防団員の教育訓練等 ・全団演習及び支団別訓練 【古川(407名)・松山(365名)・三本木(103名)・鹿島台(130名)・岩出山(133名)・鳴子(273名)・田尻(130名)】 ◆活動指標 ③ 火災予防運動参加者数 ④ 教育訓練参加者数 ⑤
	令和7年度の成果 各種演習等の実施により、防火意識の高揚と各種技術の向上が図れた。 また、火災予防運動では、多くの消防団員のほか、機能別消防団員(学生消防団)と協力しながら、市民や事業所等への防火啓発の普及や広報活動に取り組んだ。 ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 火災発生件数 ⑦

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象 ① 消防団員数	2,092	2,047		1,988	人	2,430
	②						
	活動 ③ 火災予防運動参加者数	3,136	3,172		2,652	人	-
	④ 教育訓練参加者数	2,617	824		1,541	人	-
	⑤						
	成果 ⑥ 火災発生件数	32	27		31	件	-
	⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	198,674	183,525	202,834	184,682		
	事業費(a)	198,674	183,525	202,834	184,682	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
	正職員人件費(b)	5,102	5,261		5,459		
	合計コスト(a)+(b)	203,776	188,786		190,141	千円	

事業番号	250401	事務事業名	消防団運営経費
------	--------	-------	---------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
災害等から市民の生命、身体、財産を守るため。	・消防団員の確保、育成。 ・消防団員への装備品の充実、待遇改善。 ・女性消防団員の確保 ・機能別消防団員の確保

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 地域の防火・防災対策上、消防団が担う役割は重要で、市民の生命、身体、財産を守るために必要な事業である。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
《理由》 地域の消防力・防災力の向上により、安全・安心なまちづくりが推進できる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切
《理由》 年々消防団員数は減少傾向にあり、さらに団員の高齢化も進んでいることから、継続して地元企業等から協力を得るなど団員確保対策強化が必要である。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 消防団は、地域の防火・防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない存在である。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切
《理由》 消防団員数の減少傾向の状況で、訓練の縮小は現場活動での対応能力低下をもたらすおそれがある。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 消防団員の装備品の充実が「消防団の装備の基準」に基づくものであり、現場活動における安全性の確保を図るうえで必要である。	

【評価の総括と今後の方向性】

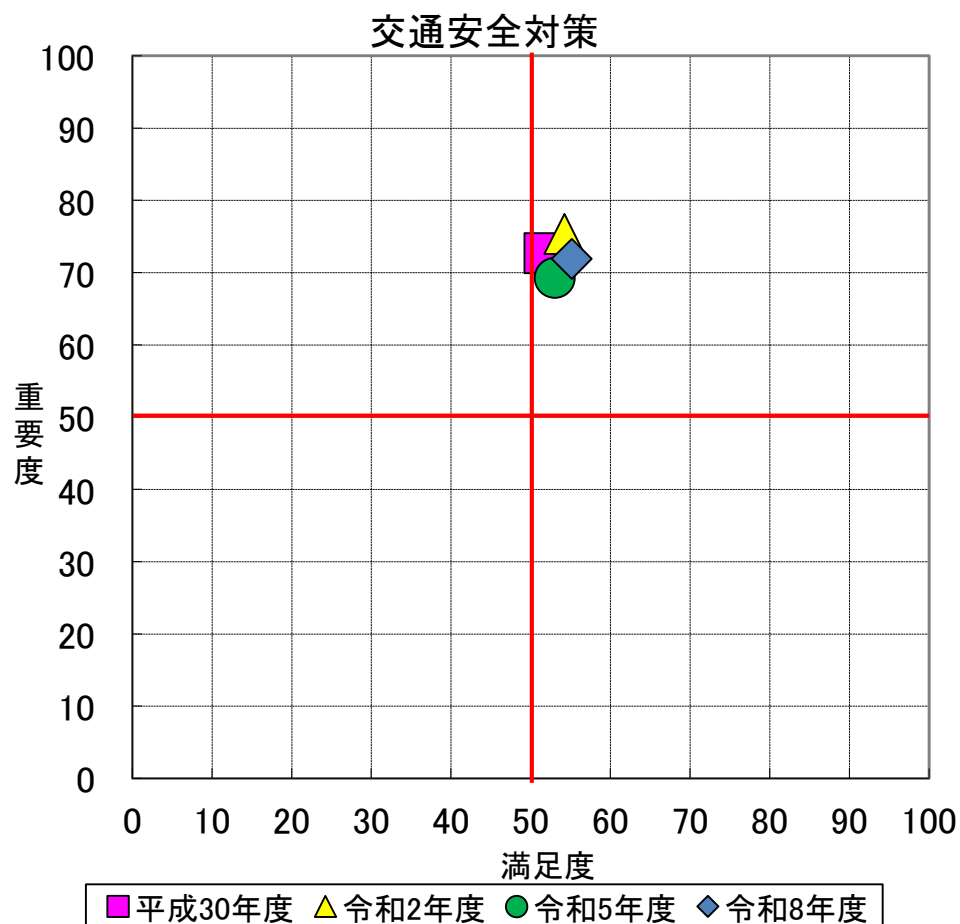
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・「消防団あり方検討会」による消防団への答申 ・消防団整備計画の策定 ・機能別消防団員の設置		減少傾向にある消防団員数に対応できる、持続可能な組織体制を構築する必要があることから、消防団整備計画の定期的な改定が必要。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・消防団員確保対策の強化 ・消防団整備計画に基づく組織編成の見直し ・処遇改善における訓練内容等の見直し		持続できる組織運営や効果的な訓練実施により、災害現場での対応能力維持につながる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年度から火災件数は増加ぎみであることから、引き続き住宅や山林火災等の予防を呼び掛け、火災発生抑止に努めてまいります。 また、令和7年度に第3期となる消防団整備計画を策定し、今後の消防団員数の減少に対応するため、消防団組織編成の見直しや機動力のある車両への更新により、地域防災力の維持を図るとともに、団員の処遇改善も進めながら新規団員確保にも取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

第2章

第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

- 1 交通安全教室の充実及び地域社会との協働による交通安全意識の啓発運動の推進
- 2 警察や交通安全関係機関，団体などとの連携
- 3 交通安全施設や道路などの交通環境整備の促進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	72.69	75.34	69.26	71.90
満足度（点）	51.73	54.25	53.01	55.16

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

第 1 項 交通安全教室の充実及び地域社会との協働による交通安全意識の啓発運動の推進

10年後の望ましい姿：交通死亡事故がゼロとなっている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 交通防犯担当

配 入 者 名： 佐藤秀幸

電 話 番 号： 23-5144 73288

事務事業名： 交通指導隊交通指導員事業

事業番号 260101

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例, 大崎市交通指導隊条例, 大崎市交通指導員設置要綱
事業期間	開始年度 平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	交通指導隊交通指導員事業	
款	2 総務費	
項	1 総務管理費	
目	12 交通安全対策費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	交通事故のない安全でより快適な地域づくりを実現する。
対象(誰, 何に対して)	大崎市民
◆対象指標	① 市民(人口) ②
実施内容・手段(具体的なやり方, 手順)	
◆活動指標	③ 隊員出動回数(延べ) ④ 交通安全教室開催数 ⑤
実施内容	○交通指導隊の活動内容 ①定例街頭指導(児童・生徒が登校する時間に合わせて立哨する街頭指導を実施) ②小中学校で実施される交通安全教室への派遣 ③小中学校や地域の催物開催の際の派遣 ○交通指導員の活動内容 ①子どもと高齢者の交通安全教室の実施 ・幼児対象 47回(2,982人参加) ・小中学生対象 18回(3,364人参加) ・高齢者等対象 20回(915人参加) ・その他対象 12回(903人参加)
令和7年度の成果	
◆成果指標(把握する手段)	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数 ⑦ 交通死亡事故発生件数
成果	○交通死亡事故ゼロ500日間達成(鳴子温泉地域): 令和7年4月14日達成 ○交通死亡事故ゼロ500日間達成(鹿島台地域): 令和7年11月26日達成 ○交通死亡事故ゼロ6か月間達成(大崎市): 令和7年12月20日達成

事業費・各指標の推移	項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
	指 標	① 市民(人口)	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
		③ 隊員出動回数(延べ)	7,732	6,493		6,407	回	7,460
		④ 交通安全教室開催数	134	128		97	回	152
		⑤						
	成 果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	224	235		211	件	190
		⑦ 交通死亡事故発生件数	5	3		2	件	0
	総事業費	国庫支出金						
		県支出金	2,464	2,544		2,544		
		地方債						
		その他						
		一般財源	36,269	40,534	41,604	35,986		
		事業費(a)	38,733	43,078	41,604	38,530	千円	
人件費	正職員年間従事人員	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
	合計コスト(a)+(b)		42,377	46,836		42,430	千円	

事業番号	260101	事務事業名	交通指導隊交通指導員事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を行うことで、交通事故のない安全・安心な地域づくりを実現するため。	 ・交通指導隊員の新規隊員の確保。 ・新規イベントの開催に伴う地域や学校からの依頼。 ・交通情勢に合わせた交通安全教育の検討。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
《理由》 体系的な交通安全教育のシステムを構築する。また、地域社会との協働により交通安全意識啓発運動を推進し、安全な道路交通の実現を目指す。	☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙を図ることから、本事業を継続的に推進すべきと考える。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切
《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を推進しており、本事業を着実に推進すべきと考える。	☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 交通安全活動推進事業 《理由》 警察及び交通安全関係団体と連携を図りながら事業を推進しているため。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を実施していることから、継続して本事業を推進すべきと考える。	☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 定例街頭指導等や各種行事等への出動依頼もあり、現在の事業推進が適切であると考え。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成25年度において全市統一の制服等装備品の更新を行った。 交通安全教室にて、新入学児童を対象とした横断歩道の渡り方を教えた。		隊員の高齢化及び後継者の不足 地域・学校からの交通指導隊員立哨希望箇所の増加	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
交通指導隊員数の減少が課題であることから、主に朝の時間帯に活動することができる方々を対象に新規隊員確保を周知して行きたい。		歩行者の交通安全確保 交通指導隊の持続的な活動	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度も警察や各関係機関等と連携し交通安全活動に努めたが、交通事故件数(人身事故件数含む)は横ばいで推移している事から、児童・生徒が事故に巻き込まれないよう、交通指導隊員による朝の街頭指導や、併せて、幼児・児童・高齢者を対象とした交通指導員による、交通安全教室を通じた交通事故防止の呼びかけに引き続き取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

第 2 項 警察や交通安全関係機関、団体などとの連携

10年後の望ましい姿：交通死亡事故がゼロとなっている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 交通防犯担当

配 入 者 名： 佐藤秀幸

電 話 番 号： 23-5144 73288

事務事業名： 交通安全活動推進事業

事業番号 260201

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例, 大崎市交通指導隊条例, 大崎市交通指導員設置要綱
事業期間	開始年度 平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	交通安全活動推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	12 交通安全対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故が減少する。
対象(誰, 何に対して)	大崎市民
◆対象指標	① 市民(人口) ②
実施内容・手段(具体的なやり方, 手順)	○春の交通安全県民総ぐるみ運動 4月6日～4月15日まで ・4月4日 街頭キャンペーン出動式(大崎市役所本庁舎駐車場) ・4月7日 交通事故防止キャンペーン ○秋の交通安全県民総ぐるみ運動 9月21日～9月30日まで ・9月19日 街頭キャンペーン出動式(大崎市役所本庁舎駐車場) ・9月30日 交通事故防止キャンペーン(各地域主要交差点) ※春・秋の交通安全運動期間中, 防災行政無線や広報車による広報活動を実施。 ○年末年始特別警戒街頭キャンペーン 12月19日 ・夜間, 市内繁華街付近の交差点において運転者及び歩行者にチラシや啓発グッズを配布し, 交通事故防止及び飲酒運転の根絶活動を展開。
◆活動指標	③ 交通安全運動開催数 ④ 交通安全教室開催数 ⑤
令和7年度の成果	令和7年度中の交通事故(人身事故)発生件数は, 211件で前年比-24件となったが, 警察や各関係機関等と連携した効果的な交通安全運動を展開したことで交通事故防止の啓発が図られた。
◆成果指標(把握する手段)	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数 ⑦ 飲酒運転事故発生件数

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① 市民(人口)	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 交通安全運動開催数	3	3		3	回	4
		④ 交通安全教室開催数	134	128		97	回	152
		⑤						
	成果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	224	235		211	件	190
		⑦ 飲酒運転事故発生件数	2	5		2	件	0
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	285	275		275		
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,779	2,825	3,281	2,815		
		事業費(a)	3,064	3,100	3,281	3,090	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.60		0.60	人	
		正職員人件費(b)	4,373	4,510		4,679		
		合計コスト(a)+(b)	7,437	7,610		7,769	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
交通事故のない安全でより快適な地域づくりの実現のため、市民の交通モラルの向上及び交通安全意識の高揚を図る。	春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動や交通事故防止キャンペーンなど、市内の交通情勢に合わせて関係団体と連携した、市民の交通ルール・マナーの向上を図る。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☒ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☐ 基礎的事務事業

《理由》

地域社会との協働による交通安全意識の啓発を推進し、交通安全対策をより一層推進する。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
☒ できない

《理由》

市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙を図ることから、本事業を継続的に推進すべきと考える。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☒ できない・効果なし

《理由》

市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を推進しており、本事業を着実に推進すべきと考える。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☒ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》警察及び交通安全関係団体と連携を図りながら事業を推進しているため。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を実施していることから、継続して本事業を推進すべきと考える。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

各地域における各種団体との協力体制を構築し、事業を推進していることから現在の事業手法が適切であると考ええる。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・飲酒運転根絶活動の推進 ・ながら運転防止活動の推進 ・横断歩道付近の交通マナーの啓発 ・自転車安全利用条例の周知・啓発		令和7年度においても、いまだに飲酒運転の根絶には至っていないことから、さらなる飲酒運転根絶活動の推進が必要である。 また、自転車の安全利用についても警察署と連携しながら、市民への周知・啓発を図っていく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
交通死亡事故防止に加え、人身事故発生件数が減少となるよう、継続的に交通安全運動を展開していく。		交通事故防止・市民の交通安全意識の向上。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
交通事故件数(人身事故件数含む)は横ばいで推移しておりますが、警察や各関係機関等と連携した交通安全活動の取組を継続してまいります。 また、人身事故件数の減少と飲酒運転の根絶を重点目標とし、春・秋の交通安全期間や年末年始の特別警戒期間など年間を通して、市民の安全・安心のための交通安全運動の推進に努めてまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

第 3 項 交通安全施設や道路などの交通環境整備の促進

10年後の望ましい姿：交通事故発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課： 総務部防災安全課

担 当 名： 交通防犯担当

配 入 者 名： 佐藤秀幸

電 話 番 号： 23-5144 73288

事務事業名： 交通安全施設整備事業

事業番号 260301

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例, 大崎市交通指導隊条例, 大崎市交通指導員設置要綱
事業期間	開始年度 平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	交通安全施設整備事業	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	12	交通安全対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	交通安全施設を整備し, 交通事故発生件数を減少させ, 安全で安心して暮らせる生活環境を実現する。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 市民(人口)
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	○道路反射鏡の新設・修繕工事 ○区画線等の補修工事	③ 道路反射鏡設置数
		④ 区画線施工延長
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	地域からの要望に対し, 必要性・緊急性を確認し, 警察署及び道路管理者等とも連携をとりながら施設整備を実施。	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数
		⑦ 交通死亡事故発生件数

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民(人口)	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 道路反射鏡設置数	18	17		10	基	25
		④ 区画線施工延長	5,738	3,314		3,939	m	7,067
		⑤ 防護柵設置延長	0	0		0	m	85
	成果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	224	235		211	件	190
		⑦ 交通死亡事故発生件数	5	3		2	件	0
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	13,259	13,930	14,033	12,401		
		事業費(a)	13,259	13,930	14,033	12,401		
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
		合計コスト(a)+(b)	16,903	17,688		16,301	千円	

事業番号	260301	事務事業名	交通安全施設整備事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
交通安全施設の整備により、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指すため。	道路反射鏡の設置及び区画線設置等に取り組んでいるが、優先度の高い要望に対応していることから、全ての要望に対応できておらず、引き続き整備推進を求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

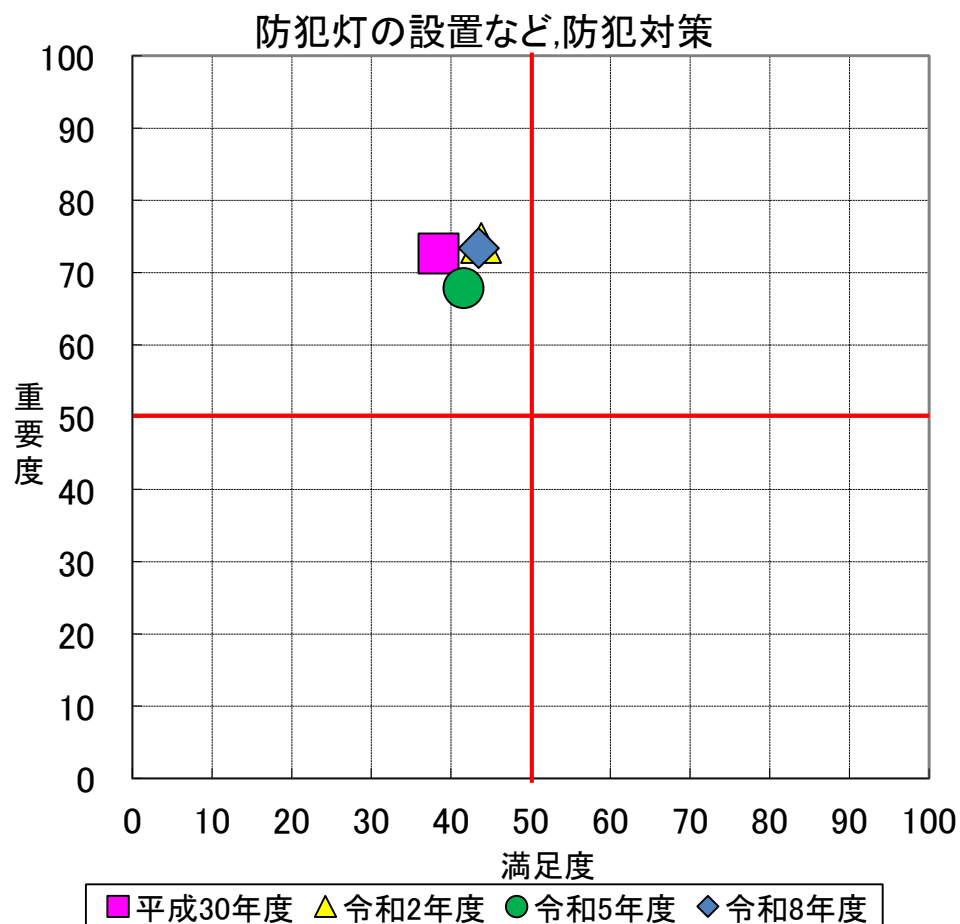
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
各地域への事業配分の公平性を勘案しつつ、緊急性を考慮した整備を推進した。		宅地開発や道路環境の変化等に伴う、交通安全施設等の新設要望の増加。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
道路反射鏡及び区画線等について、地域の要望や事故発生抑止の必要性・緊急性を精査し、併せて道路管理者や関係機関等の意見も参考としながら施設整備を図る必要がある。		事故の無い安全な道路環境の実現	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度においても、地域から要望のある危険箇所に対して、交通安全施設となる道路反射鏡等の設置に取り組んでおります。 また、交通規制(一時停止、横断歩道等)要望についても、所轄警察署に対し情報提供や現地確認等を行い、道路管理者や地域の関係団体とも連携した安全対策に引き続き努めてまいります。			小 玉 康 裕

第2章

第7節 地域で守る防犯対策の強化

- 1 協働による地域防犯体制の確立
- 2 防犯実働隊の育成支援
- 3 消費者対策窓口の充実
- 4 防犯意識の普及啓発
- 5 防犯灯LED照明の設置の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度 (点)	72.65	74.10	67.85	73.37
満足度 (点)	38.43	43.80	41.58	43.49

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 1 項 協働による地域防犯体制の確立

10年後の望ましい姿：犯罪発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 交通防犯担当

配 入 者 名： 佐藤秀幸

電 話 番 号： 23-5144 73288

事務事業名： 防犯対策事業

事業番号 270101

根拠法令・条例等 大崎市地域安全条例

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	防犯対策事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	13 防犯対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	防犯環境の整備や市民との協働による防犯活動により、犯罪のない明るく住みよい地域づくりを実現する。	
実施内容	対象(誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 市民(人口)
		②
実施内容	実施内容・手段(具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	○全国地域安全運動の実施 ・期間 令和7年10月11日～20日 ・内容 防犯協会等による防犯パトロール 啓発チラシ等の配布や街頭広報等	③ 防犯灯設置数
	○安全・安心まちづくり大会の開催 ・日時 令和7年12月1日 ・会場 村田工務所パタ崎さんHall(大崎市民会館) ・内容 ①一日警察署長委嘱式「おおさき宝大使 白鵬 翔氏」②感謝状贈呈式(鹿島台地域交通死亡事故ゼロ500日間達成) ③記念シンポジウム ④市交通指導員による交通安全寸劇 ⑤大会宣言 ⑥セレモニー(宮城県警察音楽隊) ⑦年末年始特別警戒出動式	④ 各種補助金・負担金額
成果	○防犯灯維持管理事業補助金, 各種協会・協議会等負担金, 防犯活動事業補助金の交付 ○防犯灯の修繕及び新設工事(防犯灯リース事業で実施)	⑤
	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	警察や各防犯協会, 防犯関係機関・団体, 事業者等との連携により, 年間を通じた地域での防犯活動が実施。また, 地域から要望のある防犯灯の設置により, 夜間における路上犯罪の抑止や歩行者等の安全が図られた。	⑥ 刑法犯認知件数
		⑦

事業費・各指標の推移	項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
	対象	① 市民(人口)	124,776	123,083		121,226	人	122,000
指標	活動	②						
		③ 防犯灯設置数	138	140		101	基	170
		④ 各種補助金・負担金額	10,699	11,322		11,408	千円	13,806
		⑤						
	成果	⑥ 刑法犯認知件数	535	628		614	件	657
総事業費	事業費	⑦						
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他		4,050				
		一般財源	78,152	78,045	83,095	81,846		
		事業費(a)	78,152	82,095	83,095	81,846	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	5,261		5,459		
		合計コスト(a)+(b)	83,254	87,356		87,305	千円	

事業番号	270101	事務事業名	防犯対策事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを推進するため。	全国的に子どもや高齢者が被害となる犯罪が発生しており、市や市民、警察、防犯協会等と連携した、地域からの犯罪の未然防止が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民との協働による地域防犯体制を確立するためには必要な事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 地域における犯罪抑止を目的に、防犯協会等の支援や防犯灯を設置している本事業は継続的に実施すべきと考える。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 13,000灯を超える防犯灯のLED化を図り、修繕費及び電気料金の削減ができたもの。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 連携して効果的に事業推進している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市、市民、防犯関係機関・団体等が一体となって、地域の犯罪抑止活動を行う中、現在の事業を継続する必要がある。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 各地域防犯協会との連携した事業を推進しており、現在の事業手法が適切であると考える。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
大崎市防犯灯LED照明導入事業による維持管理経費の削減。警察署及び防犯協会と連携した防犯機器等の設置。		犯罪抑止効果がある、効果的な啓発啓蒙及び防犯機器等の整備。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
地域の要望に応じた、継続した防犯灯の設置、警察や各防犯協会等と連携した特殊詐欺犯罪等の未然防止となる、防犯活動の取組。		夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止、事件事故の早期解決を図る効果が得られる。	防犯灯の設置柱等の経費。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
防犯灯については、地域の行政区や街灯組合等の協力を得ながら、防犯灯の新設や移設に努めてきており、今後も夜間の路上犯罪の可能性のある箇所への地域からの要望に対応してまいります。また、犯罪認知件数は横ばいで推移しており、警察署や防犯協会、事業者・教育機関等とも連携した、地域一体の防犯体制により、引き続き各種犯罪の未然防止に努めてまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 2 項 防犯実働隊の育成支援

10年後の望ましい姿: 犯罪発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課 : 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名 : 交通防犯担当

配 入 者 名 : 佐藤秀幸

電 話 番 号 : 23-5144 73288

事務事業名: 防犯実働隊員事業

事業番号 270201

根拠法令・条例等 大崎市地域安全条例, 大崎市防犯実働隊条例

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	防犯実働隊員事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	13 防犯対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	市民が安全で安心して暮らせる地域づくりの実現。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 市民(人口)
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	○定例パトロール出動(下校時間や夕方から夜間にかけての巡回) ○各種行事への出動(市・関係機関・団体, 各地域主催行事及び季節ごとの地域安全運動期間中の出動) ○緊急パトロール出動(不審者の発生事案等)	③ 隊員出動回数(延べ)
		④
成果	令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	市内各地域において, 徒歩や青色回転灯車両による定例巡回パトロールの実施等により, 地域内への防犯啓発や犯罪の未然防止が図られた。	⑥ 刑法犯認知件数
		⑦

事業費・各指標の推移	項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
	対象							
指標	① 市民(人口)		124,776	123,083		121,226	人	122,000
	②							
	③ 隊員出動回数(延べ)		7,213	6,897		6,939	回	7,178
	④							
	⑤							
	⑥ 刑法犯認知件数		535	628		614	件	657
	⑦							
総事業費	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		29,732	29,679	30,056	28,729		
	事業費(a)		29,732	29,679	30,056	28,729	千円	
	人件費							
人件費	正職員年間従事人員		0.60	0.60		0.60	人	
	正職員人件費(b)		4,373	4,510		4,679		
合計コスト(a)+(b)			34,105	34,189		33,408	千円	

事業番号	270201	事務事業名	防犯実働隊員事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを実現するため。	隊員の高齢化と新隊員の確保が困難な状況となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☒ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☐ 基礎的事務事業

《理由》

防犯実働隊の活動を推進することにより、犯罪発生を抑止するなど、安全で安心して暮らせる地域づくりのために必要な事業である。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
☒ できない

《理由》

現在の事業推進が適切であると考える。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☒ できる 効果大
☐ できる 効果中
☐ できない・効果なし

《理由》

現在の事業推進が適切であると考える。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☒ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☐ ない

【類似事務事業名】 防犯対策事業

《理由》

連携して効果的に事業推進している。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

現在の事業推進が適切であると考える。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

隊員の減少が課題となっている中、現在の事業推進手法は工夫を凝らしながら継続できるよう努めていく。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
平成19年度において、各地域で異なっていた制服を統一し、一体性を構築するとともに士気高揚に努めた。	隊員の高齢化及び新規隊員の確保。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
新隊員について、地域や行政区等と連携しながら確保していく。	地域内の学校周辺や市街地等の巡回パトロールによる犯罪抑止効果により、犯罪発生件数の減少が期待できる。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年度においても、不審者による、つきまといや声かけ事案等が発生しており、防犯実働隊員による、通学路や市街地での夕方・夜間の目に見える巡回パトロールは、犯罪の抑制に効果的であり、地域住民の安心感にもつながることから、警察や防犯協会等とも連携した地域安全活動に引き続き取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 3 項 消費者対策窓口の充実

10年後の望ましい姿: 消費生活問題に関心を持ち、消費生活トラブルが減少している。

担 当 部 課 : 民生部社会福祉課

担 当 名 : 生活相談担当

配 入 者 名 : 小野松 恵利子

電 話 番 号 : 23-9125 (内)3423

事務事業名: 消費生活相談事業

事業番号 270301

根拠法令・条例等	消費者基本法, 消費者安全法, 大崎市消費生活センター設置条例
事業期間	開始年度 平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	消費生活相談事業
款	7 商工費
項	1 商工費
目	3 消費生活推進費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	「安全・安心で豊かな消費生活」を実現できるよう、消費者被害の救済とトラブルの回避を図る。
対象(誰, 何に対して)	◆対象指標
市民	① 人口
	②
実施内容・手段(具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
○消費生活に関する相談窓口を設置し、4名の消費生活相談員が、市民の消費者被害の解決やトラブルの回避に向け対応を行う。 ・毎週月曜日から金曜日(午前9時～午後4時)に、消費生活センターで相談業務を実施 ・毎月定例日に、仙台弁護士会所属弁護士の協力を得て、多重債務者の救済に向けた無料法律相談を実施	③ 消費生活相談日数
○消費者トラブルの複雑・多様化に対応するため、問題解決に向けた消費生活相談員の人的確保と、資質向上に資する取組を行う。 ・独立行政法人国民生活センターが主催する各種研修会への参加 ・弁護士を講師とする事例研究の実施 ・専門家による家計相談に関する専門研修会の実施	④ 無料法律相談開催回数
	⑤ 国民生活センター主催研修会参加回数
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
・消費生活相談窓口を常設し、消費者被害の救済及びトラブルの回避に努めた。 ・LoGoフォームでの相談を開始し、来所や電話以外でも相談できる環境を整備した。一定数の利用があり、相談機会の拡充につながっている。 ・定住自立圏域4町と連携し、多重債務者の無料法律相談を実施し、被害者の救済や問題解決を支援した。また、消費者被害の救済及びトラブルの回避に努めた。 ・消費生活相談員が、専門機関による研修を受講することで、複雑化する相談事案への対応力及び専門性の向上を図った。	⑥ 消費生活相談受付件数
	⑦ 無料法律相談受付件数

事業費・各指標の推移	項 目	5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象 ① 人口	124,776	123,083		121,226	人	122,000
	②						
	活動 ③ 消費生活相談日数	243	243		242	回	250
	④ 無料法律相談開催回数	36	36		36	回	36
	⑤ 国民生活センター主催研修会参加回数	8	8		8	回	8
	成果 ⑥ 消費生活相談受付件数	857	865		1,015	件	700
	⑦ 無料法律相談受付件数	188	220		227	件	200
	総事業費	国庫支出金	3,056	3,680	5,550		
		県支出金	204	230	193		
		地方債					
		その他	292	292	292		
		一般財源	9,349	11,834	17,384	10,960	
人件費	事業費(a)	12,901	16,036	17,384	16,995	千円	
	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.50	人	
	正職員人件費(b)	5,102	5,261		3,900		
	合計コスト(a)+(b)	18,003	21,297		20,895	千円	

事業番号	270301	事務事業名	消費生活相談事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
消費者基本法、消費者安全法の趣旨に基づき、消費者の支援、行政の円滑な推進を図り消費者からの相談に迅速かつ適切な処理及び消費者啓発の推進に資する。	生活様式の変化や情報通信技術の進歩に伴って、消費生活相談の内容は年々多様化・複雑化している。また、多重債務や契約トラブルなど、法的助言を必要とする事案も多く、1件当たりの相談対応に要する時間が長期化する傾向にある。高齢者をはじめ、被害が潜在化しやすい市民もいることから、相談窓口の周知とともに、早期相談につなげる体制の維持が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
仙台弁護士会所属弁護士との連携により、多重債務無料法律相談の回数を増加した。		相談内容が年々複雑・多様化し、相談受付件数は増加しており、解決困難な事案や継続対応を要する事案が増加している。そのため、相談件数のみでは、相談員の業務量や事案の困難度を十分に把握しきれない状況にある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要なコスト
相談内容の複雑化・長期化に対応するため、相談担当者1人で抱え込むことのないよう、相談員間での情報共有や複数相談員によるサポート体制を確立し、困難事案への対応力を高める。 また、多重債務や法的判断を要する事案については、引き続き弁護士と連携し、適切な助言を受けながら迅速な問題解決に努め、相談者の利便性向上を図るため、従来の来所・電話相談に加えLoGoフォームによる相談受付、LINE相談及び相談予約の運用を検討する。		相談員間の連携や専門家との連携を強化することにより、複雑化する相談への対応力が高まり、問題解決の迅速化が図られる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
社会情勢の変化に伴い、投資詐欺やSNSを起点としたトラブルなど新たな消費トラブルが発生しており、消費生活相談及び無料法律相談の受付件数は増加傾向にある。また、多重債務問題を抱える市民は潜在しているものと思われ、早期相談へつなげるための効果的な周知や、SNSの活用による利便性の向上など、市民が相談しやすい環境整備が必要となっている。今後も、市民の速やかな問題解決を図るため、相談体制の充実に努めていく。			小 玉 圭 子

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 3 項 消費者対策窓口の充実

10年後の望ましい姿：消費生活問題に関心を持ち、消費生活トラブルが減少している。

担 当 部 課： 民生部社会福祉課

担 当 名： 生活相談担当

記 入 者 名： 小野松 恵利子

電 話 番 号： 23-9125 (内)3423

事務事業名： 消費者等育成啓発事業

事業番号 270302

根拠法令・条例等	消費者基本法、消費者安全法、消費生活ウォッチャー設置要綱		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般	
	事業名	消費者等育成啓発事業	
	款	7 商工費	
	項	1 商工費	
	目	3 消費生活推進費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	「安全・安心で豊かな消費生活」の実現のため、被害に遭わない「賢い消費者」を育成及び見守り活動の推進を行う。	
実施内容	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	市民	① 人口 ②
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
成果	令和7年度の成果 消費者被害の未然防止を図るため、消費生活講座や出前講座を実施し、市民に対して消費生活に関する基礎知識や最新のトラブル事例の周知を行った。 また、消費生活ウォッチャーによる市内店舗等のモニタリング活動や法令遵守点検調査を実施し、適正表示の徹底を図った。 大崎市消費者安全確保地域協議会の取組は、消費者庁において先進的な取組事例として全国に発信されるなど、大きな成果があった。一方で、出前講座開催回数や講座参加者数は目標値を下回っており、周知方法や実施方法の工夫が必要である。	③ 出前講座開催回数
		④ 消費生活ウォッチャー活動報告回数
		⑤ 消費生活サポーター養成講座開催回数
成果	◆成果指標(把握する手段)	⑥ 消費生活講座参加者数
		⑦ 出前講座参加者数

項 目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 人口	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 出前講座開催回数	26	31		19	回	36
		④ 消費生活ウォッチャー活動報告回数	11	11		11	回	11
		⑤ 消費生活サポーター養成講座開催回数	1	1		1	回	1
	成果	⑥ 消費生活講座参加者数	27	35		25	人	60
		⑦ 出前講座参加者数	605	488		402	人	1,000
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	473	451	454	324		
	事業費(a)		473	451	454	324	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
		合計コスト(a)+(b)		1,931		1,954	1,884	千円

事業番号	270302	事務事業名	消費者等育成啓発事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民の「安全・安心で豊かな消費生活」の実現のため、啓発等による「賢い消費者の育成」及び見守り活動推進が求められている。	生活様式の変化や情報通信技術の進歩に伴い、消費者トラブルは多様化・巧妙化している。高齢者や若年者が被害に遭う事案もあることから、地域、学校、福祉関係機関、警察等と連携した多面的な啓発活動と見守り体制の充実が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
消費者安全確保地域協議会の設置。消費生活サポーター養成講座、消費生活講座の実施。		多種多様な詐欺メールや電話勧誘、訪問販売等消費者トラブルの増加。講座の周知方法、実施方法に工夫が必要。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
消費生活相談事業で把握した相談内容や被害傾向を踏まえ、増加しているトラブル事例を講座テーマや注意喚起情報に反映させる。また、自治会、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、学校、関係団体等へ積極的に周知し、出前講座や消費生活講座の受講機会の拡大を図る。注意喚起情報については、広報紙、市公式LINE、WEBサイト、防災行政無線等を活用し、相談状況に応じて迅速に発信する		消費生活に関する基礎知識や最新の消費者トラブル事例を市民へ広く周知することにより、消費者被害の発生及び拡大の防止が図られる。また、相談事業で把握した被害傾向を啓発活動に反映させることで、時宜に合った注意喚起が可能となり、市民の消費者被害防止意識の向上と早期相談につながる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
市民が消費生活の中の多くの情報と向き合う中で、消費者被害の未然防止を目的として、講座実施やモニタリング活動、法令遵守点検などの事業を推進した。特に、消費者安全確保地域協議会のこれまでの取り組みは、消費者庁により先進的事例として全国発信され一定の成果を上げた。出前講座の受講者数は減少傾向にあり、市民ニーズに即した内容を取り上げるなど、広報手法や実施形態の工夫が必要である。今後も、関係機関との情報交換や連携を深め、消費者被害の未然防止に努めていく。			小 玉 圭 子

第2章

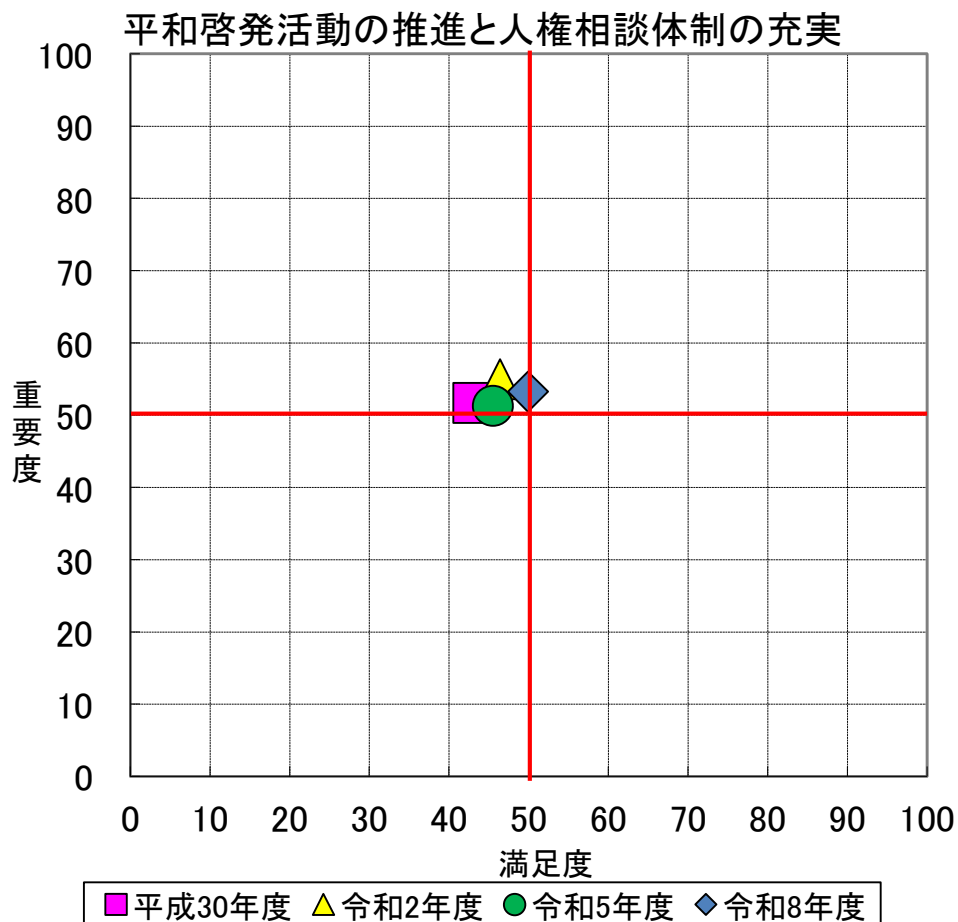
第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重

1 平和啓発活動の推進

2 人権啓発活動の推進

3 人権相談体制の充実

市民意識調査による満足度結果



	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	51.68	54.94	51.27	53.25
満足度（点）	43.05	46.41	45.51	49.93

令和7年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 8 節 みんなで取り組む平和と人権の尊重
 第 1 項 平和啓発活動の推進
 10年後の望ましい姿： 平和に対する認識度が高まっている。

担 当 部 課： 市民協働推進部政策課
 担 当 名： 政策企画担当
 配 入 者 名： 門脇 美月
 電 話 番 号： 0229-23-2129 (内)3303

事務事業名： 平和事業

事業番号 280101

根拠法令・条例等 平和希求のまち大崎市宣言

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	平和事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	平和に対する市民意識を高める。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 大崎市の人口 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 黙とうの実施回数 ④ 作品コンクールの応募者数 ⑤ 被爆体験伝承講話の参加者数
実施内容	1 黙とうの呼びかけ 広島・長崎原爆の日、終戦の日について、広報8月号でお知らせするとともに、それぞれの日時に防災行政無線で市内全域に黙とうをお願いする放送を行った。また、黙とう実施前日にLINEによる周知を行った。 2 小・中学生平和作品コンクール 市内の小中学生を対象に、平和に関する作品を募集。今年度は絵画部門を小学校低学年及び中学生にも拡大し、小中学生共に絵画部門、作文部門に変更して実施した。各部門において、最優秀賞、優秀賞を選考して表彰式を行い、入賞作品で作品集を作成し、各学校や図書館、入賞者等に配布を行った。 3 デジタルサイネージによる啓発 庁舎内にあるデジタルサイネージを活用し、より多くの方の目に触れられるよう核兵器の廃絶を訴える文章や「平和希求のまち大崎市宣言」、平和作品コンクール絵画部門の入賞作品等を表示して啓発を行った。 4 被爆体験伝承講話 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の事業を活用して広島市が養成した伝承者を招き、市内の小中学生に広く呼びかけ、大崎市図書館研修室を会場に被爆体験伝承講話を実施した。
令和7年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 作品コンクール応募校の割合 ⑦
成果	平和作品コンクールや被爆体験伝承講話の実施、黙とうの呼びかけ、デジタルサイネージによる啓発を通じて、市民の平和希求に対する意識の向上を図った。(作文部門小学生の部：17校中4校、作文部門中学生の部：11校中4校、絵画部門11歳～15歳の部：小学校17校中1校、中学校11校中1校から応募あり。絵画部門 6歳～10歳の部については応募なし。)

項 目		5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市の人口	124,776	123,083	121,226	人	122,000
		②					
	活 動	③ 黙とうの実施回数	3	3	3	回	-
		④ 作品コンクールの応募者数	40	55	127	人	-
		⑤ 被爆体験伝承講話の参加者数	-	-	50	人	-
	成 果	⑥ 作品コンクール応募校の割合	21	31	35	%	-
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	28	116	152	111	
		事業費(a)	28	116	152	111	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503	1,560		
		合計コスト(a)+(b)	1,486	1,619	1,671	千円	

事業番号	280101	事務事業名	平和事業
------	--------	-------	------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
世界各地で戦争や紛争が絶えない中で、真に平和な社会を築くためには、戦争の無意味さや平和であることの尊さが広く認識され、ひいては人権が守られる社会を実現していくことが求められているため。	→ ・平和事業の必要性については、これまでに議会でも度々議論されている。 ・終戦から80年が経過し、戦争体験者が減少する中、被爆国として戦争や原爆の被害を風化させることなく、戦争を知らない世代に語り継いでいくことが重要な課題となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 総合計画第2章第8節「みんなで取り組む平和と人権の尊重」の主要事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 広く市民に啓発することを目的としており、対象と意図は妥当である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民への周知方法や事業内容のあり方の検討を重ねていくことで、事業効果を高めることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 関係部署(学校教育課、防災安全課)と連携しながら、最低限の事業費で実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容を精査し、最少の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成22年 3月 平和希求のまち大崎市宣言。 平成27年 7月 平和体験事業を開始(隔年実施)。 平成28年 8月 寄稿集「戦争体験記」を発刊。 令和 2年 12月 戦後75年事業を実施。 令和 4年 平和体験事業を終了。 令和 7年 7月 被爆体験伝承講話を実施。		・戦争体験者が減少する中、平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さや原爆の被害を風化させない取組を検討し、実施していく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
平和作品集などを活用し、次代を担う若年層が戦争や平和について考える機会を提供する。作品の種類を増やすなど参加しやすい環境を整備する。 また、適宜事業内容の見直しを図り、一人でも多くの方に平和について考えていただく機会を創出する。		平和の尊さを認識する市民の増加。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
戦後80年という節目の年に、新たに実施した「被爆体験伝承講話」は、原爆被害の実相を伝える意義深い取組となった。被爆者の高齢化が進む中、戦争の記憶を次世代へ継承し、風化を防ぐことが重要であるため、今後も平和作品コンクール事業などを通じて、児童、生徒などに平和について考える機会を創出していきたい。			相 澤 純